

令和 8 年度

幸 田 町 教 育 概 要



幸田町教育委員会

【表紙】

表紙の写真は、新春駅伝・ファミリージョギング大会の様子です。

雪の舞う中、多くの方に参加していただきました。

幸田町民憲章



わたくしたちは、心ゆたかな住みよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 1 緑豊かに、水清らかに、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 1 ありがとう、いつも笑顔で親切の輪を広げましょう。
- 1 活気と希望と夢にみちた、若い力を育てましょう。
- 1 スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちをつくりましょう。
- 1 豊かな知識と教養を高め、文化の向上に努めましょう。

目 次

幸田町の現況	1
幸田町行政組織機構	2
教育予算の状況	3
教育委員会	
1 教育委員会名簿	4
2 教育委員会施策評価	4
 学 校 教 育	
学校教育推進機構	6
令和8年度 学校教育展開の指針	7
令和8年度 幸田町小中学校 児童・生徒数一覧表	8
坂崎小学校	9
幸田小学校	12
中央小学校	15
荻谷小学校	18
深溝小学校	21
豊坂小学校	24
幸田中学校	27
南部中学校	30
北部中学校	33
幸田町教育相談室・適応指導教室	36
地域に根ざした学校づくり事業報告一覧	37
幸田町奨学金制度	40
令和7年度 就学援助受給者内訳表	41
学校給食	42
 文 化 ス ポ ー ツ	
生涯学習推進機構	45
生涯学習推進事業計画	
1 重点目標	46
生涯学習事業計画	47
2 生涯学習事業の概要	
(1) 生涯学習の推進	48
(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進	48
(3) ライフサークル事業の推進	48
(4) 公民館活動	49
(5) 視聴覚教育活動	49

(6) 文化振興、文化財保護活動	49
(7) 幸田町郷土資料館	51
(8) 幸田文化広場・さくら会館	51
(9) 公民館	52
3 幸田町指定文化財一覧表	53
4 令和7年度利用実績	
(1) 視聴覚ライブラリー備品等貸出件数	55
(2) 郷土資料館利用状況	55
(3) 郷土資料館季節・企画展示実績	55
(4) 文化振興展入館実績	56
(5) さくら会館利用状況	57
(6) 中央公民館利用状況	58
(7) 地区公民館利用状況	59
(8) ライフサークル事業実績	59
各種委員名簿	
(1) 生涯学習推進本部委員	60
(2) 社会教育委員	61
(3) ライフサークル事業推進委員	62
(4) 視聴覚ライブラリー運営委員	62
(5) 青少年問題協議会委員	63
(6) 青少年健全育成地域推進員	63
(7) 文化財保護委員、幸田町郷土資料館運営委員	64
(8) 子ども読書活動推進計画推進委員	64
(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員	65
(10) 幸田町新博物館建設検討委員会	65
社会体育推進事業計画	
1 重点目標	66
2 社会体育組織図	66
3 社会体育事業の概要	67
令和8年度社会体育事業計画	68
4 令和7年度社会体育事業実績	
(1) スポーツ協会の取組	69
(2) スポーツ教室の開設	69
(3) 各種スポーツ大会等の開催	69
(4) スポーツ協会表彰	70
(5) 学校体育施設一般開放の登録状況	71
(6) スポーツクラブの登録状況	71
(7) 社会体育施設の状況	71

令和7年度社会体育施設利用状況	76
令和7年度学校体育施設スポーツ開放利用状況	78

各種委員名簿

(1) スポーツ協会役員	80
(2) スポーツ推進委員	80

施設管理運営事業計画

1 重点目標	81
2 令和8年度事業計画	81
3 ハッピネス・ヒル・幸田 施設の概要	
(1) 町民会館	81
(2) 図書館	82
(3) 町民プール	83
(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設	84
(5) その他	84
(6) 指定管理者の変遷	84
4 令和7年度までの実績	
(1) ハッピネス・ヒル・幸田全体	85
(2) 町民会館	87
(3) 図書館	89
(4) 町民プール	91
(5) 文化振興協会	92

参考資料

幸田町いじめ防止基本方針	1
幸田町子ども読書活動推進計画(第四次)の概要	12
幸田町子どもの権利に関する条例(抜粋)	13

はじめに

幸田町教育委員会では、学校教育展開の指針を示し、「心身ともに健やかな児童生徒の育成」を目指して学校教育の推進を図っています。町内全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校・家庭・地域が一体となる体制づくりを進めています。

幸田町では次のような点に力を入れています。

- ・学校、家庭、地域の三者が連携した地域に根ざした学校づくり
- ・生まれる前の－1歳から18歳までの幼保小中高連携教育
- ・一人一人の発達と個性に応じた特別支援教育
- ・「助けられる側」から「助ける側」を目指す防災教育
- ・一人一台端末を活用した主体的・対話的で深い学び
- ・一人一人の子どもに寄り添ういじめ・不登校対策

すべての児童生徒に活躍の場を用意し、互いを認め合う機会をつくることで自己有用感を育てています。

また、乳幼児から高齢者まで、全ての町民が生きがいをもって学ぶことができるような生涯学習施策の充実を図っています。主な内容は次のようです。

- ・生涯学習講座の企画・推進
- ・公民館活動や社会教育団体の支援
- ・青少年の健全育成
- ・視聴覚教育、文化財保護、新町史の編さん など

学習環境としては、町民会館や町立図書館、町民プール、また中央公民館を始めとした各種文化・スポーツ施設を整備しています。

さらに、幸田町の代表的な文化財として、戦国時代から江戸時代にかけてこの地域を治め、後に島原藩主となった深溝松平家の墓所は「島原藩主深溝松平家墓所」として国指定史跡に指定されています。また、幸田町に伝わる祝福芸で太鼓や鼓に合わせておめでたい言葉を述べる「三河万歳」は、国の重要無形民俗文化財に指定されています。三河万歳は、幸田町三河万歳保存会が中心となって小学生への伝承活動もなされています。

最後になりましたが、本書は幸田町における学校教育、生涯学習についての概要をまとめたものです。多くの皆様に御活用いただければ幸いです。

令和8年6月

幸田町教育委員会
教育長 池田 和博

幸 田 町 の 現 況

幸田町は、中部圏の中核である名古屋市から 45 km圏内にあり、南北 10.55 km、東西 10.25 km、面積 56.72 km²、人口 41,806 人（令和 8 年 4 月 1 日現在）のまちです。

本町は、中央部を南東から北西にかけて J R 東海道新幹線が通過し、南北に J R 東海道本線と国道 248 号が縦貫するとともに、東西に名豊バイパスが横断しており、蒲郡の臨海工業地帯と岡崎・豊田の内陸工業地帯を結ぶ交通の要衝で、J R 3 駅（幸田・三ヶ根・相見）周辺の市街地にハッピーネス・ヒル・幸田を中心とする地域交流拠点を加えた 4 極について、都市の骨格を形成する核として位置づけています。

本町では、目指す将来像を「もっと輝く幸田を、みんなで♪未来につなぐ活力ある緑住文化都市」として掲げ、各種事業を展開し、学校教育面においては、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育・学校づくりを進め、「生きる力」を育む新しい学校教育を、また生涯学習の面では、国際化や高齢化の進展に伴い、生涯に及ぶ学習要求に対応する機会を提供しながら、町民の人間性を育む環境づくりに努めています。



中央小 学芸会「ピーターパン」



やろまいモルック大会



こうた凧揚げまつり

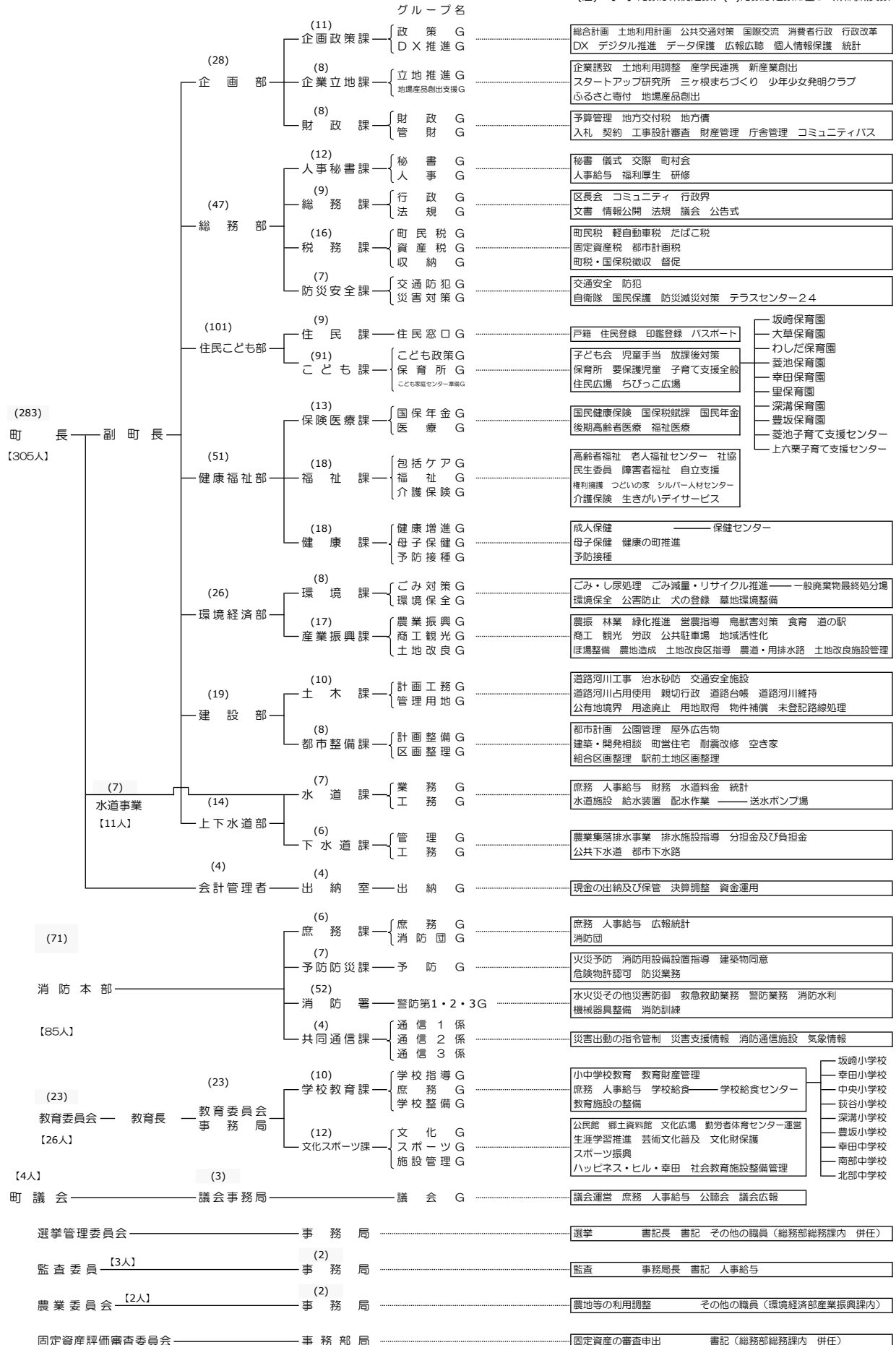


深溝小学校「1年生を迎える会」

幸 田 町 行 政 組 織 機 構

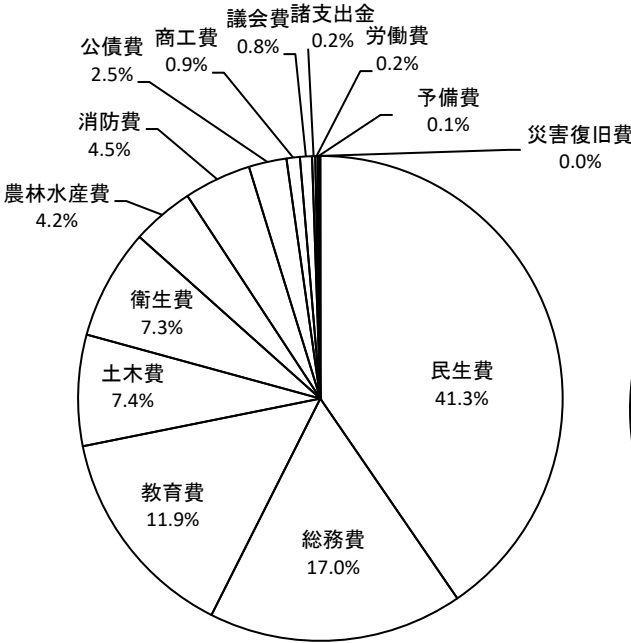
令和8年4月1日現在

(注) 【 】内数は条例定数、()内数は定数に基づく所属職員数

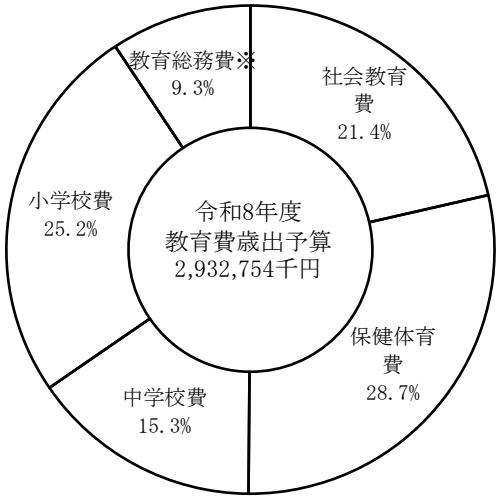


教育予算の状況

幸田町一般会計予算歳出款別構成比



教育費歳出予算項別構成比



教育費予算前年度との比較

(単位:千円)

項 目	令和8年度	令和7年度	比較増減	伸率(%)
1 教育総務費※	273,923	258,438	15,485	6.0%
1 教育委員会費	1,366	1,384	-18	-1.3%
2 事務局費	272,557	257,054	15,503	6.0%
2 小学校費	740,241	416,280	323,961	77.8%
1 学校管理費	718,534	398,282	320,252	80.4%
2 教育振興費	21,707	17,998	3,709	20.6%
3 学校建設費	0	0	0	0.0%
3 中学校費	448,527	238,879	209,648	87.8%
1 学校管理費	422,547	220,912	201,635	91.3%
2 教育振興費	25,980	17,967	8,013	44.6%
4 社会教育費	627,664	580,374	47,290	8.1%
1 社会教育総務費	96,787	88,611	8,176	9.2%
2 公民館費	24,661	24,588	73	0.3%
3 町民会館費	313,649	265,343	48,306	18.2%
4 図書館費	118,825	96,670	22,155	22.9%
5 文化振興費	50,761	80,474	-29,713	-36.9%
6 ライフサークル運動推進費	15,348	16,894	-1,546	-9.2%
7 文化広場費	7,633	7,794	-161	-2.1%
5 保健体育費	842,399	774,239	68,160	8.8%
1 保健体育総務費	54,608	51,436	3,172	6.2%
2 保健体育施設費	188,637	170,198	18,439	10.8%
3 給食センター費	599,154	552,605	46,549	8.4%
合 計	2,932,754	2,268,210	664,544	29.3%

※教育総務費に幼児教育奨励費は含めていません。

教 育 委 員 会

1 教育委員会名簿

令和8年4月1日現在

職 名	氏 名	任 期 始
教 育 長	池 田 和 博	R 4. 4. 1
委 員	穂 吉 沙 織	R 5. 4. 1
委 員	佐 野 康 晴	R 6. 4. 1
委 員	浅 井 幸 子	R 7. 4. 1
委 員	尾 崎 和 久	R 8. 4. 1

2 教育委員会施策評価

教育委員会の職務権限などを規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、事務の管理と執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出・公表しなければならないこととされました。これを受け、幸田町教育委員会では、町民の視点や中立的、公平的な観点から評価するため、教育に関し学識経験を有する委員で構成された、幸田町教育委員会施策外部評価委員会に諮問し、令和8年度～令和10年度の活動内容について評価を行います。

幸田町教育委員会施策外部評価委員会委員名簿

任 期	令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日		
職 名		氏 名	備 考
委 員	南山大学教職センター 准 教 授	米 津 直 希	
委 員	愛知教育大学附属 岡崎中学校副校長	松 岡 史 憲	
委 員	元こうた女性の会会長	安 藤 ま ゆ み	
委 員	元幸田町スポーツ推進 委 員 会 委 員	浦 山 岩 夫	
委 員	児童生徒保護者代表	坂 本 真 吾	
合 計		5 名	

幸田町教育委員会施策評価実施対象事業

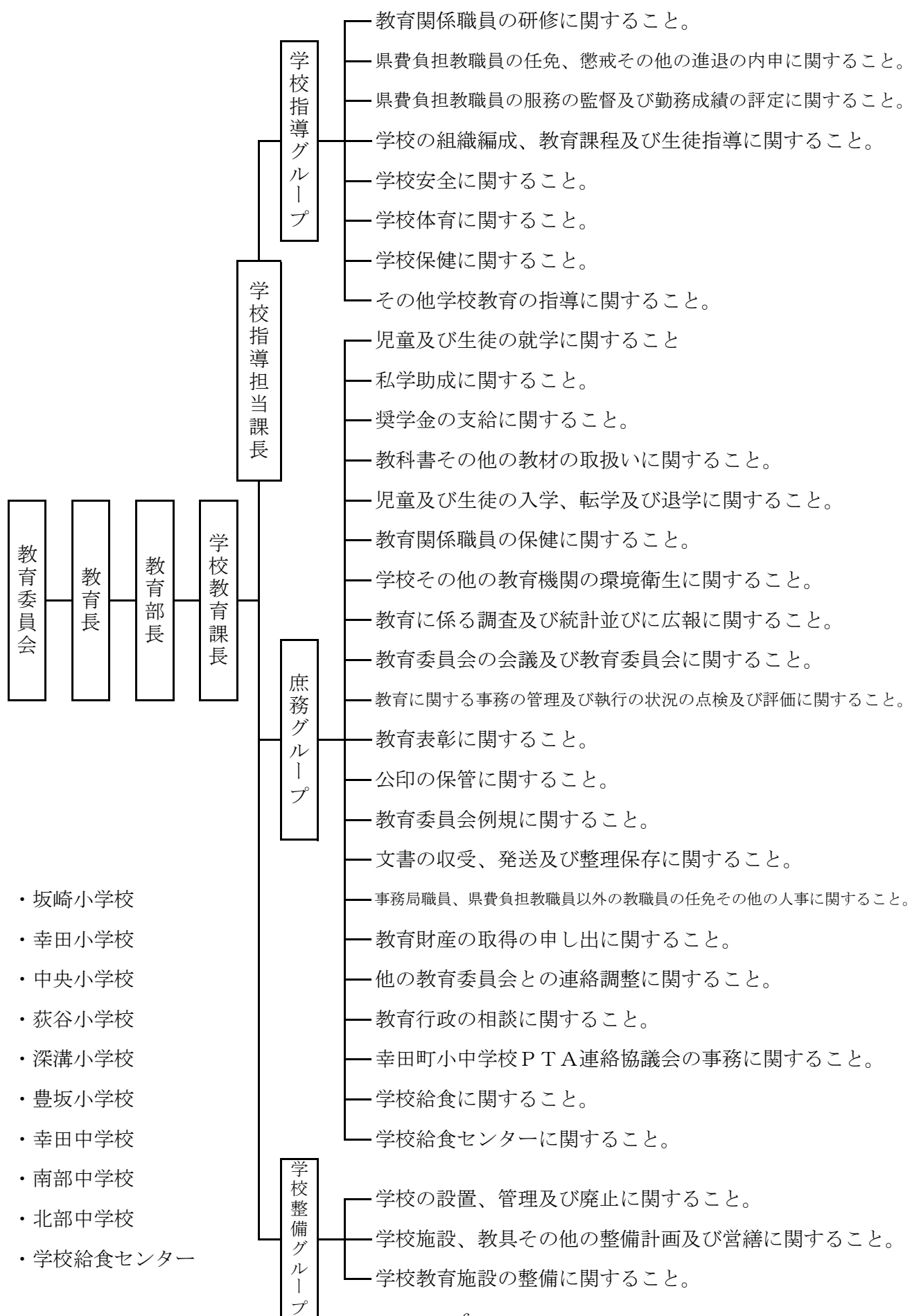
幸 田 町 教 育 大 綱	第6次幸田町総合計画上の位置づけ	基本施策	事業名	実施年度	担当課
	1 安心して子どもを育てられる。				
	○子育て支援の充実	多種多様な相談に対応できる体制の整備	子育て支援運営事業 児童手当等支給事業	通年	こども課
	○就学前教育・保育の充実	3歳未満児を始めとした待機児童対策	町立保育園運営事業 認定こども園等支援事業	通年	こども課
	○子どもの居場所の充実	新たな児童館の建設と活動の充実	放課後児童クラブ運営事業 児童館運営事業	通年	こども課
	2 未来を担う子どもが良い環境で学んでいる。				
	○学校教育の充実	地域素材の教材化、地域人材の活用	地域学校協働活動事業	R10	文化スポーツ課
		地域に根ざした特色のある学校づくり	体験活動推進事業（地域に根ざした学校づくり事業）	R8	学校教育課
		通級指導・特別支援教育の充実	特別支援教育事業	R10	学校教育課
		幼保小中高連携教育の推進	幼保小中高連携教育推進事業	R9	学校教育課
		交通安全、防犯・防災の取組の充実	安全対策推進事業	R8	学校教育課
	○健やかな青少年の育成	思春期の心と体の健康づくり	教育相談事業	R9	学校教育課
	3 いつだって、誰だって学べる。				
	○生涯学習の推進	読書に親しむ意識の向上と環境づくり	社会教育総務一般事業	R10	文化スポーツ課
	○スポーツの振興	スポーツに参加する機会の充実	社会体育推進事業	R9	文化スポーツ課
	4 幸田の歴史、文化を大切にしている。				
	○歴史・伝統文化の継承	文化財の保護・活用	文化財保護事業	R8	文化スポーツ課

学 校 教 育



中央小「和太鼓クラブ 風揚げまつりで発表」

学 校 教 育 推 進 機 構



心身ともに健やかな子どもたちの育成をめざして

— 幸田の教育の推進 —

令和8年4月1日

幸田町教育委員会

西三河地方教育事務協議会の示す「学校教育の指導の重点」を踏まえ、幸田町教育委員会は、「心身ともに健やかな幸田の子どもたち」の育成を目指し、「令和8年度 学校教育展開の指針」を次のように示します。各学校においては、この指針も参考にして教育活動を推進してください。

令和8年度 学校教育展開の指針

(1) 子ども、保護者、地域から信頼される学校経営を推進する。

- ① 子どもと教師、子ども同士、保護者と教師の信頼関係の確立に努める。
- ② 学校運営協議会委員や保護者、地域住民の意見を参考にし、地域とともにある学校づくりに努める。
- ③ 教師は常に研修を積み重ね、教師としての力量を高める。
- ④ 学校評価を適切に行い、学校経営の改善に努める。
- ⑤ 学校の働き方改革に対して、保護者、地域の理解を得られるように努める。

(2) 確かな学力を育む。(知)

- ① 学習指導要領の内容を踏まえた学習指導に取り組む。
- ② 個別最適な学びと協働的な学びの指導の充実を図り、「令和の日本型学校教育」の構築に努める。
- ③ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、子どもの思考に即した主体的・対話的で深い学びを保障することで、学習意欲を高め、学ぶことの楽しさと成就感を味わう活動を展開する。
- ④ キャリア教育を教育課程に明確に位置づけ、発達段階に合わせて系統的なキャリア教育を推進する。
- ⑤ 学力や学習状況を的確に把握分析し、授業改善に取り組む。
- ⑥ 普段の学習活動等において、ICTの有効活用を推進する。

(3) 豊かな心を育む。(徳)

- ① 道徳科を要として、心に響く教育を全教育活動において推進する。
- ② 多様な体験活動を通して、自己の生き方を深める機会を充実させる。
- ③ いじめ、不登校、暴力行為等の未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ④ 情報化社会に対応するために情報活用能力を育成しつつ、保護者との連携・協力を図りながら情報モラル教育を推進する。
- ⑤ 読書指導の充実に努め、本に親しみ、読書を楽しむ子どもを育てる。
- ⑥ グローバル社会を生き抜くために、自己理解と物事を多面的に捉える見方や考え方を育てる。

(4) たくましく健康な体をつくる。(体)

- ① 集団で遊んだり、仲間とともに運動したりする活動を奨励する。
- ② 学校給食を中心に食について総合的に考え、望ましい食習慣の形成に努めるなど、食育の充実を図る。
- ③ 保護者と連携・協力を図りながら、睡眠時間の確保等望ましい生活習慣の確立に努める。
- ④ 体力や運動能力の状況を的確に把握分析し、体力の向上を図る。

(5) 特別な支援が必要な子どもへの適切な対応に努める。

- ① 障害のある子どもの特性に応じた指導や支援を全校体制で推進する。
- ② 通常の学級において特別な支援が必要な子ども（日本語指導が必要な子どもを含む）に対しては、個々の状態に応じたきめ細やかな指導を行い、困難の改善又は克服を目指す。
- ③ 障害のある子どもの、自立と共生に向けた主体的な取り組みを支援する。
- ④ 保護者、専門家、関係機関との連携により、より適切な指導を推進する。
- ⑤ 幼保小中高と途切れなく見守り、支援する体制づくりを推進する。

(6) 子どもの安全・健康に努める。

- ① 各学校の実情に沿った安全教育、防災教育、感染症感染予防教育の推進を図る。
- ② 子どもたちの安全確保に努めるとともに、自らを守ろうとする意識と周りの人の役に立とうという意識を高める。
- ③ 学校、保護者、地域、行政が一体となって、子どもの安全を確保する。
- ④ 学校教育全体を通して食育の推進を図り、健康な生活を送ることができるよう食に関する指導の充実に努める。

令和８年度 幸田町小中学校 児童・生徒数一覧表

※小1～小6、中1・中2は35人学級。中3は40人学級

(令和8年5月1日現在)

学 年 学 校 名		1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		総計	学校嘱託医				
		通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支		内科	歯科	眼科	耳鼻	薬剤
坂 崎 小 学 校	男	15	1	7		16		17	2	18	1	20		93	4	97	石田高司	平野達也	鬼頭和裕	西山禮二	森直之
	女	11		18		12		12		17	1	17		87	1	88					
	合計	26	1	25	0	28	0	29	2	35	2	37	0	180	5	185					
	学級	1		1		1		1		1		2		7	2	9					
幸 田 小 学 校	男	42	6	56	6	81	9	56	7	61	3	76	5	372	36	408	山崎泰爾	渡部真法	内藤賢吾	西山禮二	志賀正綱
	女	50		64	3	55	5	65	3	73	5	76		383	16	399					
	合計	92	6	120	9	136	14	121	10	134	8	152	5	755	52	807					
	学級	3		4		4		4		4		5		24	9	33					
中 央 小 学 校	男	40	3	44	7	31	4	50	7	54	4	46	2	265	27	292	石田高司	山本司将	内藤賢吾	西山禮二	志賀正綱
	女	49	1	42	3	46		42	3	47	2	42	4	268	13	281					
	合計	89	4	86	10	77	4	92	10	101	6	88	6	533	40	573					
	学級	3		3		3		3		3		3		18	7	25					
荻 谷 小 学 校	男	16	2	19	4	11	1	23		14	1	13		96	8	104	西岡百子	植田晃弘	鈴木敦子	西山禮二	鈴木康司
	女	21	1	18	1	26	1	20		24	2	26	2	135	7	142					
	合計	37	3	37	5	37	2	43	0	38	3	39	2	231	15	246					
	学級	2		2		2		2		2		2		12	3	15					
深 溝 小 学 校	男	33	2	29	2	35	4	31	6	37	1	27	5	192	20	212	船川直洋	榊原泰二	鈴木敦子	西山禮二	鈴木康司
	女	40	1	29	1	48	2	28	1	22	2	28	1	195	8	203					
	合計	73	3	58	3	83	6	59	7	59	3	55	6	387	28	415					
	学級	3		2		3		2		2		2		14	4	18					
豊 坂 小 学 校	男	25	7	53	3	38	5	36	6	32	2	36		220	23	243	野々村仁志	不破広貴	鈴木敦子	石田正人	鈴木康司
	女	33	1	37		24	3	35	1	47	1	35	2	211	8	219					
	合計	58	8	90	3	62	8	71	7	79	3	71	2	431	31	462					
	学級	2		3		2		3		3		3		16	6	22					
小 学 校 計	男	171	21	208	22	212	23	213	28	216	12	218	12	1238	118	1356					
	女	204	4	208	8	211	11	202	8	230	13	224	9	1279	53	1332					
	合計	375	25	416	30	423	34	415	36	446	25	442	21	2517	171	2688					
	学級	14		15		15		15		15		17		91	31	122					
幸 田 中 学 校	男	76	4	65	7	89	3							230	14	244	稲垣佑祐	田所克裕	内藤賢吾	石田正人	志賀正綱
	女	88	3	85	4	89	4							262	11	273					
	合計	164	7	150	11	178	7							492	25	517					
	学級	5		5		5								15	6	21					
南 部 中 学 校	男	62	6	56	2	43								161	8	169	金子佳史	市川善之	鈴木敦子	西山禮二	鈴木康司
	女	45	1	47	5	43	2							135	8	143					
	合計	107	7	103	7	86	2							296	16	312					
	学級	4		3		3								10	4	14					
北 部 中 学 校	男	109	3	104	3	119	8							332	14	346	山崎泰爾	南 鉉	鬼頭和裕	西山禮二	森直之
	女	87	2	96	3	108	5							291	10	301					
	合計	196	5	200	6	227	13							623	24	647					
	学級	6		6		6								18	6	24					
中 学 校 計	男	247	13	225	12	251	11							723	36	759					
	女	220	6	228	12	240	11							688	29	717					
	合計	467	19	453	24	491	22							1411	65	1476					
	学級	15		14		14								43	16	59					
小 中 学 校 計	男													1961	154	2115					
	女													1967	82	2049					
	合計													3928	236	4164					
	学級													134	47	181					

坂 崎 小 学 校

創 立 明治5年

校長 伊 藤 健

所在地 幸田町大字坂崎字揚り山 31 番地 電話 62-0115 FAX 62-0197

校地面積 16,135 m²(施設台帳より引用) E-mail sakazaki@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

よ い 子
つよい子
かしこい子



1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校 訓	め ざ す 子 ど も 像
よ い 子	礼節を重んじ、力を合わせて、心豊かに生活する子 (心)
つよい子	命を尊び、心や体を鍛え、汗を流す子 (体)
かしこい子	学ぶ楽しさを求め、深く考え、自ら学ぶ子 (知)

豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる坂崎っ子の育成



『声が響きわたり、笑顔があふれる坂小ファミリー』

(2) 経営方針

- ◎ 教職員と子ども・家庭・地域が連携し、みんなにとって心地よい学校づくりを目指し、次のような教育活動を展開する。
- ア 心(徳)・体・知の調和のとれた教育計画を立案
- イ「常に子どもに寄り添い、子どもとともにある」を合い言葉とした教育支援
- ウ「気づき」「つながり」「ふりかえり」を視点とした教育活動を構築
- エ 子どもの健やかで豊かな成長を支える環境づくりの推進
- オ「子どもとともに伸びる」という謙虚さ、教師としての感性・共感力を磨きながら、情熱と人間力・指導力を備えた魅力ある教職員集団の形成

(3) 本年度の重点努力目標

- ア 豊かな心をもつ子ども(心：よい子)

豊かに感じ、表現する子どもの育成

- ・ あいさつ、返事、感謝の言葉を大切にし、教育活動全体で道徳的实践力を養う。
- ・ 子どもの心を揺さぶる体験活動を意図的・計画的に展開し、感じる心と素直に表現しようとする態度の育成を図る。
- ・ 読書活動や合唱など、文化的活動を充実させ、豊かな感性を育む。

- イ たくましく生きる子ども(体：つよい子)

自ら進んで自分を鍛えるたくましい心と体の育成

- ・ 挑戦や経験そのものに価値をおいた教育活動を展開する。
- ・ 誰にとっても安心できる学校を目指し、いじめ・不登校の早期発見・早期対応、解消に努める。

- ・ 授業や行事、業間、「きらきらタイム」等、あらゆる活動を通して、心と体づくりの主体的な取り組みを推奨する。

ウ 目を輝かせて学ぶ子ども（知：かしこい子）

自分の思いが表現できる子どもの育成

- ・ 子どもの眼と心を惹きつけ、夢中になって取り組めるような魅力ある授業づくりを工夫する。
- ・ 友達の考えを聞いたり、自分の考えを伝えたりして、仲間とかかわり合いながら意欲的に授業に参加できるよう手だてを工夫する。
- ・ 子どものつぶやきや表情を鋭く感じ取り、子どもたちの「～したい」を指導に生かせるよう教師の感性を磨く。
- ・ 教科教育において、より専門性を生かした教科指導体制を取り入れるとともに、各教科等においてＩＣＴ教育の導入を推進していく。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「豊かな心をもち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子の育成」
ー子どもたちが夢中になって学び、伝え合う力を育てる授業・学級づくりー

(2) 研究の方針

- ア 伝え合う力を育む基盤として、児童一人一人が安心して自分らしさを発揮できる学級づくりを目指す。
- イ 各教科等において、問題解決的な学習、体験的な活動を充実させ、興味・関心を生かした自主的、自発的な授業づくりに努める。
- ウ 仲間とかかわり合いながら、夢中になって取り組める授業展開を工夫する。
- エ 国語科を中心として、発達段階に応じた「話す」「聞く」力を系統的に育成する。
- オ 1人1台端末等を活用した学習活動の充実を図る。
- カ 学級全員が参加できる授業を目指し、ユニバーサルデザインの視点である「焦点化」「視覚化」「共有化」の手だてを取り入れながら授業づくりを工夫する。

3 教職員構成

	県												町																	
名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭・講 師（再 任 用 含 む）	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員	非 常 勤 講 師	校 務 補 助 員	ス ク ー ル カ ウ ン セ ー ラ	県 計	授 業 担 当 教 員	通 級 指 導 教 員	日 本 語 指 導 教 員	養 護 教 諭 補 助 教 員	心 の 支 援 員	介 助 補 助 職 員	理 科 支 援 員	母 国 語 対 応 支 援 員	教 員 補 助 員	用 務 員・校 務 員	学 校 図 書 館 指 導 員	A L T	ス ク ー ル カ ウ ン セ ー ラ	I C T 支 援 員	町 計		
人 数	1	1	0	1	1	10	2	0	1	4	0	1	22	1	0	0	1	0	1	1	1	0	2	1	1	1	1	1	1	11

4 学級編制状況

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	1	1	1	1	1	2	2	9
人 数	26	25	28	29	35	37	5	185
実家庭数	9	17	20	23	35	37	4	145

5 クラブ活動・部活動等の編制状況

(1) 運動系

名 称	球 技	レクリエーション
人 数	2 0	2 0

(2) 文化系

名 称	室内遊び	プログラミング	クラフト
人 数	2 0	2 5	2 0

6 教育課程・日課編成上の特色

- 少 人 数 指 導 確かな学力を定着させるために、第5学年の算数の授業において行う。
- 通 級 指 導 生活上、学習上で個別の支援を必要とする児童に行う。
- 委 員 会 月曜日 第6時限（不定期）4～6年 常時活動を重視する。
- ク ラ ブ 月曜日 第6時限（不定期）4～6年
- 集 会 活 動 金曜日 8時25分～8時40分（年間4回程度）

- 読 み 聞 か せ 水曜日 8時30分～8時40分
- 読 書 タ イ ム 月・水曜日 8時30分～8時40分
- きらきらタイム 火・金曜日 8時30分～8時40分
- わくわくタイム 木曜日 8時25分～8時35分

7 その他の特色ある活動

「あいさつ」「思いやり」「自分から」という姿が日常の子どもたちのなかに定着することを目標に、次のような活動を展開する。

(1) 豊かな道徳性の育成を図る体験活動

- ・ たてわり班による清掃活動や集会活動（全校遊びの重視）
- ・ うさぎの飼育活動
- ・ 「あいさつ運動」などの児童活動
- ・ 学校田、畑における勤労体験学習

(2) 学校、家庭、地域が連携した体験活動

- ・ 地域の人を講師にして実践する学習活動
- ・ 家庭教育学級を中心とした親子活動
- ・ 郷土を見直す、親子ふれあい「学区ウォークラリー」
- ・ 保護者・ボランティアによる読み聞かせ
- ・ 地域の人と連携した里山保全活動



5月 たてわり班での活動



2月 読み聞かせ

8 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長	・・・1名	副 会 長	・・・3名
書 記	・・・3名	会 計	・・・2名
家庭教育委員	・・・2名	会 計 監 査	・・・2名
幹 事	・・・3名		

幸 田 小 学 校

創 立 明治8年

校長 小 嶋 智 香

所在地 幸田町大字大草字三ツ石 18 番地 電話 62-0118 Fax 62-0416

校地面積 22,403 m²(施設台帳より引用) E-mail kotaes@town.kota.aichi.jp

校訓 「きたえ みがく」

㊦ころの豊かな子(体)

- ・心身共に健康で、人を思いやり、感謝の気持ちをもてる子

㊦ち込む子(知)

- ・失敗をおそれず、目標に向かって精一杯努力できる子

㊦すけ合う子(徳)

- ・仲間と協力して共に高まることができる子



授業の様子

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

自ら考え、支え合い、高め合う心豊かな子の育成

(2) 経営方針

子ども・家庭・地域・教職員が幸田小ビッグファミリーとして向き合う学校づくり
～響育、協育、共育による楽しい学校を目指して～

(3) 本年度の重点努力目標

ア こころの豊かな子(体)の育成

- ・子どもを見つめ、見守り、見届けることで、子どものよさを伸ばす。
- ・登下校の見守りボランティアや挨拶運動の充実に努め、地域とのつながりを大切にする。
- ・基本的な生活習慣の習得や体力向上を目指し、家庭と連携・協力した指導に努める。

イ うち込む子(知)の育成

- ・子どもの実態や学習課題を明確にした単元の構想、効果的なICT機器の活用やペアやグループ活動の設定による授業実践に取り組み、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ・子どもが成就感や達成感を実感できる授業を工夫し、自ら学びに向かう意欲や確かな学力の育成に努める。
- ・キャリアスクールプロジェクト、NIE実践の機会を捉え、地域人材をはじめとした外部講師を積極的に招聘し、学ぶ楽しさに気付かせる。

ウ たすけ合う子(徳)の育成

- ・行事、たてわりふれあい活動や道徳・人権教育等を通して、互いのよさや違いを認め合い、温かい人間関係をつくる教育活動を展開する。
- ・自ら考え判断できる安全教育、防災・減災教育、健康教育に努め、互いの命を大切にし、命を守る意識を高める。

エ 特別な支援が必要な子どもへの支援の充実

- ・教師間、保護者、関係機関と連携し、子どもの特性や状況に応じた支援に努める。
- ・いじめや不登校等諸課題の未然防止・早期発見・解決に向け、事例検討会の実施や校内教育支援ルームの試行設置を含めた組織的な対応力を高める。

オ 教育活動全般を通して

- ・学校運営協議会委員の意見や学校評価を活用して教育活動の改善を図る。

2 現職教育の研究課題・研究分野

研究主題 互いのよさや違いを認め、ともに高め合う子の育成

研究副主題 ～子どもに寄り添った学級づくり・授業づくりを通して～

子ども一人一人が尊重される学級・授業づくりを軸に教育活動全般を展開する。また、子どもたちが学校や地域への愛着意識を高めることのできる実践を通じた集団づくりや、自ら学ぼうとする意欲を高めることのできる授業づくりに取り組む。そうすることで、自己受容を育み、他者を信頼し合いながら、ともに学級や学年の所属感を高めることのできる子どもの育成を目指す。

3 教職員構成

	県													町															
名 称	校 長	教 頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県 計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員	スクールサポートスタッフ	用務員・校務員	学校図書館指導員	A L T	スクールカウンセラー	I C T支援員	町 計
人数	1	1	1	1	1	45	2	0	2	4	0	1	59	2	1	1	1	0	5	0	0	3	0	2	1	1	1	1	19

4 学級編成状況

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	3	4	4	4	4	5	9	33
人 数	92	120	136	121	134	152	52	807
実家庭	53	67	86	94	131	152	45	628

5 委員会・クラブ活動の編制状況

(1) 委員会活動

＜組織＞ 11の委員会を組織し、5・6年全員が参加する。年間11回、火曜日第6校時に実施する。

＜内容＞ 日常の委員会活動と、各委員会主催行事の企画運営

活動グループ名	5年	6年	活 動 内 容
企画委員会	8	13	各委員会のまとめ役 スローガンの決定と達成に向けての取り組み
放送委員会	12	13	番組制作 放送の準備・片付け（朝会・集会）
図書委員会	13	14	図書の貸し出し 読み聞かせ
美化委員会	15	14	掃除道具の管理 美化（親子）作業の進行
保健委員会	13	17	健康に関する活動
給食委員会	13	15	給食に関する活動
福祉委員会	12	14	アルミ缶収集活動 募金活動
広報委員会	17	15	掲示物・掲示黒板の管理
環境委員会	13	14	学校花壇の管理・G T Pの管理と整備
体育委員会	12	14	運動会・マラソン大会補助
ふれあい委員会	13	14	ふれあい集会の企画・運営

(2) クラブ活動

18クラブを設置。4年生以上が全員参加する。年間8回、火曜日第6校時に実施する。

ク ラ ブ 名	人数（人）				ク ラ ブ 名	人数（人）			
	4年	5年	6年	合計		4年	5年	6年	合計
サッカー	8	10	15	33	絵手紙	14	7	2	23
ディスクスポーツ	2	8	20	30	昔遊び	17	7	6	30
グラウンド・ゴルフ	18	7	2	27	将 棋	16	4	4	24
室内スポーツ	5	5	20	30	消しゴムはんこ	5	15	12	32
ユニホッケー	5	5	20	30	科 学	0	16	22	38
ミュージック	6	1	2	9	ボッチャ	0	5	2	7
百人一首	4	4	1	9	外国語	7	9	0	16
手作り	4	15	12	31	ダンス	3	8	4	15
プログラミング	9	16	7	32	ボードゲーム	8	5	6	19

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

ア 教科学習

話す・聞く力を育て、話し合いや人と関わり合うことを大切に学習をする。

イ ほなみ学習

教科学習を生かし、総合的な学習の時間・生活科を軸にした問題解決的な学習をする。

ウ 人権教育

保護者や地域の人々と交流できる行事や機会を通して、ふれあいや体験の中で、思いやりの心や豊かな心を育てる。

(2) 日課の特色

	月	火	水	木	金
いきいきタイム 8:15～ 8:35	モジュール学習				
	学 習 読 書	ハートフルタイム 学 習 読 書	体づくり (3・4年) 学 習 読 書	体づくり (1・6年) 学 習 読 書	体づくり (2・5年) 学 習 読 書
	朝の会 8:30～8:35				
1限 8:40～ 9:25					
2限 9:35～10:20					
10:20～10:40	のびのびタイム (20分)				
3限 10:40～11:25					
4限 11:35～12:20					
12:20～13:10	給 食 (50分)				
13:15～13:30	掃 除 (15分)				
13:30～13:50	昼 放 課 (20分)				
5限 13:50～14:35					
帰りの会 14:35～14:45		全 校	1・3年 (全校)	全 校	1・2年
6限 14:45～15:30		クラブ(隔月) 委員会(月1)	2・4～6年		3～6年
帰りの会 15:30～15:45		3～6年			

7 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長	1名	教 養 委 員 会 8 名 保健体育委員会 8 名 校外指導委員会 8 名
副 会 長	3名	
会 計	2名	
庶 務	3名	
家庭教育委員	2名	
教 養 委 員 長	1名	
保健体育委員長	1名	
校外指導委員長	1名	

中 央 小 学 校

創 立 昭和 55 年

校長 加納 裕子

所在地 幸田町大字横落字北門 1 番地

電話 62-8050 Fax 62-8116

校地面積 21,096 m²(施設台帳より引用)

E-mail chuoes@town.kota.aichi.jp

校訓

校 章

な か よ く

(徳) 力を合わせる子

つ よ く

(体) 体をつくる子

こ ん き よ く

(知) よく考える子



1 教育方針

【3月 全校で歌う会】

(1) 教育目標

校訓「なかよく・つよく・こんきよく」のもと、見えない根っこ（プラスの心）を育てることで、「自分で乗り越える力」や「なんとかしようとする心」を備えた自立した子どもを育てる。

(2) 経営方針

ア 家庭・地域と連携し、お互いに見えない部分やできない部分を助け合い、支え合うことのできるコミュニティ・スクールの基盤をつくる。

イ 子ども一人一人に寄り添った教育活動を推進し、自分で考え動き出すことのできる子どもの育成に努める。

ウ 仲間と共に学び合い深め合うことのできる「楽しい授業」づくり、そして「楽しい学校」づくりに努める。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 見えない根っこの部分（プラスの心）を育む。

- ・子ども自身が理解できるように見える化し価値づけることで、子どもの自己肯定感を高める。
- ・家庭、地域、学校で、子どもたちの良さを伸ばしていく。
- ・一人一人の把握とその子に寄り添った指導を心がける。

イ 失敗をおそれず、自分から挑戦をさせる。

- ・「失敗は成長」と捉え、人のせいにならず、失敗から自分を成長させる。

ウ 子どもたちに任せ、やりきらせる。

- ・場を与え、多様な考えをもつ仲間を認め、学び合い、自分たちでやりきらせ、本物の自信をつけさせる。

エ だれにでも優しいユニバーサルデザインを意識する。

- ・だれもが過ごしやすい学習環境づくりや、だれもが学びやすく、力を発揮できる授業づくりに取り組む。

オ 伝統である3つの宝「あいさつ・そうじ・ランニング」を磨き続ける。

- ・「あいさつ」を通して「なかよく」するためのコミュニケーション能力を、「ランニング」を通して「つよく」なるための体力と気力を、「そうじ」を通して「こんきよく」なるための粘り強さを日々の生活の中で鍛える。

カ 働き方改革にかかる業務改善の継続

- ・教育的効果を検証しながら教育活動を見直し、共通理解を図りながら、改善を進める。
- ・地域連携やOJTの活用、働きやすい環境整備など、持続可能である働き方改革を進める。

2 現職教育の研究課題・研究分野

○ 研究主題

「～したい！」をつなげ、みんなで学び合う子どもの育成

○ 研究の方針

- ・教師の授業づくりに関わる課題を全教員で共有し、個人の授業力の向上をめざすことで、主体的・対話的で深い学びの実現につなげる。
- ・子どもの実態と伸びしろを捉え、自分自身や他者、事象からの学びを通して、「～したい！」と自ら進んで学んだり、関わったりすることができる単元・授業づくりをめざす。
- ・「みんなに話そう みんなで聴こう つなげて話そう」を「授業で大切にしたいこと」として、教師も子どもも意識して授業に取り組み、みんなで学ぶ楽しさ、わかる喜びを感じられるようにする。

3 教職員構成

県														町																	町計
名 称	校 長	教 頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師（再任用含む）	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県 計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員	スクールサポートスタッフ	用務員・校務員	学校図書館指導員	ALT	スクールカウンセラー	ICT支援員			
人数	1	1	0	1	1	31	1	1	1	3	0	1	42	2	2	1	1	0	5	0	2	2	0	2	1	1	1	1	21		

4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学級数	3	3	3	3	3	3	7	25
人 数	89	86	77	92	101	88	40	573
実家庭数	41	38	47	74	98	87	36	421

5 クラブ活動の編制状況

15 クラブを設置。4 年生以上が全員参加する。★印は地域講師による指導。

クラブ名	人数	クラブ名	人数	クラブ名	人数
バレーボール	24	音楽	20	三河万歳★	14
マルチスポーツ (いろいろな運動)	30	フラワーアレンジメント	14	凧★	16
サッカー	26	切り抜き工作	18	茶道★	12
なわとび	24	ルームレク	30	和太鼓★	18
実験	27	昔あそび★	18	囲碁★	12

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

- ア 少人数指導授業、特別支援教育、通級指導、日本語適応指導等の個に応じた教育の充実
- ・少人数指導授業は、第2・4学年の算数で実施。学年体制による4グループでの習熟度別授業。
 - ・特別支援学級、通級指導教室における個の障害の特性や困難を踏まえた自立活動の充実。
 - ・通級指導は、通級指導教室(にこにこ教室)を設置して、個別指導を実施。日本語指導は日本語能力や生活経験に応じた指導を実施。
- イ 確かな学力を育む学習の推進
- ・基礎・基本の定着を図るとともに、かかわり合う中で考えを深め、わかる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感できる単元構想の工夫と追究意欲を高める問題解決的な学習の推進。

(2) 日課の特色

- ・たくましい体と心をつくるランニングとにこにこ班(縦割り)でのなかよし遊び。
- ・下校時の安全に配慮した集団下校体制。
- ・心を育てる朝の読書やボランティアによる読み聞かせ。

	月	火	水	木	金
8：15～ 8：30 (モジュール学習)	朝会・集会 朝の会	読み聞かせ 読書 (国語)	ランニング (2・5年・きぼう組体育) 学習 (国語)	ランニング (1・6年体育) 学習 (国語)	ランニング (3・4年体育) 学習 (国語)
8：30～ 8：40		朝 の 会			
8：45～ 9：30	1 時 間 目				
9：40～10：25	2 時 間 目				
10：25～10：45	業 間 休 み				
10：45～11：30	3 時 間 目				
11：40～12：25	4 時 間 目				
12：25～13：15	給 食				
13：20～13：35	モジュール学活 にこにこタイム	清 掃			
13：35～14：00	昼 休 み				
14：00～14：45	5 時 間 目				
14：45～14：55	帰りの会	全校	帰りの会1～3年	帰りの会 全校	帰りの会1・2年
14：55～15：40		クラブ 委員会	6時間目4～6年		6時間目
15：40～15：50			帰りの会4～6年		帰りの会3～6年

7 その他特色ある活動

- 子どもの主体的な活動による3つの宝(あいさつ、そうじ、ランニング)磨きを大切に、望ましい生活習慣の定着を図っている。
- 学校運営協議会の開催や地域学校協働推進員を中心とした学校支援ボランティアの活動等を通して、家庭・地域との連携を図っている。
- 「にこにこタイム」でソーシャルスキルトレーニングと構成的グループエンカウンターを合わせたスリンプログラムを行い、かかわりの力を育み、学び合うことのできる人間関係作りに取り組んでいる。
- 避難訓練をはじめとする防災教育の充実を図り、地域の防災訓練にも積極的に参加することで学校・家庭・地域が一体となって防災に対する意識を高めている。
- 「三河万歳クラブ」「凧クラブ」「囲碁クラブ」「茶道クラブ」「和太鼓クラブ」「昔あそびクラブ」の6つのクラブで、地域の人材を活用し、交流を図るとともに伝統・文化の継承をめざしている。また、地域の催しへの参加や福祉施設への訪問を通して、交流を深めている。
- 「にこにこ遊び」、「にこにこ集会(月曜集会)」等の「縦割り活動」を実施することで、高学年のリーダーとしての意識を高めるとともに、異学年交流を深めている。
- 社会福祉協力校として、地域とのふれあいを大切にした福祉実践教室等の活動を行い、福祉への関心を高めている。
- 「読み聞かせ」「親子ふれあい作業」等の活動を行い、親子のふれあいを深め、奉仕の心を育んでいる。

8 PTAの組織(役員・委員の名称及び人数)

五役と家庭教育委員		理事 (委員会正副委員長)	代議員 (委員会委員)	
会 長	1名		広 報 委 員 会	2名
副 会 長	2名	広 報 委 員 会	安 全 委 員 会	2名
書 記	3名	安 全 委 員 会	保 健 委 員 会	2名
会 計	2名	保 健 委 員 会	環 境 委 員 会	3名
会 計 監 査	2名	環 境 委 員 会	※会長、副会長、書記、会計は含まない。	
家庭教育委員	2名			

荻谷小学校

創立 明治 16 年

所在地 幸田町大字芦谷字東山 1 番地

校地面積 22,871 m²(施設台帳より引用)

校長 濱谷 浩 正

電話 62-0117 FAX 62-0649

E-mail ogyaes@town.kota.aichi.jp

校訓

きまりよく
かしこい子
あかるい子
げんきな子

校章



1 教育方針

(1) 教育目標

校訓「きまりよく」の教育を基盤とし、人間性豊かで心身ともにたくましく、自ら考え正しく判断し、実践力のある児童の育成を図る。

(2) めざす児童の姿

かしこい子 (知)	あかるい子 (徳)	げんきな子 (体)
主体的に学びに向かい、共に学び合う喜びを感じる子	明るく思いやりのある心豊かな子	よき生活習慣を身に付けた、健康でたくましい子

(3) 本年度の重点努力目標

あかるい子 (徳) ☆明るく思いやりのある心豊かな児童 集団づくり ○特別活動 ⇒学級会の自治的な運営 ⇒行事(スローガン・執行委員会) ○みどりのチーム(みどりなかよしあそび) 心の教育 ○道徳教育を核として ⇒重点内容項目は、お・ぎ・や+ありがとう ⇒自己を振り返る<自己内対話> ⇒ユニットを意識した授業実践 ○あいさつ ⇒良好な人間関係、社会性 個別の支援(特別支援教育) ○その子らしさを支える ⇒傾聴、認知能力向上(コグトレ) ○専門機関との連携支援	かしこい子 (知) ☆主体的に学びに向かい、共に学び合う喜びを感じる児童 学び合い高め合う授業 ○感性和問題意識を高める体験活動 ⇒「挑戦」や「失敗」から学ぶ ・気づきの目 ・感動する心 ・問いを生む ○直に関わり合う授業スタイル ⇒「表現する力」「聞く力」の育成 ・共同制作 ・ペア、グループ対話 ・相互指名、自由発言 ・声の大きさ(ものさし) ○ねらい(導入づくり)と振り返り(おぎやまもも) ⇒子どもに寄り添った単元構想と授業展開(違いに気付く支援) ○国語力 ⇒読書、音読・群読、MIM、αドリル 自立的な家庭学習 ○自分で決めて自分で取り組む ⇒自主学ノート(計画、テスト、練習等)	げんきな子 (体) ☆よき生活習慣を身に付けた、健康でたくましい児童 学級タイム(月・水・金) ○1日は外遊び すこやかタイム(火・木) ○6分間走 ○多様な運動 健康教育 ○規則正しい生活習慣(生活点検、歯磨き、メディアコントロール) ○学校保健委員会の充実(じょうぶな体づくり) 食育 ○栄養バランスのよい食事 ○健全な食生活 安全・防災教育 ○実践的な避難訓練
--	--	---

社会に開かれた教育課程

- 総合的な学習(とぼね学習)を核として ⇒『荻谷学』
・人々の暮らし ・自然 ・環境 ・歴史 ・防災
- キャリア教育⇒・キャリアパスポート ・地域人材の活用
- 主な取り組み⇒・外国語 ・プログラミング学習 ・SDGs

学び続ける教師(チーム荻谷)

- 信念と柔軟性(変化に対応)、ICTの活用 ⇒ 専門性の向上
- 授業分析と深まりポイント ⇒ 現職教育
- 行事の見直し(PDCA)、業務改善 ⇒ 働き方改革

専門機関との連携

- ・学校医 ・SC ・SSW
- ・町教育相談室 ・教育委員会

外部講師招聘

- ・米作り ・いちご栽培 ・親子活動
- ・サイエンススクール ・体育授業支援

幼保小中高連携

- ・㊦就学時健診 ・体験入学
- ・㊤体験入学 ・体育大会
- ・㊤発達支援 ・交流関係

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「協働して問題解決に向かい、やり遂げる喜びを感じる子どもの育成」
 ー つなぎ合い、高め合う「教室コミュニティ」を基盤として ー

(2) 研究の重点

- ア 「主体的・対話的で深い学び」となる授業づくり＝自立的な学び
- ・「不思議だな」「なぜだろう」という思いの連続性のある単元構想を構築する。キーワードにこだわらず、子ども達が切実感をもって学べる単元構想を工夫していく。
 - ・1時間の振り返りだけでなく、深まったことや次へのことなどを話せるように「おぎやまも」の頭文字を使った振り返りで検証していく。
 - ・子ども同士の多様な関わり合いを生み出す授業形態を工夫し、考えたことを場に応じた声で「表現する力」と、他者の考え方を自らの学びに生かす「聞く力」を高める。
 - ・学びを焦点化する場面、“違い”に気付かせる「深まりポイント」を意図的につくる。
 - ・子どもの自立的な学びの力を高めるために、「自分で決めて自分で取り組む学習スタイル」を確立する。
- イ 荻谷学「荻谷を知り、荻谷で共に生きるための学び」の推進
- ・総合的な学習（とぼね学習）を核として、地域教材（地域の人・こと・もの）の開発、学年に応じた目指す姿へアプローチするための活用方法を構築する。
 - ・子ども自身が課題を見つけ、解決していく学びの場（プロジェクト学習）を設定すると共に、その取り組みを年間指導計画に位置付けて、蓄積していく。
- ウ 国語力向上に向けた取組
- ・国語と他教科や行事などを関連させた単元を構想するなど、子どもたちが自ら言語活動に取り組もうとする場を多く設定する。
 - ・αドリルやMIM（多層指導モデル）を活用したり、お礼の手紙など、行事後の書きたい思いがあるときを狙った作文指導を行ったりするなど効果的な言語活動について研究する。
- エ ICT教育の推進
- ・ICT環境整備に取り組むと共に、ICTの活用の在り方やプログラミング学習について研究する。
 - ・ICTに堪能な教師やICT支援員が中心となって講習会を開き、指導力向上を目指す。
- オ 心の教育に向けた取組
- ・心の在り方や人間関係作りを学ぶ場として、みどりのチームによる「みどりなかよしあそび」を行い、学年を超えた人間関係づくりができるようにする。
 - ・道徳の授業では、テーマ発問を工夫し、考え、議論する授業展開を目指す。
 - ・ポートフォリオの蓄積とその利用、さらに評価の仕方について全体の共通認識を図る。

3 教職員構成

	県												町																
名 称	校 長	教 頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師（再任用含む）	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県 計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員	用務員・校務員	学校図書館指導員	ALT	スクールカウンセラー	ICT支援員	町 計	
人数	1	1	0	1	1	19	1	1	2	4	1	1	33	1	0	1	1	0	3	1	0	2	1	1	1	1	1	1	14

4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特 支	計
学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
人 数	37	37	37	43	38	36	15	246
実家庭数	19	25	24	36	37	39	10	190

5 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

- ア すこやかタイム …… 調和のとれた心と体づくりを目指し、業間10:25～10:40（火・木）の中の6分間を「すこやかタイム」として、持久力をつける6分間走、敏捷性や平衡性などを身につける多様な運動を組み合わせ実施する。
- イ クラブ活動 …… 火曜日の第6時限（15:10～15:55）に、委員会活動と隔週で実施する。異年齢の児童同士で協力し、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図る。
- ウ とぼね学習 …… 各教科の学習などで身につけた力を生かし、自ら学び・考えながら、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、授業を通して地域の「人、こと、もの」とのつながりを深め（『荻谷学』）、社会との関わり方について意識させる。
- エ みどりなかよしあそび …… 全校縦割りグループ「みどりのチーム」で遊びを行い、子どもたちの温かい人間関係作りの場とする。

(2) 日 課

	月		火	水	金	木
	朝会 8:20	みどり なかよし あそび 8:20	歌声タイム 8:15～8:20 読書タイム 8:20～8:30 朝の会 8:30～8:40	読み聞かせ 8:15～8:30 朝の会 8:30～8:40	歌声タイム 8:15～8:20 読書タイム 8:20～8:30 朝の会 8:30～8:40	
	朝の会 8:30～8:40					
第1時限	8:45～9:30					
第2時限	9:40～10:25					
	学級タイム（月・水・金）すこやかタイム（火・木）10:25～10:40					
	業 間 10:40～10:55					
第3時限	10:55～11:40					
第4時限	11:50～12:35					
	給食・歯みがき（12:35～13:25） 清掃（13:25～13:40）					
第5時限	14:00～14:45					
第6時限	14:55～15:40	帰りの会 14:45～15:00	14:55～15:40			
		委員会・クラブ				
帰りの会	15:40～15:55	15:10～15:55	15:40～15:55	14:45～15:00		

6 その他の特色ある活動

＜みどりのチーム＞

全校縦割りのグループを編制し、学級・学年・教科の枠を越えた学習の場とする。

〈主な活動〉

芝生の管理（芝生アート）、春の遠足、集会活動、サツマイモ栽培、収穫祭など



収穫祭

7 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

＜役 員＞

＜理事＞＜代議員＞

＜学級委員＞

会 長	1 名	書 記	2 名
副会長	3 名	会計監査	2 名
会 計	2 名	家庭教育委員	2 名

・研修広報委員会	2 名	2 名
・生活文化委員会	2 名	2 名
・保健環境委員会	2 名	2 名

・各学年で選出した委員6～7名

※理事会は、役員と理事の18名で組織

深 溝 小 学 校

創 立 明治 5 年

校長 吉本 順子

所在地 幸田町大字深溝字南道祖神 11 番地 電話 62-0119 FAX 62-0958

校地面積 13,124 m²(施設台帳より引用) E-mail fukouzues@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

みんな なかよく
進んで勉強
健康なからだ
よく考え よく働く



1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校訓	めざす子ども像
みんな なかよく	違いを理解して尊重し、豊かな心と思いやりをもって生活できる子（徳）
進んで 勉強	自ら学ぶ意欲をもち、粘り強く学ぶ子（知）
健康な からだ	自他の命を大切にし、心と体を鍛える子（体）
よく考え よく働く	身につけたことを活用し、よりよく生きようとする子

(2) 本年度の教育目標

自ら考えて判断し、決定して行動しようとする子どもの育成

(3) めざす学校

楽しくて、力のつく学校

(4) 経営方針

- ア 子どもの実態を踏まえ、自己決定の機会を大切にした教育活動を展開する。
- イ 子ども、保護者の思いを大切にした信頼に基づく学校づくりに努める。
- ウ 地域・家庭と連携し、コミュニティ・スクールとしての活動を推進する。
- エ 子どもに寄り添って子ども理解に努め、全教職員で子どもを育てる。各々の得意や専門性を生かし、当事者意識をもって、チームで教育活動に取り組む。
- オ 教師の授業力や人間力を向上させる研修体制をつくり、研鑽に努める。

(5) 本年度の重点努力目標

- ア 豊かな心を育む教育活動（徳）
 - ・ 人間関係づくりの基礎となるあいさつを進んでする子を育てる。
 - ・ 異学年交流による「あこがれの連鎖」が生まれるようたてわり活動等を計画する。
 - ・ いじめの未然防止、早期発見、組織的対応に努める。
- イ 自ら学ぶ意欲をもち、粘り強く学ぶ子を育てる教育活動（知）
 - ・ 「やってみたい」という思いを大切にしたい楽しくて力のつく授業を構想する。
 - ・ 地域人材をはじめとした外部講師をゲストティーチャーとして積極的に招聘する。
 - ・ 子どもたちに「聞くこと」を大切にする意識をもたせ、学びの充実につなげる。
- ウ 自他の命を大切にし、心と体を鍛える子を育てる教育活動（体）
 - ・ 外での自由遊びを通じた体力の向上をめざし、自ら健康・安全に配慮できるよう保健指導を行う。
 - ・ 防災や防犯、生活安全、交通安全に係る教育活動を推進する。
- エ 身につけたことを活用し、よりよく生きようとする子を育てる教育活動
 - ・ 総合的な学習の時間における探求的な学習や学校行事、たてわり活動等において、学習したことを生かして追究したり表現したりする機会を大切にする。
 - ・ 学級の係活動や委員会活動を通して、自分の力を役立てる。
- オ 教育活動全般を通して
 - ・ 開かれた学校作りに努め、学校評価を活用して教育活動の改善を図る。
 - ・ 教職員の意識改革を積極的に推進し、ワークライフバランスを大切にしながら共通理解に基づく業務改善ができるようにする。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「やってみたい！～ 最大の支援は単元構想 ～」

(2) 研究の重点

めざす子ども像「問題意識をもち、すすんで問題解決に向かう子」「自分の考えをもち、積極的に他者と学び合う子」「学んだことを振り返り、次の学びへと生かそうとする子」に迫るために、下記の四つの手だてを入れて、子どもの思考に沿った単元を構想する。

- ① 問題意識を生むための手を打つ
→「教えたこと」を転化し「学びたい」という思いを生む
- ② 子どもの思考に「ずれ」を生むための手を打つ
→自分の考えを伝えたい、仲間の考えを聴きたいという思いを生む
- ③ 子ども同士の学び合いに「深まりの一手」を用意する
→学び合いに深まりを生み、新たな学びを生む
- ④ 子どもの振り返りを生かした授業を展開するとともに、単元末には学びを生かし、広げる場を設定する
→学ぶ楽しさを味わい、もっと学びたいという思いを生む

3 教職員構成

	県												町									
名 称	校 長	教 頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師 (再任用含む)	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	県 計	授業担当教員	通級指導教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員	用務員・校務員	町 計	
人数	1	1	0	1	1	24	1	0	1	2	1	33	1	0	0	3	0	0	2	1	7	

4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学 級 数	3	2	3	2	2	2	4	18
人 数	73	58	83	59	59	55	28	415
実家庭数	40	34	61	45	58	54	27	319

5 クラブ活動・部活動等の編制状況

(1) 運動系

名 称	ソフト・サッカー	卓球・バレーボール	ボッチャ	モルック
人 数	32	26	11	24

(2) 文化系

名 称	消しゴムはんこ	茶 道	和太鼓	切り絵	人形劇
人 数	30	14	14	22	16

6 教育課程・日課編成上の特色

- ぐんぐんタイム…子どもたちの話す（かかわり合う）・聞く・書く・読む力を伸ばすことを目的にして、朝の時間帯にモジュール学習の時間を設定している。読み聞かせや読書タイム、グループでの話し合い活動など曜日ごとに活動内容を決めて行っている。
- たてわり活動 …1年生から6年生の異年齢グループをつくり、「ふこうずっ子タイム」として年5回、子どもの笑顔があふれるような活動を計画し、子ども同士の人間関係づくりと高学年児童のリーダー性を養う場としている。
- なわとび認定 …各自の目標を達成させるために、体育の時間や休み時間に継続的に練習を行い、たくましい体と元気な心を育てている。「なわとびカード」は、レベル1からレベル10まであり、それぞれのレベルに10～1級がある。指定された技をクリアできると、認定証を授与している。
- はげみプリント …家庭学習習慣の定着と自ら学ぶ力の育成をめざして、2～6年生は、「はげみプリント（自主学习）」に取り組みさせている。4種類の「はげみプリント」から、自分がやりたい学習にあった用紙を持ち帰り、「今月のはげみメニュー」を参考に学習する。学年が上がるにつれて、「はげみプリント」の割合を高くしている。月はじめに、「はげみテスト」を行い、自分の学習について振り返りを行っている。
- 読書活動の充実 …週末の「わくわく読書」、各学年の「必読図書」活動を行い、読書好きな子どもを育てている。全校児童が図書室の本を借りる機会を設け、家庭でも読書する習慣を育てるため、教科書に掲載されている図書から各学年に「必読図書」を50冊ずつ選び、読んだ冊数に応じて「多読賞」、「読破賞」を授与している。
- 読み聞かせ …家庭教育学級「ダンボの会」の協力で年間14回（月曜日）に読み聞かせタイムを設定し、本に親しむ環境の充実を図る。
- 総合的な学習の時間 …身近な地域の自然や社会を教材とし、「ひと・もの・こと」を生かした体験的な学習活動を工夫して、自ら学ぶ力の育成を図っている。

7 その他特色ある活動

- ビオトープ…自然体験や環境教育の場として環境整備を行うとともに、メダカや草花の観察を進めるなど、学習場面での活用に向けて日常活動を行っている。
- ナスの栽培……地域の方を講師として招き、5年生が苗植えから収穫に至るまでの栽培活動を学んでいる。
- 福祉体験活動…ガイドヘルプ、手話講座、障がい者スポーツ、高齢者疑似体験など、各学年の発達段階に応じて福祉について学ぶ機会を設け、福祉教育の充実を図っている。
- 定例防災訓練…地震、ミサイル、火災、不審者等、毎月防災訓練を行っている。訓練の時間帯などを変えて、様々な避難の仕方を経験できるようにしたり、防災講話をしたり工夫している。

8 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長 ……	1名	副 会 長 ……	2名
書 記 ……	2名	会 計 ……	2名
会計監査 ……	2名	理 事 ……	4名
地区委員 ……	15名		



定例防災訓練

豊坂小学校

創立 明治5年

校長 成田 敦子

所在地 幸田町大字野場字鶏島 55 番地

電話 62-1048 Fax 62-1807

校地面積 19,979 m²(施設台帳より引用)

E-mail toyosaka@town.kota.aichi.jp

<校 訓>

<校 章>

さとく
正しく
すこやかに

豊坂

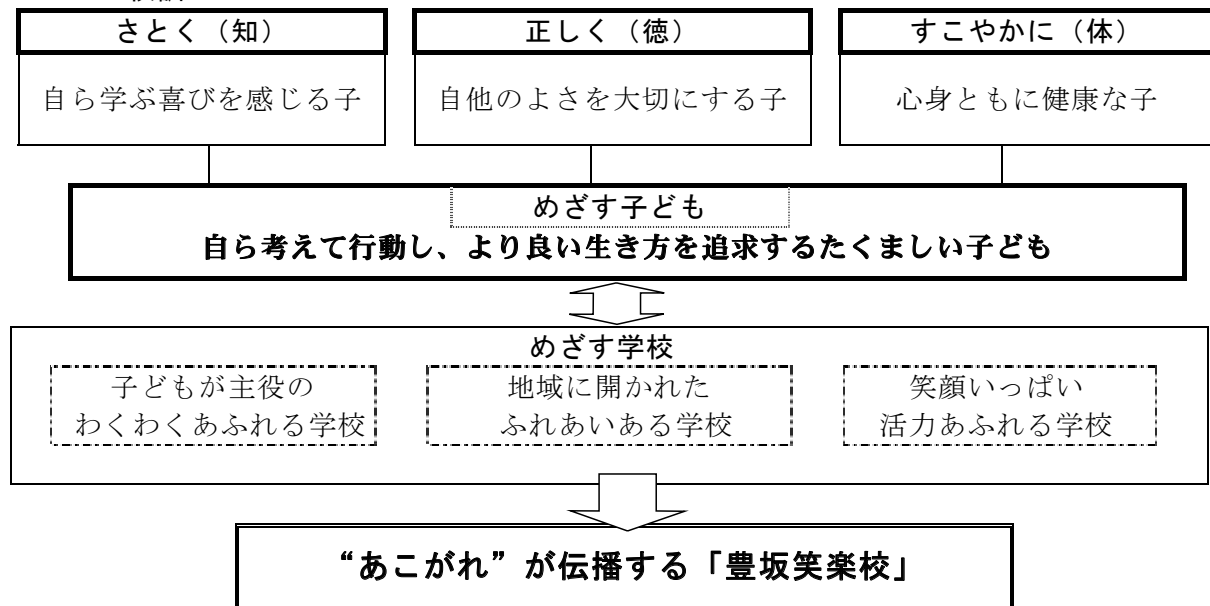


<すもう大会代表戦の取組>

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校訓



(2) 経営方針

- 一人一人を伸ばす創意工夫された教育活動を展開し、「あこがれ」が広がり、創造することで、知・徳・体のバランスのとれた豊かな人間性や自律心を育む。
- 子ども理解に努め、全校の子どもを全職員で育てる。特別な支援等の必要な子どもに対しては、保護者や関係機関と連携して共通理解を図り、適切な支援・指導にあたる。
- 教育活動を公開し、コミュニティスクールとして家庭・地域・学校が一体となって、子どもの健全育成や安心・安全を確保する学校経営を展開する。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 知恵づくり (知)

- ・学区の「人・もの・こと」を生かした問題解決的な学習や体験活動、自ら考え、試行錯誤する場の設定等、子どもの思考に即した単元構想をもとに授業を展開し、学ぶことの楽しさや学びを生かすことのおもしろさを味わえるようにする。
- ・わかる・できる授業づくり (ICT 活用を含む) の推進とアセスメントによる見取りに基づいた学習内容の定着や学力向上を図り、自ら学びに向かう姿勢を育成する。
- ・各教科において言語活動 (特に「話す・聞く」) を充実させ、表現力の育成を図る。
- ・発達段階に沿ったキャリア教育を推進し、自分らしい生き方を実現させる力を育成する。

イ 心づくり (徳)

- ・自分と友だちのよさを認め合い、高め合う温かい学級集団、人間関係づくり (「とよさかタイム」の活用) に努め、異学年交流 (委員会活動、クラブ活動、縦割り活動、清掃活動、遊学の推奨等) により「あこがれ」の連鎖を生み出す。
- ・生き方を考え、話し合う道德教育を推進し、豊かな心情と道德的实践力を育む。

- ・ 体験活動や縦割り活動、地域の方とのふれあいを通して、思いやりや感謝の心を育てる。
- ・ 読書活動や読み聞かせ活動を通して、読書習慣を身に付けさせ、豊かな感性を育む。

ウ 体づくり（体）

- ・ 食育・健康教育の推進と家庭との連携により、基本的な生活習慣の確立を図り、体と心の健康を育む力を高める。
- ・ チャレンジタイムや自由遊びの時間を通して、楽しく体を動かし、たくましく生きる体力の増進を図るとともに、仲間とともに活動する楽しさを味わえるようにする。
- ・ 相撲大会、縄跳び大会等の伝統行事を通し、地域と連携して運動に親しむ意欲を高める。

エ 環境づくり（安全・安心・健全）

- ・ 防災教育や防犯教育と命を守る教育や、安全・安心な教育環境づくりを推進する。
- ・ 子ども理解と個に応じた指導の充実と、子どもの「心の居場所」づくりに努める。

2 現職研修の研究課題・研究分野

（１）研究主題

自分の考えをもち、仲間とともに高め合う子の育成

- ・ 仲間や地域とかかわり、みんなで協働的に問題解決に向かい、自分の将来を切り拓く力を身に付ける。

（２）研究の重点

- ・ 子どもに対する見取りを生かし、追究意欲が持続するような子どもの思考の流れに沿った単元を構想する。
- ・ 授業では、子どもたちが話し合いたくなるような課題や視点を設定し、個と仲間の考えを往還する場を作り、考えの深まりを確かめられるような手立てをうつ。
- ・ 学校活動全体では、見通しをもって主体的に取り組むことができるように自己選択・自己決定する場面を多く取り入れる。また、それを有効なものとするために、構成的エンカウンターで土台作りをし、委員会活動や縦割り班活動など自治的活動に力を入れる。

3 教職員構成

	県												町																
名 称	校 長	教 頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師 （再任用含む）	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県 計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員	スクールサポートスタッフ	用務員・校務員	学校図書館指導員	A L T	スクールカウンセラー	I C T支援員	町 計
人数	1	1	0	1	1	28	1	0	2	3	1	1	41	1	0	1	1	0	5	0	1	2	0	1	1	1	1	1	17

4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学級数	2	3	2	3	3	3	6	22
人 数	58	90	62	71	79	71	31	462
実家庭数	19	44	38	56	76	70	20	323

5 クラブ活動の編制状況

（１）運動系

名 称	球 技	室内球技	卓 球	伝承遊び
人 数	35	30	24	35

（２）文化系

名 称	書 道	図 工	百人一首	室内遊び
人 数	25	33	23	28

6 教育課程・日課編成上の特色

＜朝の会＞

30分間を確保し、今月の歌・健康観察・連絡の他に、毎週月曜日は「とよさかタイム」（子ども同士のかかわり合いの基盤づくりの場）や火、水、金曜日は読書及び読み聞かせの時間として活用している。

＜チャレンジタイム（第2校時と第3校時の間）＞

体力の向上と運動に親しむ資質や能力を育むため、5分間決められた種目に取り組み、体力と技術の向上をめざしている。行事に合わせて駆け足、相撲や縄跳びなどにも取り組んでいる。

＜総合的な学習の時間＞

子どもが地域・自然・社会とかかわる大切な時間と位置づけている。

学年	主な活動内容（テーマとのつながり）	他教科との関連
3年	幸田のじまん ナスを育てよう（自然・環境）	国語・社会・理科・道徳
4年	守り隊 わたしたちの環境を（福祉・環境）	国語・社会・理科・道徳
5年	豊坂おいしいプロジェクト（自然・共生）	国語・社会・理科・家庭・道徳
6年	響け！笑顔と感謝のVoice！（福祉・共生・自然）	国語・社会・図工・家庭・道徳

＜縦割り活動＞

全校を24班に分け、6年生を班長として、1年生から6年生までの19～20名で班をつくる。縦割りタイムや児童さわやか集会をはじめとした諸活動で相互のかかわりを深める。

＜児童会活動＞

4～6年生が代表委員会を中心とし、9つの委員会に分かれて活動する。子ども自らが学校生活上の問題改善に向けて自主的に取り組むことで、子どもの自浄力・自治活動力を育てる。

7 その他の特色ある活動

＜ナスの栽培＞

地域の方を講師に招き、3・6年生を中心に苗植えから栽培、収穫までを行っている。収穫したナスは給食センターに運び、幸田町小中学校の給食の食材として利用していただいている。

＜読み聞かせ（てんとう虫の会）＞

毎週水曜日に、本校の保護者で組織するボランティア「てんとう虫の会」による読み聞かせを全学年で行っている。また、3学期末には卒業前の6年生に向けて「6年生読み聞かせ」を実施している。

＜学区観劇会＞

学区コミュニティとの共催で行っている。地域が育む心の教育の場と位置づけ、児童・保護者、地域の方々を対象に観劇会を開催している。

＜相撲大会＞

26代木村庄之助の出身がこの豊坂学区であること、もともと相撲熱が高かったことから、昭和57年に土俵がつくられた。これを利用して、毎年10月に相撲大会を行っている。学区全体に参観を呼びかけて開催している。

＜ビオトープ＞

本校は、昭和52年に「豊坂みどりの少年団」を結成して以来、自然を大切にした活動を継続している。平成14年に、地区の多くの方々の協力を得て完成した本校のビオトープは、植物や生き物などの自然にふれあう憩いの場になっている。ビオトープを生活科・社会科・理科・総合的な学習の時間などで活用し、ESD（持続発展教育）の充実に努めている。

8 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

〔PTA役員〕

会 長	1名		
副 会 長	2名	会計監査	2名
書 記	2名	家庭教育委員	2名
会 計	2名	幹 事	10名

〔PTA委員会〕

総務委員会	5名
広報委員会	3名
環境委員会	6名
保健委員会	3名
教養委員会	4名

幸 田 中 学 校

校長 山 中 剛

創 立 昭和22年

所在地 幸田町大字菱池字黒方19番地 電話 62-0043 Fax 62-0210

校地面積 33,649m²(施設台帳より引用) E-mail kotajh@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

ほがらかに
清 潔 に
よく 考 え
よく 働 く



～ 理科の授業 ～

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校 訓	ほがらかに 清 潔 に よく 考 え よく 働 く
教育目標	命輝く学校

(2) 経営方針

ア めざす命輝く姿

- ・みんなで創り上げる姿
- ・一人一人がひたむきに取り組む姿（学習・行事・部活動）
- ・自立を目指す（夢を描く）姿
- ・自他の命のあたたかさを大切にする姿

イ 生徒の命を守り、育て、輝かせる指導体制（学年・学校）

- ・自立した教員手段（自己研鑽 トライ＆フォロー体制の構築）
- ・「個の力」と「組織力」の向上（組織力＝個人力×つながり力＜支援力・認め合う力＞）
- ・共感的理解（独りにしない・相手の立場になって想いを共有する）を大切にする職場づくり（「卒啄同機」「伝わり方」を意識した指導）

(3) 本年度の重点努力目標 … 「命輝く学校」づくりのために

ア 命のあたたかさを伝える教育

- ・自他の命について考える授業実践（道徳・各教科・特別活動・総合的な学習の時間）
- ・命の教育（情報モラル、防災、健康＜心・性＞）の実践
- ・不登校、いじめ問題に寄り添う i ルーム、ピッコロ、SC、SSW との連携の強化

イ 命を輝かせる授業づくり … 学ぶ意欲を高める学習指導

- ・AARサイクル（見通し・行動・振り返り）と「きらりタイム」を生かした授業実践
- ・「観る・真似る」授業実践とOJTの充実による授業力の向上
- ・かかわり合いを生む授業の開発（本物との出会い、心動かす体験活動、ICTの活用）

ウ みんなで包み込む特別支援教育

- ・一人一人に合わせた「あったか支援」の充実（生徒理解と共通理解）
- ・より多くの教師がかかわる特別支援学級の授業づくり（SF体制の充実）
- ・通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒への配慮と支援（通級指導、日本語指導、i ルームとの連携）

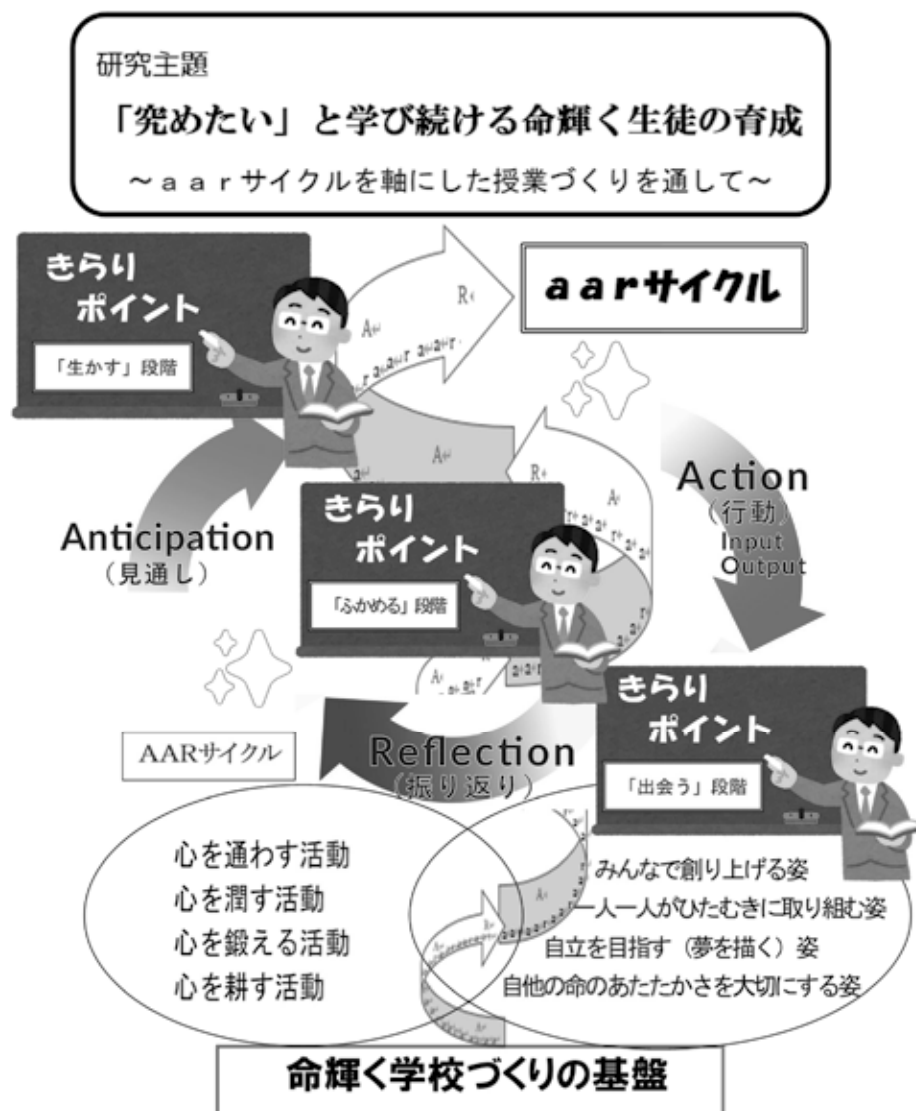
エ 心を育てる教育 … 自立（個の強さ）を目指した指導

- ・心を通わす活動（あいさつ・返事、生徒会活動、構成的グループエンカウンター）
- ・心を潤す活動（全校活動＜合唱・ダンス＞、地域との交流）
- ・心を鍛える活動（直向きな心や個性を伸ばす部活動）
- ・心を耕す活動（琴線に触れる授業・特別活動 ＜全校一斉道徳＞）

オ 家庭・地域、外部関係機関との連携の充実

- ・学校運営協議会の効果的な運用と地域学校協働活動の進展（地域人材の発掘と活用）
- ・地域の中の幸中…あいさつ、笑顔、歌声で地域に幸せを運ぶ活動（連携と貢献）の推進（保幼稚園・小学校・福祉施設・地域行事等）
- ・情報をタイムリーに発信するホームページの充実と積極的な学校公開

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

県														町															
名 称	校 長	教 頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師 （再任用含む）	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県 計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員	スクールソーシャルワーカー	用務員・校務員	学校図書館指導員	A L T	スクールカウンセラー	I C T支援員	町 計
人 数	1	1	0	1	1	33	1	0	1	4	1	1	45	1	0	0	1	1	0	0	2	1	2	1	1	1	0	1	12

4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
学級数	5	5	5	6	21
人 数	164	150	178	25	517
実家庭数	126	143	177	21	467

5 部活動の編制状況

(1) 運動系

名 称	野球	ソフトボール	テニス	卓球	バレーボール	バスケットボール	剣道	弓道	陸上
人 数	18	18	74	58	57	61	18	40	54

(2) 文化系

名 称	科学・工芸	吹奏楽
人 数	29	53

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 総合的な学習の時間

防災・生き方・地域の三つの分野について学習を進める。持続可能な開発のための教育（ESD）の視点も加えた単元構想を考え、追究を深め、学習成果を発表し、発信する機会を積極的に取り入れ、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、地域に幸せを運ぶ活動として、保育園、幼稚園、小学校、福祉施設、地域行事等に訪問、参加を積極的に取り組んでいる。

(2) 日課の弾力的かつ効果的な運用

年間統一した日課で学校生活を行うことで、確かな日常「当たり前」の日常の継続と向上を意識できる生徒」を育むと共に、6限の運用を弾力的かつ効果的に行うことで、生徒の夢を育み、折れない心を鍛える活動を展開する場としていく。

(3) 学校と家庭・地域を結ぶ活動

ア 「学校の方針を示す」取組

P T A総会、学校公開の日などのあらゆる場面で、本年度の教育目標、重点努力目標とその活動の目的や内容を啓発するとともに、年間活動計画を年度初めに生徒の家庭や学区の関係者に配付し、基本的な学校の方針についての共通理解を図る。

イ 「学校から発信する」取組

『幸中タイムズ』を年6回発行し、学校生活の様子を家庭や地域に発信する。また、ホームページの更新回数を増やし、内容の充実を図るなど積極的な情報発信に努める。

ウ 「学校を開く」取組

生徒が学校生活をどのように送っているか、直接生の姿を見ていただく機会を増やす。授業公開を年間3回（4、11、1月）実施し、情報モラル講習会（4月）、校内体育大会（5月）、学校保健委員会（6月）、文化祭（10月）を開催し、保護者や地域関係者に公開する。

エ 「地域と共に活動する」取組

生徒の安全確保のために、学校と家庭・地域が一体となった安全対策を推進する。また、地域や保護者の声を生かす「学校診断」を実施し、教育活動の改善を図る。

(4) よりあたたかな人間関係を作るための構成的グループエンカウターの実施

月に1回、全校で構成的エンカウターに取り組み、学級の生徒間のよりよい、より温かい人間関係を築く。

7 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長 1名	副 会 長 2名	会員研修委員会 16名
書 記 3名	会 計 3名	保健体育委員会 15名
会計監査 2名	家庭教育委員 2名	校外補導委員会 16名

南部中学校

校長 近藤 克幸

創立 昭和 58 年

所在地 幸田町大字深溝字舟山 5 番地 5
校地面積 31,246 m²(施設台帳より引用)

電話 62-6811 Fax 62-6990
E-mail nanbujh@town.kota.aichi.jp

< 校 訓 >

錬磨 (体)

- ・目標をもち、粘り強い気力と体力を身につける。

探究 (知)

- ・自分から進んで学習に取り組み、最後までやりぬく。

友情 (徳)

- ・思いやりの心をもち、声を掛け合い、協力し合う。

< 校 章 >



西山の森 整備活動

1 教育方針

教育目標 やりぬく心で、未来を切り拓くことができる生徒の育成

開校精神	めざす生徒像
やりぬく心	確かな日常のもと 体をつかい 知恵をつかい 心をつかって やりぬく南中生

校 訓	めざす生徒像
錬磨 (体)	目標をもち、ねばり強い気力と強じんな体力を身につける生徒
探究 (知)	自ら進んで学習に取り組み、最後までやりぬく生徒
友情 (徳)	思いやりの心をもち、互いを尊重し、協力し合う生徒

(1) 経営方針

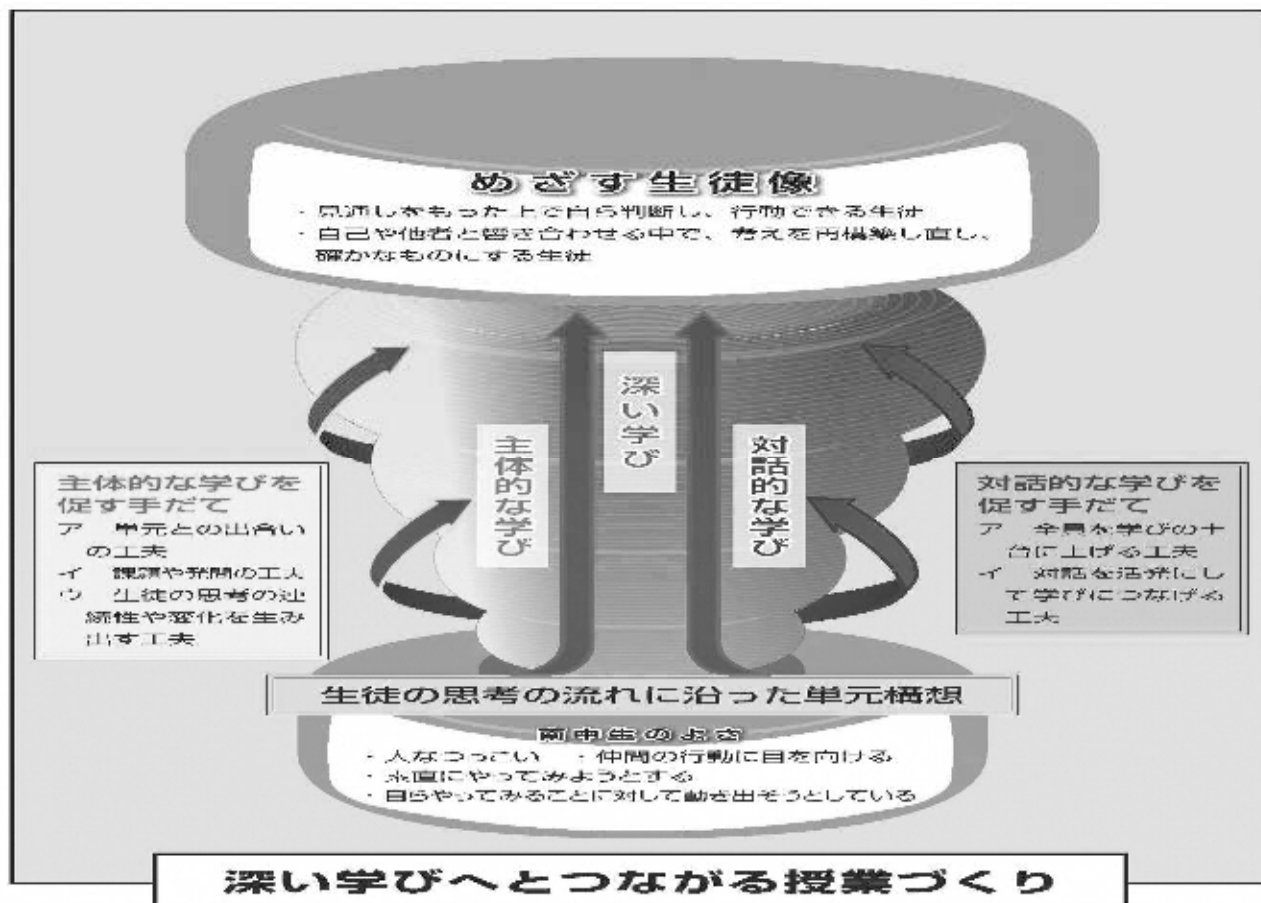
魅力ある教師が 魅力ある人を育てる 魅力ある学校づくり

- ア 生徒との信頼関係を築き、学力と人間性を高める指導に努める。
- イ 全ての生徒に活躍の場と互いに認め合う機会を与え、自己有用感を高める教育活動を推進する。
- ウ 保護者に信頼され、地域に愛され、地域に貢献し、地域とともに歩む学校運営に努める。

(2) 重点努力目標

- ア 学ぶ喜びを感じ、確かな学力を身につける学習指導の充実
 - ・「わかる・できる・考える」生徒主体の授業づくりに努める。
 - ・生徒同士が協力しながら学びを深める環境づくりに努める。
 - ・個に応じた授業づくりの充実を図るため、1人1台端末やデジタル教科書等を効果的に活用する。
- イ 豊かな心を育む心の教育の充実
 - ・「愛される南中生」を育成するため、南部中三本柱「あいさつ・福祉・歌声」を中心とした活動の充実を図る。
 - ・よりよい人間関係を築く素地を育むため、地域を基盤とした交流活動の促進を図る。
 - ・道徳的価値観を広げるため、道徳の授業を計画的に実施し、心に響く授業づくりを行う。
- ウ たくましく生きる力を育む活動の充実
 - ・誰一人取り残さない学校づくりのため、個別の支援の充実、早期発見・早期対応、居場所づくり、関係機関連携を強化し、すべての児童生徒を支える体制を整える。
 - ・生徒の健康の保持増進を図るため、関連教科、特別活動、総合的な学習の時間、学校行事等を関連づけた健康教育を推進する。
 - ・望ましい食習慣を確立するため、学校給食等と関連づけた効果的な食に関する指導を推進する。

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

	県												町																
名 称	校 長	教 頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師（再任用含む）	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県 計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員	用務員・校務員	学校図書館指導員	A L T	スクールカウンセラー	I C T支援員	町 計	
人数	1	1	0	1	1	23	1	0	1	4	1	1	35	2	1	1	1	2	1	0	0	2	1	1	1	1	1	1	14

4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
学 級 数	4	3	3	4	14
人 数	114	110	88	15	312
実家庭数	89	102	88	11	279

5 部活動の編制状況

(1) 運動系

名 称	野 球	卓 球	バレーボール	剣 道	弓 道
人 数	28	62	17	20	41

(2) 文化系

名 称	弦 楽	科 学	工 芸
人 数	46	16	15

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 日課の特色

月、木に清掃の時間を25分とる。火、水、金は部活動の時間にあてる。

月・木 の日課

朝の会	8:10～ 8:20
第1限	8:30～ 9:20
第2限	9:30～10:20
第3限	10:30～11:20
第4限	11:30～12:20
給食	12:20～13:00
昼放課	13:00～13:25
第5限	13:25～14:15
第6限	14:25～15:15
清掃	15:20～15:45
帰りの会	15:50～16:00
(木は5限まで1時間繰り上がる)	

火・水・金 の日課

朝の会	8:10～ 8:25
第1限	8:30～ 9:20
第2限	9:30～10:20
第3限	10:30～11:20
第4限	11:30～12:20
給食	12:20～13:00
昼放課	13:00～13:25
第5限	13:25～14:15
第6限	14:25～15:15
帰りの会	15:20～15:30
部活動	15:50～16:35

(2) 総合的な学習の時間

- ・自ら計画を立てて、主体的に課題を追究し、納得のいくまで学習をやり遂げる活動
- ・自分の学び方を工夫して仲間に伝え、学びを生かし、自己の生き方を考える活動
- ・各教科で得た知識を基に、発展的な課題を追究し、学びを深める活動

(3) 交流会活動（年3回計画）

- ・地域から講師の先生を招き、全校生徒が共通の目的や関心をもって自主的に参加する活動
- ・地域のかたがたから文化だけではなく『生き方』についても学ぶ活動

交流会開設講座一覧（15講座実施）					
陶芸	茶道	華道	卓球	手話	箏
着付け	和太鼓	おりがみ教室	障がい者スポーツ	日本舞踊	
布と糸のワークショップ		ゲートボール	アクション殺陣	畳手づくり	

7 その他の特色ある活動

(1) 地域交流活動

- ・夏祭り、ラジオ体操など、夏休みに行われている地域活動の運営補助
- ・保育園、学区敬老会などへの訪問活動（弦楽部の訪問演奏など）
- ・地域との交流を大切にした南中祭（文化祭）

(2) 福祉活動

- ・学区防災訓練への参加
- ・福祉施設への訪問活動
- ・西山の森整備活動
- ・学区敬老会でのボランティア活動

(3) 言語表現に親しむ活動

- ・本の魅力を知り、本に親しむ図書委員会活動やボランティアのかたを招いての読み聞かせの会
- ・英語に慣れ親しみ、外国の文化に触れる英語活動

8 P T A の組織（役員・委員会の名称及びその人数）

[P T A 役員]				[P T A 委員会]	
会 長	1 名	副 会 長	2 名	会 員 研 修 委 員 会	7 名
書 記	3 名	会 計	3 名	生 徒 育 成 委 員 会	7 名
会 計 監 査	2 名	家 庭 教 育 委 員	2 名	安 全 福 祉 厚 生 委 員 会	6 名

北部中学校

創立 平成元年

校長 齋藤 慎吾

所在地 幸田町大字相見字越丸 36 番地

電話 62-9451 Fax 62-9452

校地面積 43,311 m²(施設台帳より引用)

E-mail hokubujh@town.kota.aichi.jp

校訓

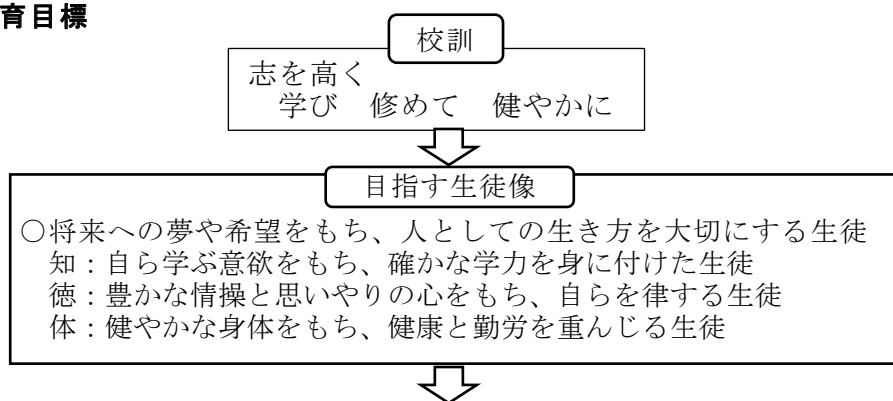
校章

志を高く
学び
修めて
健やかに



共に学ぶく社会の授業>

1 本校の教育目標



教育目標：知・徳・体の調和のとれた、何事にも情熱をもって取り組む、心ある生徒の育成

2 経営方針

「志を高く ～心ある北中生、北部中学校に～」

○生徒・職員ともに心を磨き、心が輝く学校づくりに努める。

- ・誠実な心（自律、一生懸命、物事をわきまえる）
- ・利他の心（思いやりや情のあるあたたかさ、人とのつながり、響き合い）
- ・挑戦する心（主体性、創る喜び、情熱、前向き、元気）

3 重点努力目標

心ある学校の実現

「誠実さを土台に、利他の心で支え合い、ともに挑戦」

ア 誠実な心：当たり前のことが当たり前にできる確かな日常の確立

- ・「あいさつ」の進化、心ある挨拶が響く学校づくりに努める。
- ・「時を守り、場を清め、礼を正す」姿勢を大切にする。
- ・自らの心や体と向き合い、中学生にふさわしい基本的な生活習慣の確立を図るため、家庭と連携した学校保健活動を推進し、健康教育の充実を図る。

イ 利他の心：自他の心を大切にする心ある北中生の育成

- ・自らの幸せとともに、他者の幸せを願い、ともに幸せを紡ぐ学校づくりに努める。
- ・教育活動全体を通じて、「心を遣い、心を形にする、形に心を込める」ことを大切にし、生徒の心を磨く。
- ・心のつながりを大切にした学年・学級づくりを進めるとともに、SCやSSW、家庭教育支援員等と連携して問題の未然防止・早期解決に努める。
- ・あたたかい人間関係を築く『ほくほくタイム』の創設・挑戦（全校体制で取り組む）。

- ・生徒一人一人を大切に、生徒の個性や特性に応じた指導や支援を全校体制で推進し、自立と共生の精神を培う（校内教育支援ルーム：「i ルーム」の充実を図り、さまざまな背景がある生徒の心に寄り添い、生徒の社会的自立を支援する。
- ウ 挑戦する心：生徒の前向きな思いや願いが実現できる学校づくり
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。
 - ～生徒の思いを大切に、楽しくて力がつく授業、声が響き合う授業へ～
 - ・生徒会活動、学年・学級活動等における主体的な活動を促し、自分たちの力で学校をよりよくする経験、楽しさや喜びを自ら創り上げる経験を重ねられるよう支える。
 - ・北中3本柱「あいさつ・歌声・清掃」に込められた心を大切に、さらなる進化を促す。
- エ 地域・家庭・教職員が手をつなぎ、生徒の健やかな成長を支える。
 - ・地域や家庭から愛される学校づくりに努める（学校の様子を紹介。地域に貢献する活動の実施）
 - ・職員が生徒のロールモデルとなるよう、お互いに支え合い、切磋琢磨し、主体的に学び続ける、情熱ある職員集団となるよう努める。

4 現職教育の研究課題・研究分野



5 教職員構成

		県											町															
名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師(再任用含む)	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員	用務員・校務員	学校図書館指導員	A L T	スクールカウンセラー	I C T支援員	町計
人数	1	1	0	1	1	42	1	0	2	3	0	1	53	1	2	1	1	1	2	0	0	2	2	1	1	0	1	15

6 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
学級数	6	6	6	6	24
人 数	196	200	227	24	647
実家庭数	152	192	225	22	591

7 部活動の編制状況

(1)運動系

名称	野球 (男)	ソフトボール (女)	ソフトテニス		卓球 (男・女)	バレーボール		バスケットボール		剣道 (男・女)	弓道 (男・女)
			男	女		男	女	男	女		
人数	37	20	44	23	38・39	47	40	37	23	11・10	29・35

(2)文化系

名称	吹奏楽 (男・女)	コンピュータ (男・女)	工芸 (男・女)
人数	12・39	28・10	2・42

8 教育課程・日課編成上の特色

(1)総合的な学習の時間

「未来社会を切り拓きよりよく生きる力を身に付けよう」を学校全体のテーマとして、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質や能力を育てる。また、1年「地域を知る」、2年「未来を考える」、3年「地域に生きる」をテーマに、主体的・創造的に取り組む態度を育てる。

(2)地域の講師に学ぶ

さまざまな方面で活躍する地域の方々から話を聞き、自己の生き方を考える時間とする。

9 その他の特色ある活動

(1)福祉活動

・福祉施設を訪問し、交流や奉仕活動をする。・地域行事にボランティアとして参加する。

(2)読書に親しむ活動

・多目的ホールに図書館の分室(読書の森)を設置し、幅広く読書を促す。
・朝の会の読書タイムを通して、読書の習慣化を図る。

(3)学校保健委員会

・学年ごとに年間1回、講師を招聘して生徒と保護者を対象にした保健学習会を開催する。

(4)歌声タイム・生徒会縦割り活動

・毎週木曜日朝の歌声タイムを軸に、歌声委員会を中心として、歌声を広げていく活動を行う。
・異学年の交流を深めるために、陸上大会、文化祭などで団活動の充実を図る。

(5)ほくほくタイム

・相手のよさに気付き、認め合える関係性を築く。かかわりの力を高めるとともに、コミュニケーションスキルを身につける時間とする。

10 P T Aの組織(役員・委員の名称及びその人数)

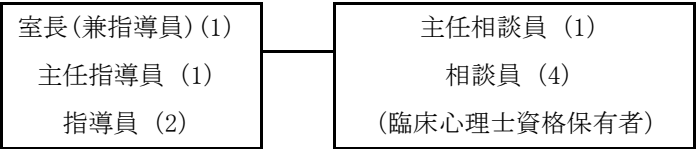
[P T A 役員]				[P T A 委員会]			
会 長	1 名	副 会 長	2 名	広報委員会	8 名	研修委員会	8 名
書 記	3 名	会 計	3 名	保健委員会	8 名	生活委員会	8 名
会計監査	2 名	母親代表	2 名				

幸田町教育相談室・適応指導教室

1 設置目的

悩み等の相談、助言及び不登校で悩む児童生徒等に対する個々の状態に応じた指導を行うことにより、集団生活に適応できるよう、自立や学校生活への復帰及び援助を図る。

2 職 員



3 活動時間

相談活動 月曜日から金曜日の午前10時から午後6時まで
 適応指導 火曜日から金曜日の午前10時から午後2時45分まで

4 活動場所

月 幸田町大字野場字八富士30番地17 幸田町多文化共生拠点施設(旧JA豊坂支店)内 豊坂分館
 火～金 幸田町大字菱池字黒方78番地 中央公民館内

5 活動業務

- (1) 相談室での個別による助言及び指導に関すること。
- (2) 適応指導教室による適応指導に関すること。
- (3) 不登校となる原因並びに問題の究明及び解消のための必要な措置に関すること。
- (4) 不登校の予防のための活動に関すること。
- (5) 相談内容に応じた関係学校との連絡調整及び関係機関の紹介等に関すること。
- (6) その他教育相談事業に関すること。

6 令和7年度の月別来室者数

(人)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総合計	実数
小学生	面談	41	43	49	49	33	53	54	55	38	51	62	60	588	68
	適応指導	23	30	47	43	12	46	63	49	46	57	50	46	512	12
中学生	面談	47	38	38	29	33	32	43	34	34	34	37	41	440	45
	適応指導	73	100	110	114	27	130	162	125	156	145	125	83	1350	39
保護者	小	51	49	57	59	42	57	80	61	62	64	63	68	713	108
	中	72	70	67	80	36	68	70	59	59	56	48	54	739	92
教員		29	4	13	10	1	8	12	7	4	3	13	9	113	57
その他		12	13	13	12	18	13	29	13	20	15	10	13	181	28
計		348	347	394	396	202	407	513	403	419	425	408	374	4636	449

地域に根ざした学校づくり事業報告一覧

1 事業目的

本町の学校教育の指導方針及び各学校の経営方針に基づき、各学校の伝統、地域性、環境等の特殊性、独自性等を十分に考慮し、児童及び生徒の学習意欲の高揚及び心身の発達に寄与する事業を展開する。

2 令和7年度事業実績

学校名	事業内容		事業費
坂崎小	テーマ	ふるさと坂崎を愛する子どもの育成	434,000 円
	① 地域の方のご指導を受けながら、米、野菜、いちごの栽培活動に取り組み、収穫したものを全校児童や地域の方、保護者と一緒に味わった。また「栽培活動を振り返る会」などを通して、携わってくださった方々に感謝の気持ちを伝えた。 ② 魚、うさぎなどの生き物の飼育活動を通して思いやりの心を育てた。 ③ 活動や交流を通して学んだことを校内掲示や写真展示によって全校児童に伝え、HPにおいても地域に発信した。		
幸田小	テーマ	感性豊かな子どもの育成 ～体験活動・交流活動を通して～	642,000 円
	① 2年生は、生活科の学習で夏野菜や冬野菜の栽培を一人一苗で行った。1年生も生活科の学習でサツマイモの栽培を行った。 ② 子どもたちの感性を高めるため、中庭自然広場施設の整備を進めた。 ③ 地域と一体となって実施する親子奉仕作業の道具類を充実した。 ④ 総合的な学習の一環として、6年生が校庭の遊具のペンキ塗りを奉仕作業で行った。3年生は学区の老人クラブの方を講師に招き、昔の暮らしについて学ぶことができた。		
中央小	テーマ	① 中央小学区の自然や人々とふれあい、積極的に地域に貢献しよう ② 伝統文化「三河万歳」「三州風」「茶道」「和太鼓」を継承しよう	280,000 円
	① 今年度も、持続可能な学校・家庭・地域の連携を図るために、学校支援ボランティア（約120名）を活用して、学校の教育活動に関わっていただいた。各学年の活動にも柔軟に対応し、子どもたちの興味や関心に応じて学区の方々に協力をいただきながら、学区の自然や地域の方々人々と相互交流を図る活動を展開した。また、授業でも地域講師の方から学ぶ機会を設けた。地域の方から学ぶだけでなく、地域の一員として積極的に関わっていく姿が見られた。 ② 今年度も学校支援ボランティアを活用して、各クラブが地域講師の指導の下で活動した。三河万歳クラブは、福祉施設への慰問活動や幸田の産業まつり、安城の安祥文化まつりに参加するなど、地域に根ざした活動に積極的に取り組んだ。風クラブは、こうした風揚げまつりに参加し、制作した風を揚げ、県知事賞をいただいた。和太鼓クラブも風揚げまつりで今までの練習の成果を発表した。茶道クラブはお茶会に参加し、学びの成果を披露することができた。また、和太鼓クラブ、三河万歳クラブが校内での集会で練習の成果を発表した。		

学校名	事業内容	事業費
荻谷小	テーマ 緑いっぱい 笑顔いっぱい 瞳輝く荻谷笑 ①校内の自然環境をさらに充実させた。 ・芝生管理のための器具の整備 ・校内の花壇やプランターでの花の栽培 ②総合的な学習の時間で、地域講師をお招きし、指導していただいた。 ・3年イチゴ作り ・5年米作り 「緑いっぱい 笑顔いっぱい 瞳輝く荻谷笑」をめざし、芝生管理や花の栽培活動を、緑化委員やみどりのチーム（縦割り班）と関わらせて行った。子どもたちの手で環境作りを行い、緑豊かな学校にすることができた。総合的な学習の時間では、地域講師を招いて指導していただいたことで、地域をより深く知り、意欲的に学習に取り組むことができた。	453,000 円
	テーマ 自分の学校や地域、自分自身に誇りをもって生活できる子どもの育成 ①地域講師を活用した5年生のナスの栽培や感謝の会を実施した。 ②ふこうずっ子タイムなどのたて割り活動（異年齢集団活動）、花や野菜の栽培などの栽培活動を通して、思いやりの心と、命や自然を大切にすることを育てた。 ③地域講師の方を招き、茶会を開催し日本の伝統文化に触れる機会を設定した。 ④地域の方も一緒に鑑賞できる観劇会を実施した。	
豊坂小	テーマ みんなの とよさか ①お米や豊坂自慢のナスの栽培体験活動 ナス栽培をした3・6年生は、豊坂ナスを多くの人に伝えようと、収穫したナスを給食センターに届け、食材として活用していただいた。地域の講師の方々や登下校を見守っていただいた方々を招待し感謝の気持ちを伝えた。 ②ビオトープ、学級園、学校園を守る活動 ビオトープやビオトープ内の学級園、学校園での栽培活動がより円滑になるよう、草苗や土などをはじめ、園芸用品、農機具等を購入した。お世話になった地域の方々への感謝の会を開くために必要なものを購入した。	520,000 円
	テーマ 「命輝く学校」づくりのための教育活動の展開 ①居場所づくりと絆づくり ・全校生徒が一つの目標に向かって、みんなでやり抜く活動を支えるため、合唱コンクールにむけて講師を招聘し、指導を受けた。 ・体育の授業や部活動において、グラウンドを快適かつ安全に使用するため、凍結防止の塩化カルシウムをまいたり土を補充したりと、重点的に整備に取り組んだ。 ・授業において、生徒による対話的活動を活性化させるため、ホワイトボードを購入した。 ②心を耕し、心を潤す教育環境の改善 ・ボランティアに依頼し階段や廊下等に生花を飾ってもらうことで、潤いのある校舎環境を心がけた。	
幸田中		262,000 円

学校名	事業内容						事業費	
南部中	テーマ	地域に愛され、地域に貢献できる南中生						193,000 円
	①交流会活動（11講座を開催） 地域の方から幅広い知識を学んだ。さらに地域の方とのふれ合いを通し、地域への思いを育む機会となった。今年度は4回開催した。							
	陶芸	華道	和太鼓	着付け	畳コースター	卓球		
	将棋	茶道	ゲートボール	福祉（スポーツ）	福祉（手話）			
	②南中祭（会場 1日目：幸田町民会館、2日目：南部中学校） 生徒会活動の柱として、生徒の手による出店活動、合唱コンクールや交流会活動を実施した。また、PTAによる、フランクフルトとみたらし団子の販売、制服リサイクルも行われ、保護者や地域の方、来賓の皆様をお招きして、賑やかな南中祭にすることができた。							
北部中	③地域活動の企画・参加 1年生が総合的な学習の一環として、六栗西山森の道整備の活動に参加した。							317,000 円
	④学校周辺の環境美化 学校周辺を美しい環境に整えることも一つの地域貢献と考え、清掃活動や環境美化に取り組んだ。							
	テーマ	志を高く 一歩前へ ～心ある北中生に～						
	①歌声の響く学校を目指し、全校で合唱に取り組んできた。2学期には地域から合唱指導の講師を招聘し、全クラス合唱指導を実施することができた。文化祭では、合唱を発表し、保護者にも生徒の合唱を聴いていただくとともに歌声の響く学校づくりについて知っていただくことができた。							
	②地域に発信する北中生の姿を見ていただくため、仲間と関わり合いながら、「自分の力でできた」と実感できる授業づくりを目指してきた。各教科部会に講師を招聘し、授業力向上に努めた。公開授業後の研修会では多くの意見が飛び交い、講師の先生の講話と合わせて、参加者全員にとって大きな学びの場となった。また、仲間と関わり合う力を育てるため、エンカウンターに取り組んだ。							
北部中	③環学校行事などでの来客や地域の方も利用する学校の環境美化に努めた。緑化委員会を中心にプランターや花壇にパンジー、マリーゴールド等を育てた。卒業式には自分たちで育てた花で会場を飾ることができた。							

幸田町奨学金制度

1. 目的

高等学校や専修学校等に在学し、心身が健全で且つ修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難なかたに対し、奨学金を支給することによって、教育の機会均等及び有能な人材を育成支援することを目的とする。

2. 奨学金の額

月額5,000円（奨学金支給審査委員会による審査により支給を決定し、8月と10月に支給）

3. 実績

	件 数	支 給 額
R6	38	2,280,000円
R7	35	2,100,000円

令和7年度 就学援助受給者内訳表

1 学年別内訳

学校	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
坂崎小		1		2	1	1	2	7
幸田小		7	2	10	5	10	5	39
中央小		8	4	5	4	9	7	37
荻谷小		10	5	4	3	8	4	34
深溝小		2	4	2	3	4	2	17
豊坂小		5	2	5	2	5	4	23
その他小								
小学校計		33	17	28	18	37	24	157
幸田中		10	11	11				32
南部中		14	4	7				25
北部中		11	17	16				44
その他中				1				1
中学校計		35	32	35				102
							合計	259

2 申請理由別

学校	申請番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
坂崎小							4			3	7
幸田小		1					17			21	39
中央小				1		2	13	6		15	37
荻谷小				1			22			11	34
深溝小		1		3			8			5	17
豊坂小				3			9			11	23
その他小											
小学校計		2		8		2	73	6		66	157
幸田中						1	16			15	32
南部中		1		3			13			8	25
北部中		1					32			11	44
その他中				1							1
中学校計		2		4		1	61			34	102
										合計	259

母子家庭:181 その他:77

申請理由番号	1 生活保護	4 固定資産税減免	7 生活福祉資金貸付
	2 生活保護停止・解除	5 国民年金掛金等減免	8 職業安定所登録日雇労働者
	3 市町村民税非課税	6 児童扶養手当支給	9 その他（生活困窮）

3 新規・継続認定者／認定者世帯数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	その他小	幸田中	南部中	北部中	その他中	計
合計	7	39	37	34	17	23		31	22	41	1	252
新規	4	9	8	17	4	6		5	1	4		58
継続	3	30	29	17	13	17		26	21	37	1	194
世帯数	5	27	24	24	12	17		31	22	39	1	

小学校世帯 109

中学校世帯 93

全世帯数(小中全体) 202

4 認定者累計／解除者数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	その他小	幸田中	南部中	北部中	その他中	計
認定者累計	7	40	39	34	18	24		32	26	44	1	265
解除者数		1	2		1	1			1			6

学 校 給 食

1 施設概要

名 称 幸田町学校給食センター

所 在 地 〒444-0113 幸田町大字菱池字桜塚180番地

電話 62-6681

開 設 平成21年7月22日

面 積 敷地 5,218㎡

建物

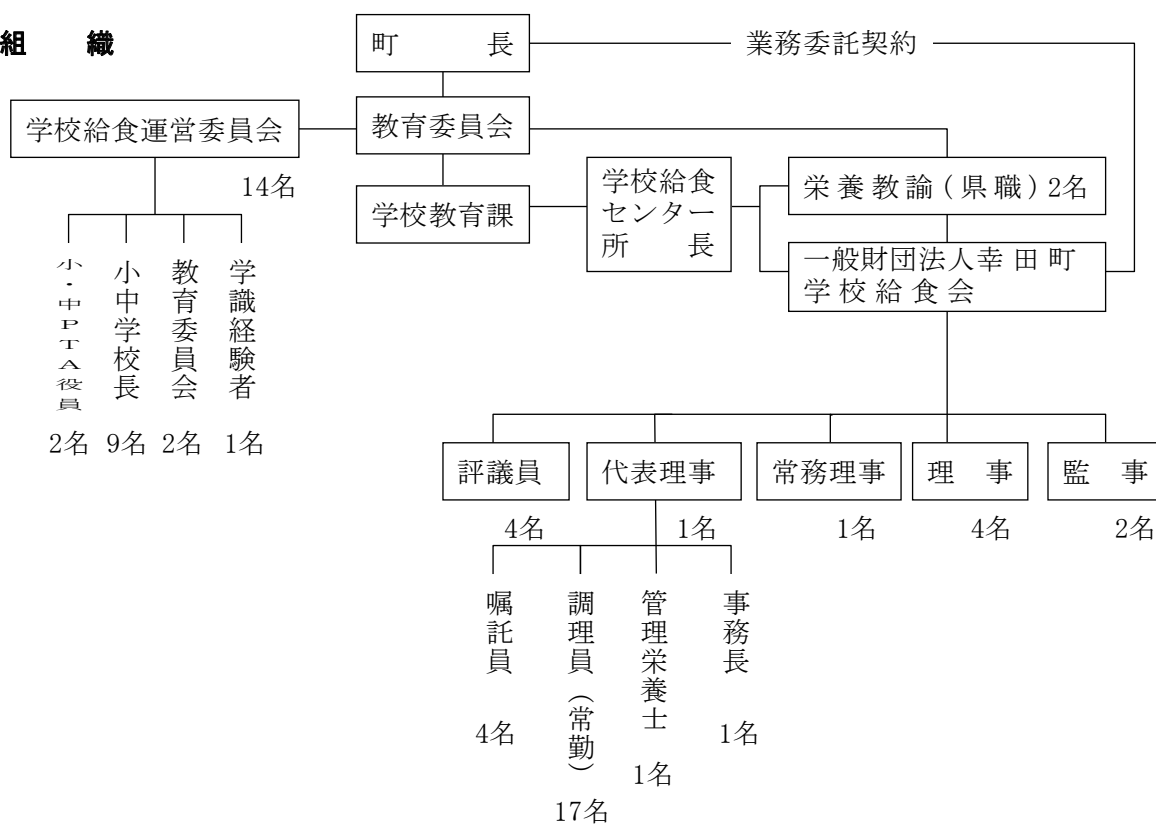
種 別	構 造	面 積
本 館 棟	鉄骨造2階建	2,654.11㎡
機 械 棟	鉄骨造平屋建	84.00㎡
駐 輪 棟	鉄骨造平屋建	14.14㎡
資 材 保 管 庫	鉄骨造平屋建	23.88㎡
厨 房 除 外 排 水		75.00㎡／日
生ゴミ処理排水		9.00㎡／日

給食能力 5,000食／日

配 送 2t車2台 3t車2台

発電装置 太陽光発電設備 10.08kw／h

2 組 織



3 給食形態及び回数

完全給食 週5回 年186回 (令和8年度)

(内 米飯給食 週3.65回程度)

- 4 運営目標 (1) 衛生管理の徹底
(2) 給食多様化
(3) 職員の資質向上

5 給食費 小学校 240円 (1食当たり)
中学校 270円 (1食当たり)

6 給食数 (令和8年5月1日現在)

	学 校 数	児童生徒数
小 学 校	6 校	2,688人
中 学 校	3 校	1,476人

○ 学校給食の推移

昭和52年 4月	給食センター業務開始 小学校 (5校) の共同調理
52年 9月	中学校 (1校) の共同調理
53年 5月	小学校のみ弁当持参給食開始 実施日：(第2・第4水曜日)
53年 9月	中学校弁当持参給食開始 小中学校とも 実施日：(毎週水曜日)
53年12月	弁当箱保温庫導入 (小中学校各教室へ設置)
54年 5月	愛情弁当 週2回実施 実施日：(毎週水曜日・金曜日)
55年 4月	委託米飯実施 小学校のみ (6校) 実施日：(第2・第4火曜日)
55年 6月	中学校委託米飯開始 実施日：(第2・第4火曜日)
59年 4月	委託米飯 週1回実施 (毎週火曜日)
平成 9年 3月	持参弁当廃止
9年 4月	委託米飯週3回実施 (毎週火・木・金曜日)
21年 4月	新給食センター竣工式 (業務開始)

○ 学校給食費の推移

年 月	給 食 単 価 (円)	
	小 学 校	中 学 校
昭和52年 4月	115	単 独 調 理
52年 6月	120	135
52年 9月	120	145
53年 5月	135	160
55年10月	150	175
57年 4月	160	185
61年 4月	170	195
平成 5年 4月	200	230
11年 4月	220	250
21年 4月	240	270

令和8年度

幸田町学校給食 主食別実施計画表

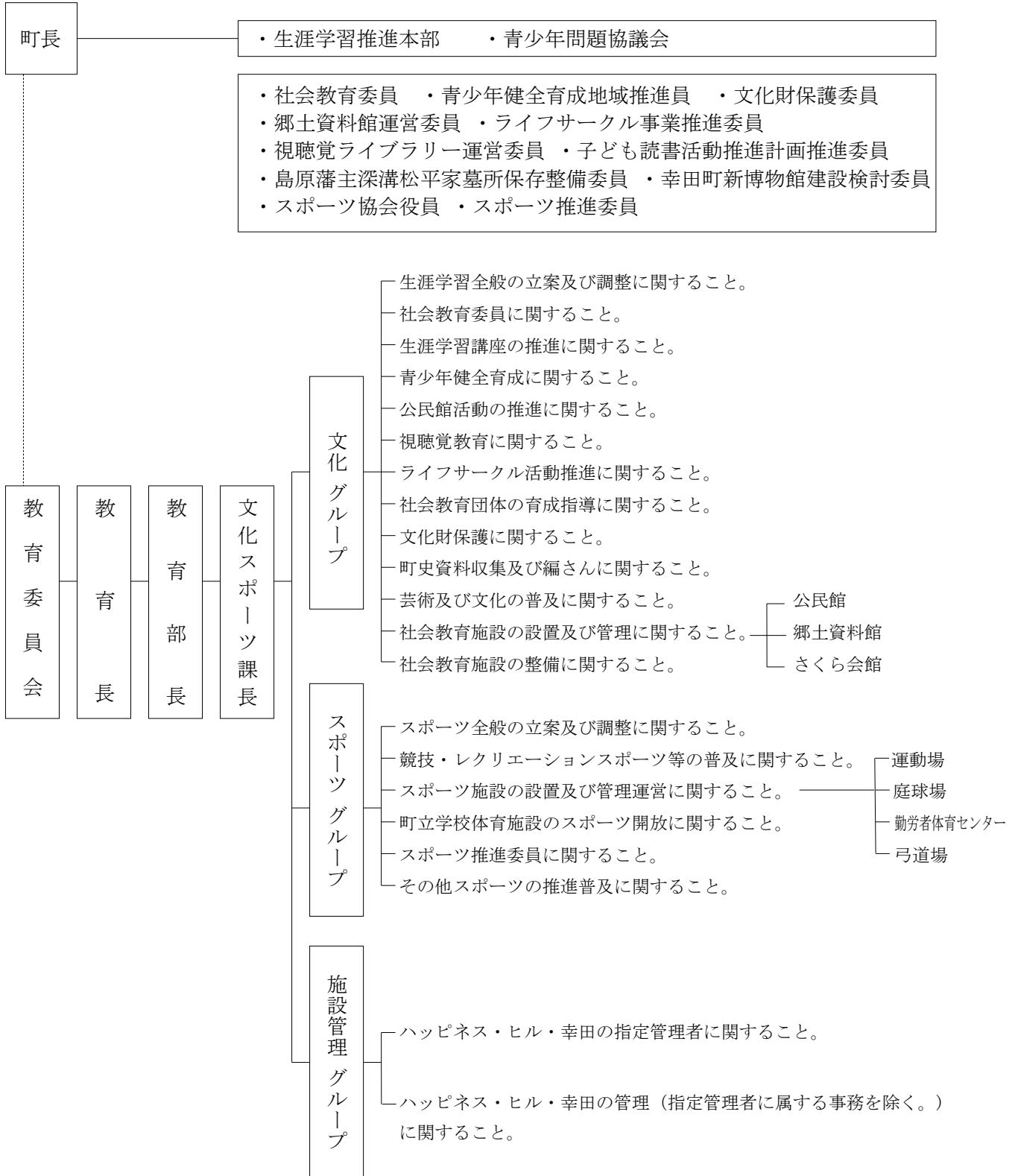
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計
4月								小入学式	㊤入学式	(小) 白飯			麦飯	白飯	白飯	ミルクロール	白飯			わかめ飯	白飯	白飯	麦飯	白飯	中華めん			白飯	白飯		クロスロール	14回
5月	麦飯						白飯	白飯			わかめ飯	白飯	ソフトめん	白飯	ツイストロール			麦飯	白飯	白飯	中華めん	黒ロールパン			白飯	麦飯	白飯	スライスパン	白飯			18回
6月	白飯	白飯	ミルクロール	麦飯	白玉うどん			白飯	わかめ飯	白飯	白飯	サンドパンズ			白飯	白飯	中華めん	白飯	愛知の米粉パン			麦飯	白飯	白飯	小型ロール	白飯			白飯	白飯		22回
7月	白飯	白飯	サンドロール			白飯	白飯	クロワッサン	白飯	ソフトめん			麦飯	白飯	わかめ飯	白飯	終業式															12回
9月	始業式		白飯	麦飯			白飯	白飯	クロスロール	白飯	ソフトめん			わかめ飯	白飯	中華めん	白飯	サンドパンズ						麦飯	白飯			白飯	白飯	レーズンロール		17回
10月	白飯	きしめん			白飯	白飯	麦飯	白飯	愛知の米粉パン				わかめ飯	白飯	白飯	サンドロール			白飯	麦飯	白飯	スライスパン	白飯			白飯	麦飯	ミルクロール	白飯	中華めん		21回
11月		麦飯		白飯	白飯	サンドパンズ			白飯	白飯	スライスパン	麦飯	ソフトめん			白飯	わかめ飯	白飯	白飯	小型ロール	白玉うどん			白飯	玄米ご飯	ツイストロール	県民ホリデー			白飯		18回
12月	白飯	りんごパン	麦飯	白飯			白飯	わかめ飯	中華めん	白飯	クロスロール			白飯	白飯	麦飯	サンドロール	白飯			白飯	白飯	終業式									16回
1月							始業式					白飯	わかめ飯	白飯	スライスパン			白飯	白飯	白飯	黒ロールパン	麦飯			白飯	白飯	きしめん	愛知の大根葉ご飯	愛知の米粉パン			14回
2月	白飯	麦飯	白飯	ミルクロール	白玉うどん			白飯	白飯	クロワッサン		白飯			白飯	白飯	中華めん	わかめ飯	クロスロール			白飯		麦飯	白飯	サンドロール						18回
3月	わかめ飯	白飯	白飯	赤飯	(小) 白飯			白飯	麦飯	ミルクロール	白飯	ソフトめん			白飯	白飯	サンドパンズ	五穀ごはん	㊤白飯				白飯	修了式								16回
備考	主食別回数 米飯・・・135回 (73%) パン・・・34回 ソフトめん・・・6回 中華めん・・・7回 白玉うどん・・・2回 きしめん・・・2回																															
																																給食予定実施回数186回

文 化 ス ポ ー ツ



第59回町民スポーツ大会（ソフトバレーボール）

生涯学習推進機構



生涯学習推進事業計画

1 重点目標

めまぐるしく変化する社会に対応するために、学習の場所、機会を提供し、人生を自らが築く社会教育の推進を図ります。また、地域、家庭、関係機関と連携し、和やかなまちづくりの一助となるよう努めます。

(1) 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実

(2) 生涯学習の観点に立った学習計画の推進

ア 生涯学習講座の充実

イ 地域での学習活動の推進

(3) 青少年健全育成の推進

ア 家庭教育の充実

イ 青少年団体の育成

ウ 青少年健全育成事業の充実

(4) 女性教育の推進

ア 女性団体の育成

イ 女性活動の推進

(5) 文化の振興及び文化財保護促進

ア 歴史教育の推進

イ 町内文化財保護推進

ウ 埋蔵文化財の調査

エ 島原市との歴史と文化の友好推進

オ 文化財紹介刊行物販売促進

(6) 視聴覚教育の促進

視聴覚教材の充実及び利用促進

(7) 心豊かで、ふれあいのある町づくりの推進

ライフサークル事業の充実

(8) 社会教育施設の整備充実

ア 公民館・さくら会館・郷土資料館の整備充実と利用促進

イ 新博物館建設検討

生涯学習事業計画

月	生涯学習・総務一般	家庭教育	青少年育成	生涯学習講座	視聴覚ライブラリー	ライフサークル事業	文化財保護
4			「家庭の日」啓発（毎月） 防犯パトロール（随時）	簡単ヨガ講座 4月～6月（全10回）		ライフサークル事業推進委員会 （年2回以上随時）	文化財保護委員会 （年2回以上随時）
5	第1回社会教育委員会 第1回子ども読書活動推進計画推進委員会	親子ふれあいひろば（春の部） （未就園児とその保護者） 5月 1教室	青少年非行防止啓発活動 （小学校運動会にて実施） 青少年健全育成地域推進員 会議（第1回）				はじめての古文書講座（6回）5月～8月 古文書講座 5月～1月 初級コース、中級コース（各12回） 文化財ウォーキング春 5月30日（土）
6							郷土資料館企画展示「受け継ぐ赤 堂～島原藩主深溝松平家墓所 肖 影堂の全解体修理～」 6/2（火）～11/23（月・祝）
7				夏休み子ども教室 7月～8月 全5教室			
8						こうた夏まつり 8/15（土） ※雨天順延8/16（日）	史跡島原藩主深溝松平家墓所整 備委員会（年2回）
9			二十歳のつどい、運営委員会 （随時）	実用細筆講座 9月～11月 （全10回）			
10	第2回子ども読書活動推進計画推進委員会	親子ふれあいひろば（秋の部） （未就園児とその保護者） 10月 1教室	青少年健全育成地域推進員 会議（第2回）				肖影堂令和の大修理完了記念事業 「シンポジウム 肖影堂を考える」 10/24（土） 肖影堂見学会10/25（日）
11			啓発活動（産業まつり） 11/8（日）	シニア向けスマホ教室 11月			文化財ウォーキング秋 11月
12		親子ふれあいクリスマス会 12/4（金）					
1			二十歳のつどい 1/11（月・祝）			こうた麻揚げまつり 1/10（日）	郷土資料館企画展（おひなさま） 1/23（土）～3/22（月・祝）
2	第2回社会教育委員会 第3回子ども読書活動推進計画推進委員会	親子ふれあい春まつり 2/27（土）		愛知大学オープンキャンパス （全3回）			
3							

※今後の状況によっては計画が変更となる場合があります。

2 生涯学習事業の概要

(1) 生涯学習の推進

健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会を築く原動力となるよう、乳幼児から高齢者までがいつでも、どこでも学べる生涯学習体制の推進を図る。

生涯学習推進本部

- ① 生涯学習のあり方を調査及び研究する。
- ② 学校教育と社会教育との連携を図る。

(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進

ア 幼児教育

- ① 親子ふれあいひろば
5月（春の部） 1グループ
1グループ20組 全4回
10月（秋の部） 1グループ
1グループ20組 全4回
- ② 親子ふれあいクリスマス会 12月4日（金） 定員30組 1回
- ③ 親子ふれあい春まつり 2月27日（土） 定員30組 1回

イ 青少年教育

- ① 夏休み子ども教室 7月～8月 全5教室
- ② 二十歳のつどい 1月11日（月・祝）
- ③ 青少年育成事業
・青少年健全育成非行防止パトロール活動
・「家庭の日」の推進 毎月第3日曜日
- ④ ボーイスカウト・ガールスカウト等青少年団体の育成

ウ 女性教育

こうた女性の会活動の支援

エ 成人教育

- ① 実用細筆講座 9月～11月 全10回 20人
- ② 古文書講座（はじめて） 5月～8月 全6回 15人
古文書講座（初級・中級コース） 5月～1月 全12回 各15人
- ③ 愛知大学オープンカレッジ 2月～3月 全3回 100人

オ 高齢者教育

シニア向けスマホ教室 11月 全2回 20人

(3) ライフサークル事業の推進

心豊かで笑いと楽しさいっぱいの町づくり運動事業を推進する。

令和8年度ライフサークル事業計画

事業名	期日	会場	対象
こうた夏まつり	8月15日（土）	ハッピーネス・ヒル・幸田	町民一般
こうた凧揚げまつり	1月10日（日）	菱池地内	町民一般

(4) 公民館活動

町民ふれあいの場及び生涯学習の拠点となる公民館活動の充実を図る。

ア 地区公民館講座

簡単ヨガ講座 4月～6月 全10回 各20人

イ 公民館サークル活動の育成

ウ 楽しく気軽に集まれる公民館の整備及び充実

(5) 視聴覚教育活動

ア 視聴覚教材の充実及び視聴覚教材の促進を図る。

中央公民館（幸田町大字菱池字黒方 78 電話 62-1111）

・ビジネスプロジェクター ・スクリーン ・三脚 ・自作教材

イ 事業の概要

視聴覚教材、フィルムの貸出し

(6) 文化振興、文化財保護活動

豊かな個性と創造性の育成及び町独自の生活、文化の土壌を培う文化財の保存並びに活用を図り、文化財保護意識の高揚に努める。

ア 歴史教育の推進

- ① 史跡島原藩主深溝松平家墓所 肖影堂令和の大修理完了記念事業
「シンポジウム 肖影堂を考える」10/24（土）
- ② 史跡島原藩主深溝松平家墓所 肖影堂令和の大修理完了記念事業
肖影堂見学会 10/25（日）
- ③ 幸田の歴史と文化財めぐり 春30人 秋30人

イ 文化財保護（幸田町の文化財）

- ① 国指定重要無形民俗文化財「三河万歳」
幸田町三河万歳保存会
指定年月日 第324号 平成7年12月26日
- ② 国指定史跡「島原藩主深溝松平家墓所」
指定年月日 財第362号 平成26年3月18日
- ③ 県指定天然記念物「三河地震による地震断層」
深溝断層 1,806 m²
指定年月日 天第66号 昭和50年12月26日
- ④ 町指定文化財 …… 幸田町指定文化財一覧表参照

ウ 深溝松平文化財の調査

国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存管理計画に基づく保存管理、活用

国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存の活用のための研究・調査

エ 町史資料編の販売促進

- ① 第1巻「中・近世」（文治元年～明治4年） …… 平成6年8月発行
4,000円／冊

- ② 第2巻「近代」（明治5年～昭和19年）…………… 平成7年10月発行
5,000円／冊
- ③ 第3巻「現代」（昭和20年～昭和64年）…………… 平成8年11月発行
5,000円／冊

オ 文化財紹介刊行物販売促進

- ① 「幸田町文化財めぐり」…………… 令和5年3月発行
1,200円／冊
- ② 「こうたの民話」（32話）…………… 平成8年8月発行
2,000円／冊
- ③ 「松平忠雄墓所発掘調査報告」…………… 平成25年3月発行
3,100円／冊
- ④ 「瑞雲山本光寺文化財調査総合報告」…………… 平成25年3月発行
3,600円／冊
- ⑤ 「史跡 島原藩主深溝松平家墓所」…………… 平成26年3月発行
100円／冊
- ⑥ 「こうた文化財ウォーキングマップ」…………… 平成26年3月発行
450円／全10コース 50円／1コース

No.	コース名	主な見どころ	難易度
1	前方後円墳と城館跡コース	さかさきじん やあと あおつかこふん 坂崎陣屋跡、青塚古墳	初級☆
2	山寺めぐりコース	しょうらくじ おおくさじんじゃ 正楽寺、大草神社	中級☆☆
3	菱池東部と深溝街道コース	わしだしんめいぐう くまのじんじゃ 鷲田神明宮、熊野神社	上級☆☆☆
4	幸田駅前から地元発見コース	げんこうじ はたもとないとうやしき 玄好寺、旗本内藤屋敷など	中級☆☆
5	六栗の浜道コース	みょうぜんじ むつぐりはちまんぐう 明善寺、六栗八幡宮	中級☆☆
6	野場の浜道コース	まるやまこふん のぼにしじょうどるい 丸山古墳、野場西城土塁	上級☆☆☆
7	資料館から歴史入門コース	ふこうずじょう ちょうまんじ 深溝城、長満寺	初級☆
8	墳墓の地と深溝街道コース	ほんこうじ ふこうずまつだいらけぼしよ 本光寺、深溝松平家墓所	中級☆☆
9	断層と三ヶ根山麓コース	ふこうずだんそう みおやじんじゃ 深溝断層、御祖神社	上級☆☆☆
10	伝説の墳墓発見コース	そみてんじんしゃ きょうかくじ 蘇美天神社、敬覚寺	初級☆

- ⑦ 「愛知県指定天然記念物 三河地震による地震断層」…………… 平成27年3月発行
無料
- ⑧ 「深溝西道祖神 竹内鍛冶屋調査報告」…………… 平成28年3月発行
1,000円／冊
- ⑨ 「松平忠雄墓所出土 祝婚青色ガラス杯調査報告」…………… 平成29年3月発行
400円／冊
- ⑩ 「深溝城跡」…………… 平成29年3月発行
1,400円／冊

- ⑪ 「青い目の人形調査報告書」 平成 30 年 3 月発行
1,500 円/冊
- ⑫ 「久保田城跡・上ノ山遺跡」 令和 6 年 3 月発行
1,400 円/冊
- ⑬ 「幸田町町村合併 70 周年記念 町を伝える、暮らしを伝える—こうたの歴史と幸田町
70 年のあゆみ」 令和 6 年 8 月発行
1,500 円/冊
- ⑭ 「芦谷陣屋跡」 令和 7 年 3 月発行
1,400 円/冊

(7) 幸田町郷土資料館

- ア 所在地** 幸田町大字深溝字清水 36 番地 1 電話 62-6682
- イ 開館時間** 午前 10 時～午後 5 時
- ウ 休館日** 毎週月・木曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日)
年末年始(12 月 28 日～1 月 4 日)

エ 入場料 無 料

オ 館内常設展示物

- ① 原始～室町時代 東光寺遺跡、青塚古墳出土品、浄土寺の歴史等
- ② 江戸時代 菱池絵図 深溝松平家墓所 深溝城
- ③ 明治～昭和時代 菱池の干拓：田船 足踏み脱穀機 ずりまんが 万石とおし等
- ④ 昭和時代 昔の生活：足踏みミシン カマド 有線電話 井戸等

カ 館外常設展示

- ① 蒸気機関車主動輪
- ② 菱池排水ポンプ
- ③ 広報用航空機 H-13 (ヘリコプター「ひばり」)
- ④ 機材展示機 (F86F ジェット機)
- ⑤ 潜水艦「おやしお」イカリ、スクリュー
- ⑥ 105mm 無反動砲 外

キ 郷土資料館企画展示

- ① 「受け継ぐ赤堂-島原藩主深溝松平家墓所 肖像堂の全解体修理-」
6 月 2 日(火)～11 月 23 日(月・祝)
- ② 「おひなさま」 1 月 23 日(土)～3 月 22 日(日)

ク 建築年度及び面積 昭和 52 年 1 月 438 m²

(8) 幸田文化広場・さくら会館

- ① 所在地 幸田町大字芦谷字蒲野 25 番地 1 電話 62-7080
- ② 開館時間 午前 9 時～午後 10 時
- ③ 休館日 毎週月曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の休日でない日)
年末年始(12 月 28 日～1 月 4 日)
- ④ 主な施設 さくら会館 希望の塔 テニスコート(照明付)2 面 はなの木広場

- ⑤ 建築年度及び面積 昭和 58 年 2 月 468.47 m²

(9) 公民館

ア 中央公民館

- ① 所在地 幸田町大字菱池字黒方 78 番地 電話 63－1618
- ② 開館時間 午前 9 時～午後 10 時
- ③ 休館日 毎週月曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の休日でない日)
年末年始(12 月 28 日～1 月 4 日)
- ④ 建築年度及び面積 平成 19 年 2 月 1,416.0 m²

イ 地区公民館

建築年度	公民館名	所在地(幸田町大字)	構造	面積(m ²)
昭和 47	須美公民館	須美字向屋敷 88 番地 2	R C	386.08
48	鷺田公民館	菱池字野々宮 102 番地 1	R C	560.16
49	坂崎公民館	坂崎字御屋敷 22 番地 1	R C	525.52
50	芦谷公民館	芦谷字神ノ前 27 番地 3	R C	545.09
51	六栗公民館	六栗字本郷 5 番地 1	R C	510.48
58	市場公民館	深溝字会下後 37 番地	R C	446.71
60	海谷公民館	深溝字上一木 16 番地	R C	473.13
平成 2	岩堀公民館	菱池字昆沙門 1 番地 1	R C	1,046.53

3 幸田町指定文化財一覧表

令和 8 年 4 月現在

指定 番号	指 定 物 件				所 有 者
	種別	物 件 名	員数	所在地	氏 名
1	絵画	松平紀伊守源光重像	1 幅	大草字寺西 6（正楽寺）	宗教法人 正楽寺
2	歴史資料	足 役 御 免 状	1 通	深溝字誉師 9	個人
3	彫刻	木造薬師如来坐像	1 軀	大草字山寺 3（浄土寺）	宗教法人 浄土寺
4	工芸	懸 仏	1 面	菱池字鷺取 1（鷺田神明宮）	鷺田神明宮
5	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	久保田字下田 23（西方寺）	宗教法人 西方寺
6	工芸	鰐 口	1 口	深溝字清水 33（三光院）	宗教法人 三光院
7	史跡	青 塚 古 墳	501 m ²	坂崎字弁天 12	幸田町
8	史跡	須美 6 号墳（平松古墳）	33 m ²	須美字平松 6-1	個人
10	絵画	家忠・忠利・忠一像	3 幅	深溝字内山 17（本光寺）	宗教法人 本光寺
11	絵画	京洛諸国名所図-日暮屏風-	1 双	深溝字内山 17（本光寺）	宗教法人 本光寺
12	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	須美字遺水 1（如意寺）	須美区
13	史跡	百 皿 古 窯 跡 群	2 窯	久保田字百皿 41-2 久保田字一ノ小屋 2-4	個人
14	史跡	野 場 西 城 土 塁	1 基	野場字城 10・11・12	個人
15	史跡	丸 山 古 墳	1,208 m ²	野場字大岩 11-1	個人
16	彫刻	木造十二神将立像	12 軀	大草字山寺 3（浄土寺）	宗教法人 浄土寺
17	古文書	中根家所蔵文書	134 通	横落字郷中 42	個人
18	工芸	大 太 刀	1 振	高力字熊谷 67（高力神明宮）	高力神明宮
19	絵画	西 郷 稠 頼 像	1 幅	大草字寺西 6（正楽寺）	宗教法人 正楽寺
20	古文書	大久保彦左衛門忠教の自筆 釈教和歌釈義及び和歌二首	1 幅	久保田字本郷 50-2	個人
21	工芸	梵 鐘	1 口	深溝字内山 17（本光寺）	宗教法人 本光寺
22	絵画	春 日 曼 荼 羅 図	1 幅	深溝字内山 17（本光寺）	宗教法人 本光寺
23	史跡	日 向 山 古 墳	400 m ²	深溝字日向山 47・48・49・ 54	個人
24	考古	鏡塚古墳出土須恵器	2 点	深溝字清水 36-1	幸田町
25	考古	青塚古墳出土品	一括	深溝字清水 36-1	幸田町
27	考古	松平忠雄墓所出土品一括	162 種類 841 点	深溝字内山 17	個人
28	民俗	山方手永御田扇祭り	1 式	岡崎市井内町始め 12 町、 幸田町永野	山方手永御田扇祭 り保存会
29	建造物	肖 影 堂	1 棟	深溝大字内山 3	個人

※9, 26 は指定解除のため欠番

指定 番号	指 定 物 件				所 有 者
	種別	物 件 名	員数	所在地	氏 名
30	絵画	絹本著色法華経絵曼荼羅	1 幅	深溝字誉師 16（長満寺）	宗教法人 長満寺
31	絵画	絹本著色鬼子母神十羅刹女像	1 幅	深溝字誉師 16（長満寺）	宗教法人 長満寺
32	工芸	三十番神御社棟札	1 枚	深溝字誉師 16（長満寺）	宗教法人 長満寺
33	書蹟	紙本墨書日蓮聖人真蹟一代五時図断片	1 卷	深溝字誉師 16（長満寺）	宗教法人 長満寺
34	書蹟	紙本墨書日蓮聖人真蹟一行断片	1 幅	深溝字誉師 16（長満寺）	宗教法人 長満寺
35	書蹟	紙本墨書日静曼荼羅本尊	1 幅	深溝字誉師 16（長満寺）	宗教法人 長満寺
36	書蹟	紙本墨書日静曼荼羅本尊	1 幅	深溝字誉師 16（長満寺）	宗教法人 長満寺
37	書蹟	扁額 六栗学校	1 面	六栗字本郷 5-1（六栗公民館）	六栗区
38	建造物	深溝神社本殿 附棟札 5 枚	1 棟	深溝字一之宮 7（深溝神社）	深溝神社
39	彫刻	木彫彩色当麻曼荼羅	1 基	久保田字下田 23（西方寺）	宗教法人 西方寺
40	史跡	芦谷陣屋跡	4,865 m ²	芦谷字南屋敷 41・42-1・43-1・50-3・51-1	個人
41	天然記念物	上六栗の筆柿	1 本	上六栗字常生 15	個人

4 令和7年度利用実績

(1) 視聴覚ライブラリー備品等貸出件数

(単位：回数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
プロジェクター	2	4	6	8	9	7	8	11	9	5	7	10	86
スクリーン	0	0	1	3	3	1	1	2	4	1	0	6	22
スピーカー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	4	7	11	12	8	9	13	13	6	7	16	108

(2) 郷土資料館利用状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小・中学生	19	7	23	24	40	17	13	35	15	21	186	48	448
高・大学生	2	1	3	8	25	6	5	2	1	1	16	5	75
一般	111	65	1,503	267	365	176	170	232	101	100	706	197	3,993
計	132	73	1,529	299	430	199	188	269	117	122	908	250	4,516

(3) 郷土資料館季節・企画展示実績

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
端午の節句	401	622	671	662	552	552	393	43	519	506	-	-	-
夏季企画展示	-	-	-	605	248	346	241	671	412	462	1,527	1,951	2,747
おひなさま	2,103	1,685	1,713	2,178	1,245	1,156	1,300	1,035	1,196	1,888	1,292	1,710	1,230

(4) 文化振興展入館実績

回数	年度	展示会名	期間	来館者数	会場
第1回目	平成10年	幸田の文化財展	5日間	1,270	図書館ギャラリー
第2回目	平成11年	99美へのいざない	6日間	1,050	図書館ギャラリー
第3回目	平成12年	甦る原始・古代・中世の幸田	8日間	1,504	図書館ギャラリー
第4回目	平成13年	菱池とその周りに生きた人々	7日間	682	図書館ギャラリー
第5回目	平成14年	暮らしの流れをみつめて	7日間	1,094	図書館ギャラリー
第6回目	平成15年	世界の昆虫展	5日間	3,550	図書館ギャラリー
第7回目	平成16年	魅力いっぱい風の世界	9日間	1,117	図書館ギャラリー
第8回目	平成17年	深溝断層-三河地震の遺した爪痕-	8日間	1,104	図書館ギャラリー
第9回目	平成18年	こうた焼き物一万年	42日間	398	郷土資料館
第10回目	平成19年	幸田の文化財展	6日間	842	図書館ギャラリー
第11回目	平成20年	「書」美へのいざない	6日間	685	図書館ギャラリー
第12回目	平成21年	深溝本光寺は墳墓の地なり	3日間	3,791	図書館ギャラリー
第13回目	平成22年	南城坊-瑠璃山浄土寺-	8日間	1,112	図書館ギャラリー
第14回目	平成23年	菩提寺と廟守-深溝松平家の葬儀事情-	11日間	1,055	図書館ギャラリー
第15回目	平成24年	岩堀万歳から三河万歳へ-伝承される祝福芸-	9日間	962	図書館ギャラリー
第16回目	平成25年	むかしそのむかし-幸田の民話と伝承-	9日間	1,441	図書館ギャラリー
第17回目	平成26年	大名家の家訓-島原藩主深溝松平家墓所の成り立ち-	9日間	1,666	図書館ギャラリー
第18回目	平成27年	青い目の人形とその時代-戦争と平和を見つめて-	9日間	1,520	図書館ギャラリー
第19回目	平成28年	ムラの鍛冶屋	8日間	1,050	図書館ギャラリー
第20回目	平成29年	深溝城と里の朱印社寺	8日間	955	図書館ギャラリー
第21回目	平成30年	繚乱!!三河の土人形-武藤俊一コレクション-	8日間	1,032	図書館ギャラリー
第22回目	令和元年	菱池物語	8日間	1,164	図書館ギャラリー
第23回目	令和2年	西方寺-三河一国深草の根元なり-	13日間	1,200	図書館ギャラリー
第24回目	令和3年	小野宗重-こうたの地域史研究の先駆者-	14日間	774	図書館ギャラリー
第25回目	令和4年	深溝5代 松平忠利	8日間	865	図書館ギャラリー

(5) さくら会館利用状況

(単位：人)

室 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1研修室	団体	19	15	13	13	22	15	16	21	22	18	16	201
	人数	202	307	245	399	533	221	391	399	395	348	445	4,110
第2研修室	団体	10	18	13	16	19	13	16	19	15	21	23	195
	人数	190	242	183	386	303	165	16	317	235	350	407	2,922
椿の間	団体	26	40	40	40	32	38	44	39	46	37	43	451
	人数	1,337	408	446	444	371	370	443	421	480	347	570	5,892
ふれあいホール	人数	8,356	484	345	558	618	357	481	364	340	297	363	13,489
多目的広場	人数	61,994	932	519	662	598	556	581	704	454	498	742	70,075

注) 団体及び人数は利用実績

注) 多目的広場の人数については、目視により計算

(6) 中央公民館利用状況

(単位：人)

室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1会議室	16	21	24	30	30	28	27	25	24	27	29	26	307
団体 人数	132	200	270	264	274	270	290	238	220	200	245	239	2,842
第2会議室	21	22	22	22	14	28	27	28	10	21	28	17	260
団体 人数	171	176	181	158	125	214	229	192	95	189	255	139	2,124
第3会議室	20	23	22	21	13	29	27	26	10	21	29	16	257
団体 人数	173	191	185	155	123	227	232	172	101	194	276	134	2,163
第5会議室	27	25	31	25	20	23	26	28	21	23	23	32	304
団体 人数	169	192	188	357	114	129	154	151	125	178	201	190	2,148
研修室	9	9	13	15	14	23	14	16	8	16	7	7	151
団体 人数	68	132	220	388	180	336	240	247	107	298	115	120	2,451
防音室	25	29	32	38	37	27	33	30	35	26	33	30	375
団体 人数	60	64	89	110	87	68	81	75	80	62	85	75	936
ホールA	49	47	53	33	57	56	57	46	51	39	45	54	587
団体 人数	614	613	758	1,169	586	720	659	551	603	684	955	569	8,481
ホールB	44	45	46	30	47	44	49	45	44	34	42	45	515
団体 人数	683	632	718	1,182	583	662	660	640	665	700	939	575	8,639
合計	211	221	243	214	232	258	260	244	203	207	236	227	2,756
団体 人数	2,070	2,200	2,609	3,783	2,072	2,626	2,545	2,266	1,996	2,505	3,071	2,041	29,784

(7) 地区公民館利用状況

(単位：人)

公民館名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
坂崎公民館	3,507	3,926	5,510	5,036	5,430	7,120
鷺田公民館	8,910	10,031	10,072	10,687	10,371	10,803
岩堀公民館	9,740	12,249	14,610	14,669	14,050	14,089
芦谷公民館	2,931	3,289	4,287	4,834	5,348	4,942
市場公民館	1,744	2,752	4,076	5,850	7,571	8,258
海谷公民館	1,122	1,014	1,098	1,047	867	961
須美公民館	1,010	1,210	1,669	1,402	1,782	1,483
六栗公民館	1,173	1,210	2,077	1,643	2,078	2,656
合 計	30,137	35,681	43,399	45,168	47,497	50,312

※延べ利用者数

(8) ライフサークル事業実績

事業名	期 日	会 場	事業内容
こうた夏まつり	令和7年 8月16日(土)	ハッピーネス・ヒル・幸田	小型花火、ステージイベント、キッチンカー
こうた凧揚げまつり	令和8年 1月11日(日)	菱池開墾地	小凧・中凧・大凧・全国、ステージイベント、キッチンカー

各種委員名簿

(1) 生涯学習推進本部委員

〔任期〕 令和7年4月1日～令和9年3月31日

氏 名	所 属 団 体	同 職 名
近 藤 正 義	学 識 経 験 者	
草 次 信 一	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
神 谷 京 子	幸 田 文 化 協 会	会 計
濱 谷 浩 正	荻 谷 小 学 校	校 長
齋 藤 慎 吾	北 部 中 学 校	校 長
越 山 和 紘	幸 田 町 ス ポ ー ツ 協 会	副 理 事 長
岩 渕 初 子	幸 田 町 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 会	代 表
本 多 洋 子	上 六 栗 支 援 セ ン タ ー	所 長
篠 原 千 鶴	保 育 園 父 母 の 会	会 長
蜂 須 賀 幹 雄	幸 田 町 老 人 ク ラ ブ 連 合 会	会 長
釜 本 俊 行	ラ イ フ サ ー ク ル 事 業 推 進 委 員 会	副 委 員 長
稲 吉 諭 美	中 央 公 民 館	代 表

(2) 社会教育委員

[任期] 令和8年4月1日～令和9年3月31日

氏 名	所 属 団 体	同 職 名
濱 谷 浩 正	荻 谷 小 学 校	校 長
植 村 千 春	幸 田 高 等 学 校	校 長
大 須 賀 有 子	菱 池 保 育 園	園 長
小 林 淳	幸 田 あ け ぼ の 第 一 幼 稚 園	園 長
鈴 木 巧	ライフサークル事業推進委員会	委 員 長
蜂 須 賀 幹 雄	幸 田 町 老 人 ク ラ ブ 連 合 会	会 長
加 藤 い ず み	こ う た 女 性 の 会	会 長
須 原 清 俊	幸 田 町 ス ポ ー ツ 協 会	理 事 長
本 田 啓 至	幸 田 文 化 協 会	会 長
内 藤 節 夫	社 会 教 育 指 導 員	
近 藤 正 義	学 識 経 験 者	

(3) ライフサークル事業推進委員

〔任期〕 令和7年4月1日～令和9年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 学 区	釜 本 俊 行	副 委 員 長
	小 野 伸 之	
	近 藤 正 義	
幸 田 学 区	斉 藤 昭 男	
	鈴 木 清 一	
	鈴 木 健 太 郎	
中 央 学 区	芳 賀 俊 充	
	村 上 昭	
	丹 野 建 夫	
荻 谷 学 区	米 津 巧 治	副 委 員 長
	鈴 木 巧	委 員 長
	大 須 賀 秀 行	
深 溝 学 区	中 根 登 喜 夫	
	岩 瀬 幹 生	
	村 越 勝 美	
豊 坂 学 区	朝 岡 隆 志	
	高 橋 俊 明	
	山 本 英 二	

(4) 視聴覚ライブラリー運営委員

〔任期〕 令和7年4月1日～令和9年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 小 学 校	秋 野 幸 人	
幸 田 小 学 校	牧 野 憲 士 朗	
中 央 小 学 校	近 藤 史 親	
荻 谷 小 学 校	太 田 宗 平	
深 溝 小 学 校	柴 田 靖 博	
豊 坂 小 学 校	大 附 直 登	

(5) 青少年問題協議会委員

〔任期〕 令和7年4月1日～令和9年3月31日

氏 名	所 属	同 職 名
成 瀬 敦	幸 田 町	町 長
本 多 友 和	幸 田 町 区 長 会	副 会 長
穂 吉 沙 織	幸 田 町 教 育 委 員 会	教 育 委 員
加 納 裕 子	豊 坂 小 学 校	校 長
山 中 剛	幸 田 中 学 校	校 長
植 村 千 春	幸 田 高 等 学 校	校 長
瀬 戸 川 恵	西三河児童・障害者相談センター	児 童 福 祉 士
石 河 宏 明	岡 崎 警 察 署 生 活 安 全 課	生 活 安 全 課 課 長
加 藤 い ず み	こ う た 女 性 の 会	会 長
浅 井 竜 司	幸田町小中学校PTA連絡協議会	会 長
伊 藤 光 幸	幸田町民生児童委員協議会	会 長
村 越 浩 幸	幸田町青少年健全育成地域推進員	委 員 長
黒 柳 昭 吾	人 権 擁 護 委 員 協 議 会	委 員
山 本 忠 志	幸 田 更 生 保 護 会	保 護 司

(6) 青少年健全育成地域推進員

〔任期〕 令和7年4月1日～令和9年3月31日

学 区	氏 名		備 考
坂 崎	佐 竹 俊 男	安 藤 文 夫	
幸 田	竹 内 和 之	石 川 美 絵 子	
中 央	工 藤 正 勝	志 賀 實	
荻 谷	加 藤 浩 二	稲 吉 豊	
深 溝	村 田 幸 弘	村 越 浩 幸	
豊 坂	米 津 章	杉 浦 悦 雄	

(7) 文化財保護委員、幸田町郷土資料館運営委員

〔任期〕 令和7年4月1日～令和9年3月31日

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	黒 柳 孝 夫	
副 委 員 長	神 尾 義 貴	
委 員	荒 井 信 貴	
委 員	鷹 巢 純	
委 員	志 賀 秀 夫	
委 員	土 井 政 美	
委 員	伊 奈 克 己	
委 員	岡 本 智	

(8) 子ども読書活動推進計画推進委員

〔任期〕 令和8年4月1日～令和9年3月31日

所 属	役 職	氏 名	備 考
町立図書館	館長	唐澤 満	委員長
町立図書館	図書館職員	今吉 美月	
図書館ボランティア	ぐりぐら	長谷川 三重子	
小学校	校長（豊坂小）	成田 敦子	副委員長
中学校	校長（南部中）	近藤 克幸	
教育研究会	図書主任（坂崎小）	後藤 直美	
教育研究会	図書主任（幸田中）	鈴木 綾佳	
学校図書館	学校図書館指導員（豊坂小）	小嶋 恵	
保育園	園長（深溝保育園）	芳賀 恵子	
子育て支援センター	所長補佐	山口 規代	
児童館	児童厚生員（深溝児童館）	坂本 敏江	
幸田あけぼの第二幼稚園	園長	今枝 武司	
健康課	保健師	岡本 さくら	
中央公民館	社会教育指導員	内藤 節夫	

(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員

〔任期〕 令和8年4月1日～令和10年3月31日

区分	職 名 等	氏 名	専 門 分 野
顧問	深 溝 松 平 家 21 代 当 主	松 平 忠 承	
委員長	立 正 大 学 特 別 栄 誉 教 授	坂 詰 秀 一	考 古 学
委員	前 愛 知 淑 徳 大 学 非 常 勤 講 師	赤 羽 一 郎	考古学、史跡
委員	奈 良 文 化 財 研 究 所 都 城 発 掘 調 査 部 主 任 研 究 員	田 村 朋 美	保 存 科 学
委員	東 京 大 学 名 誉 教 授	藤 井 恵 介	建 造 物
委員	名 城 大 学 名 誉 教 授	丸 山 宏	造 園
委員	名 城 大 学 講 師	長 屋 隆 幸	歴 史 学
委員	幸田町文化財保護委員会委員長	黒 柳 孝 夫	郷 土 史
委員	深 溝 小 学 校 校 長	吉 本 順 子	学 校 関 係 者
委員	里 区 長	近 藤 博 之	地 元 関 係 者
委員	幸 田 町 観 光 協 会 会 長	神 取 勇	観 光 関 係 者
委員	本 光 寺 代 表 役 員	鶴 田 悟 裕	寺 院 関 係 者
委員	本 光 寺 護 持 会 会 長	尾 崎 勝	寺 院 関 係 者

(10) 幸田町新博物館建設検討委員会

〔任期〕 令和6年4月1日～

区分	職 名 等	氏 名	専 門 分 野
委員長	愛 知 大 学 名 誉 教 授	黒 柳 孝 夫	有 識 者 / 地 元 関 係 者
委員	元 名 古 屋 大 学 講 師	荒 井 信 貴	有 識 者
委員	徳 川 美 術 館 副 館 長	神 谷 浩	有 識 者
委員	名 古 屋 大 学 減 災 連 携 研 究 セ ン タ ー 招 へ い 教 員	武 村 雅 之	有 識 者
委員	町 民 代 表	岩 下 英 司	地 元 関 係 者
委員	町 民 代 表	神 尾 義 貴	地 元 関 係 者
委員	町 民 代 表	天 野 広 子	地 元 関 係 者
委員	町 民 代 表	本 多 宣 子	地 元 関 係 者
委員	幸 田 町 教 育 委 員 会 教 育 長	池 田 和 博	庁 内 関 係 部 署
委員	幸 田 町 教 育 委 員 会 教 育 部 長	山 本 晴 彦	庁 内 関 係 部 署

社会体育推進事業計画

1 重点目標

「健康の町」宣言に伴う町民の体力づくり事業を推進するため、体育施設の整備充実と各種スポーツ・レクリエーション行事を開催し又、地区スポーツ大会の開催を奨励していく。

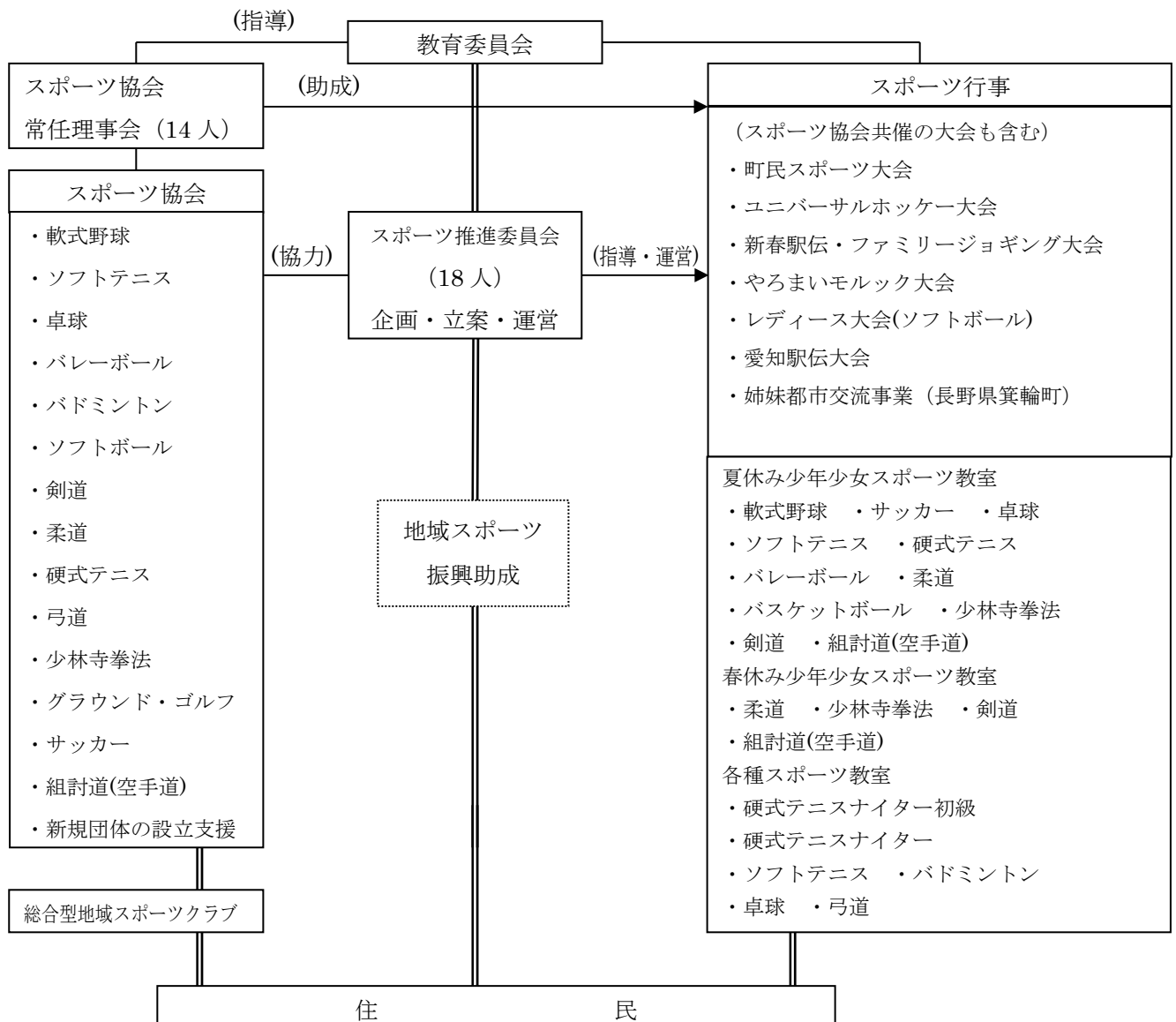
(1) 社会体育施設の整備充実と効率的活用

- ア 町民運動場等の適切な管理と施設整備
- イ 学校体育施設の効率的な活用

(2) 各種スポーツ活動の振興と指導の充実

- ア 新春駅伝・ファミリージョギング大会や町民スポーツ大会等のスポーツ行事を開催する。
- イ スポーツ推進委員による指導体制を強化し、地域スポーツの振興を図る。
- ウ スポーツの普及と技術向上のために、各種スポーツ教室を開催する。
- エ スポーツ推進委員を中心に、モルック等のニュースポーツの普及に努める。
- オ 社会体育指導者育成のために、ルール及び審判講習会を開催する。
- カ 総合型地域スポーツクラブの育成に努める。

2 社会体育組織図



3 社会体育事業の概要

(1) スポーツ教室の開催

ア 種目別スポーツ教室の開催

(硬式テニスナイター初級、硬式テニスナイター、卓球、バドミントン、ソフトテニス、弓道)

イ 少年少女スポーツ教室の開催

(2) 各種スポーツ大会の開催

ア 町民スポーツ大会

(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、ソフトバレーボール、組討道(空手道))

イ 新春駅伝・ファミリージョギング大会

ウ レディース大会の開催 (ソフトボール)

エ ユニバーサルホッケー大会

オ やろまいモルック大会

(3) スポーツ団体の育成

ア 加盟団体の育成強化

(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、剣道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、組討道(空手道))

イ 総合型地域スポーツクラブの育成

ウ 未組織スポーツクラブの設立支援

エ 少年スポーツクラブの育成 (剣道、柔道、少林寺拳法、サッカー、組討道(空手道))

(4) 県が主催する大会への参加等

ア 愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手団参加

(5) 姉妹都市交流事業（長野県箕輪町）

ア 子どものサッカー交流

イ 駅伝大会への参加

(6) その他

ア 地区スポーツ大会等の奨励、助成

イ 学校体育施設のスポーツ開放 町内小中学校、県立高校

令和8年度 社会体育事業計画

月	日	曜日	行事名
4	4	土	スポーツ推進委員定例会（定例会前に委嘱状交付式）
	4	土	硬式テニスナイター初級教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、5/23まで
	9	木	スポーツ協会常任理事会（総会・夏休みスポーツ教室について）
	11	土	ソフトテニス教室（毎週土曜日、雨天順延、文化広場）全8回、5/30まで
	11	土	学校体育施設スポーツ開放利用代表者会議
5	3	日	第60回町民スポーツ大会（ｸﾞﾗﾌﾞﾙﾌﾞ=大日蔭GG場、大日蔭G 予備日5/10）
	9	土	スポーツ推進委員定例会
	10	日	卓球教室（毎週日曜日、幸中）全8回、6/28まで
	24	日	第50回レディースソフトボール大会（深溝G 予備日5/31）
	30	土	スポーツ協会総会
	31	日	第60回町民スポーツ大会（ﾌﾞﾚｯｼﾞ初級者、ｼﾆｱ=文化広場 予備日6/7）
6	2	火	弓道教室（毎週火・金曜日、町弓道場）全16回、7/24まで
	4	木	学校体育施設スポーツ開放運営委員会
	6	土	スポーツ推進委員定例会
	14	日	第60回町民スポーツ大会（ソフトバレーボール=幸田中体育館）
	21	日	第60回町民スポーツ大会（ﾌﾞﾚｯｼﾞ初級者、ｼﾆｱ=豊坂・文化広場 予備日6/27）
7	4・5	土・日	第64回ユニバーサルホッケー大会（豊小） 7/4（土）：3・4年、5・6年 7/5（日）：1・2年、中学生、ｼﾞｭﾆｱ、ｼﾆｱ
	5	日	スポーツ推進委員定例会
	25	土	第27回レディースカップソフトボール大会（とぼねG 予備日8/1）
	夏季休業中		夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球=とぼねG、卓球=勤体、バレーボール=幸中、サッカー=坂崎G、ソフトテニス=文化広場、剣道=幸中、柔道=南中、少林寺拳法=幸中、バスケットボール=荻小、硬式テニス=豊坂、組討道（空手道）=岩堀老人憩の家）
8	夏季休業中		夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球、卓球、バレーボール、サッカー、ソフトテニス、剣道、柔道、少林寺拳法、バスケットボール、硬式テニス、組討道（空手道））
	1	土	スポーツ推進委員定例会
	15	土	硬式テニスナイター教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、10/3まで
9	5	土	スポーツ推進委員定例会
	5	土	バドミントン教室（毎週土曜日、勤体）全10回、11/7まで
	10	木	スポーツ協会常任理事会（協会表彰について）
	12	土	愛知万博メモリアル 第19回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 幸田町代表選手選考会（幸田中央公園）予備日9/13
	20	日	第60回町民スポーツ大会（硬式ﾃﾆｽ・一般・ﾍﾞﾃﾗﾝｼﾝｸﾞﾙｽ=豊坂・文化広場 予備日9/27、軟式野球=坂崎G・とぼねG 予備日9/27）
	26	土	第6回やろまいモルック大会（幸田中央公園）
	27	日	第60回町民スポーツ大会（柔道=南中、サッカー=幸田中央公園 予備日10/4、軟式野球準決・決勝=とぼねG 予備日10/4）

月	日	曜日	行事名
10	4	日	第60回町民スポーツ大会（硬式ﾃﾆｽ・一般・ﾍﾞﾃﾗﾝｼﾝｸﾞﾙｽ=豊坂・文化広場 予備日10/11）
	10	土	スポーツ推進委員定例会
	17	土	第60回町民スポーツ大会（硬式ﾃﾆｽ小学生=豊坂・文化広場 予備日10/24、11/7） 17（土）：ｼﾝｸﾞﾙｽ、31（土）：ﾀﾞﾌﾞﾙｽ
	18	日	第60回町民スポーツ大会（ﾌﾞﾚｯｼﾞ一般=豊坂・文化広場 予備日10/25）
	25	日	第60回町民スポーツ大会（ﾌﾞﾚｯｼﾞ一般=豊坂・文化広場 予備日11/8、少林寺拳法=幸田中）
11	31	土	幸田町スポーツ協会表彰授与式
	1	日	第60回町民スポーツ大会（ﾌﾞﾚｯｼﾞ男女=とぼねG・深溝G 予備日11/8、ﾌﾞﾚｯｼﾞ（小学生）=文化広場 予備日11/22、組討道（空手道）=北部中）
	7	土	愛知万博メモリアル 第19回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 下見会&結団式（愛・地球博記念公園）
	7	土	スポーツ推進委員定例会
	15	日	第60回町民スポーツ大会（バドミントン=幸中）
12	22	日	第60回町民スポーツ大会（卓球=幸中）
	29	土	第60回町民スポーツ大会（弓道=町弓道場）
1	5	土	愛知万博メモリアル 第19回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛・地球博記念公園）
	6	日	第60回町民スポーツ大会（バレーボール男女=幸田中）
	12・13	土・日	第65回ユニバーサルホッケー大会（豊小・勤体） 12（土）：3・4年、5・6年 13（日）：1・2年、中学生、ｼﾞｭﾆｱ、ｼﾆｱ
	13	日	スポーツ推進委員定例会
2	9	土	スポーツ推進委員定例会
	16	土	第49回新春駅伝・ﾌｧﾐﾘｰｼﾞｭﾆｱ大会運営委員打合せ会
3	24	日	第49回新春駅伝・ﾌｧﾐﾘｰｼﾞｭﾆｱ大会（幸田中央公園 予備日なし）毎年第4日曜日開催
	4	木	スポーツ協会常任理事会
4	6	土	スポーツ推進委員定例会
	6	土	スポーツ推進委員定例会
	春季休業中		春休み少年少女スポーツ教室（柔道=南中、少林寺拳法=幸中、剣道=幸中、組討道（空手道）=岩堀老人憩の家）

4 令和7年度社会体育事業実績

(1) スポーツ協会の取組

ア 加盟団体の育成強化

幸田町軟式野球連盟、幸田町ソフトボール協会、幸田エイティ、幸田バドミントン協会、
幸卓会、幸田町バレーボール連盟、幸田町弓道連盟、幸田ローンテニスクラブ、
幸田町グラウンド・ゴルフ協会 計9団体

イ 少年スポーツクラブの育成

幸田少年剣志会、幸田町柔道会、幸田町少林寺拳法協会、幸田 J r F C
幸田町組討道会 計5団体

(2) スポーツ教室の開設

ア 夏休み少年少女スポーツ教室（261人）〔柔道、組討道(空手道)5日間、その他各8日間〕

軟式野球（34人）、バレーボール（44人）、卓球（34人）、バスケットボール（15人）、
ソフトテニス（6人）、サッカー（66人）、柔道（5人）、組討道(空手道)（21人）、硬式
テニス（28人）、剣道（8人）、少林寺拳法（中止）

イ 硬式テニスナイター初級教室	〔4月5日～ 8日間〕	（20人）
ウ 硬式テニスナイター教室	〔8月16日～ 8日間〕	（24人）
エ 卓球教室	〔5月11日～ 8日間〕	（16人）
オ ソフトテニス教室	〔4月5日～ 8日間〕	（20人）
カ 弓道教室	〔6月3日～ 16日間〕	（10人）
キ バドミントン教室	〔9月6日～ 10日間〕	（19人）
ク 春休み少年少女スポーツ教室	〔各5日間〕	（33人）
剣道（5人）、柔道（1人）、少林寺拳法（12人）、組討道(空手道)（15人）		

(3) 各種スポーツ大会等の開催

ア 第59回町民スポーツ大会

- ・グラウンド・ゴルフ 5月4日（284人） ・少林寺拳法 11月2日（41人）
- ・硬式テニス 一般シングルス 9月21日（19人） 一般ダブルス 10月5日（52人）
ベテランシングルス 9月21日（6人） ベテランダブルス 10月5日（14人）
小学生シングルス 10月18日（10人） 小学生ダブルス 11月1日 中止
- ・軟式野球 9月21日・9月28日（90人） ・ソフトボール男子 11月2日（73人）
- ・ソフトボール女子 11月2日（27人） ・バレーボール男子 12月7日（60人）
- ・バレーボール女子 12月7日（45人） ・卓球 11月30日（147人）
- ・ソフトテニス 10月26日・11月2日（71人） ・弓道 11月30日（86人）
- ・柔道 9月29日（58人） ・バドミントン 11月16日（58人）
- ・サッカー 9月28日（83人） ・ソフトバレーボール 6月8日（98人）
- ・組討道(空手道) 11月2日（56人） 以上総参加数 （1,335人）

イ レディーススポーツ大会

- ・第49回レディースソフトボール大会 6月1日 2チーム（25人）
- ・第26回レディースカップソフトボール大会 7月26日 3チーム（39人）

ウ ユニバーサルホッケー大会

- ・第62回大会 7月 5日・ 6日 43チーム (324人)
- ・第63回大会 12月13日・14日 48チーム (367人)

エ 第48回新春駅伝・ファミリージョギング大会

令和8年1月25日 駅伝の部 99チーム(594人)
ジョギングの部 (717人)

オ 愛知万博メモリアル 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

12月6日 (土) 参加チーム：54チーム (愛知県内市町村)

成績：町村の部2位 (タイム：1時間44分51秒)

区間・距離：9区間・30.2km

選手団

監督 須原 清俊 コーチ 岡田 雅春

第1区 2.8km 中学生女子 可知 笑奈 長谷 莉好

第2区 4.8km ジュニア男子 木下 颯大 後藤 翔太

第3区 1.3km 小学生男子 筒井 千聖 挺屋 和季

第4区 2.8km 中学生男子 筒井 龍之介 杉浦 桜太朗

第5区 1.1km 小学生女子 近藤 友莉 太田 和香

第6区 3.6km 一般女子 山川 紗季 浦野 真由

第7区 4.4km ジュニア女子 児玉 彩花 近藤 真依

第8区 4.4km 40歳以上 梅田 幸夫 伊豫田 泰孝

第9区 5.0km 一般男子 近藤 勇 宮地 政伸

幸田町代表選手選考会 9月13日 幸田中央公園にて開催 (68人)

(4) スポーツ協会表彰

ア 特別栄光章 (国際競技大会などに出場、全国大会で3位以内に入賞された選手及び監督)

鈴木 豊、柴田 歩乃佳、杉浦 大輔、池田 りこあ、西村 優来里、山本 陸斗
獵沢 海友、伊澤 結彩、橋野 綾菜、近藤 瑠海、小原 志歩、橋野 結菜
田島 秀悟

イ 栄 光 章 (県または東海大会で優勝または全国大会に出場された選手)

鈴木 花帆、松田 奈々、渡辺 さら、池田 朱里、松浦 実里、森田 彩巴
星野 明、稲吉 舞乃、山崎 日花里、水藤 空音、井澤 朋子、都築 知渚歩
佐野 栞梨、田上 千夏、植村 香穂、中根 季真、内藤 安梨、前園 太思
牧原 健人、鈴木 成南、井上 七音、古川 凌雅、山本 蒼人、吉川 惺徠
羽根渕 幸子、永井 快青、稲吉 遼馬、和田 凜太郎、小林 希羽、鈴木 悠斗
鈴木 塁也、尾崎 颯、中根 隼虎、小倉 理乙、山北 拓篤、輪島 琉星
廣野 快、石黒 達平、竹本 英夫、西川 拓実、夏目 倫太郎、三浦 恵太
安部 圭矢、米津 勇吾、金田 康孝、鈴木 惺也、原田 頼杜、横井 青葉
竹本 蒼、山本 航隼、矢田 獅温、宮本 有、辻 淳志、林 凜音
荒木 茜璃、大島 優喜、大石 紗也奈、水口 心杏、間瀬 奏波、辻 湊志
中根 悠翔、渡辺 航希、吉田 悠希、松永 悠真、田部 智成、田部 健匠
松野 琉楓、西崎 都花

ウ 奨 励 賞（上記以外の全国大会において3位以内に入賞した選手）

兼佐 将生、市村 碧士、小林 玄樹、首藤 聡之介、山本 翔悠、海原 彩加
宮脇 仁子、上野 ことは、山本 美和、大石 陽稀、小野 奏來、山本 成琉
山崎 ゆゆ、加藤 里奈、前畠 旭、馬場 七虹、伊豫田 雅信、細井 心沙妃
岩崎 大凱、熊谷 瑠人、大倉 尚音、村木 遥翔、近藤 瑠海、木下 琉
岩崎 壱路、高橋 滉矢、中村 知生、小林 晴人、林 風沙、中村 天
森瀬 小紋、杉浦 彩花、永田 仁花、鈴木 芭奈、大久保 愛梨、平松 豪
深谷 優月、大西 梨央、伊藤 慧亮、近藤 愛汰、石黒 陽音、廣野 康輝

エ 功 労 章（本町のスポーツの発展に10年以上寄与された方）

稲吉 照夫、花澤 悟、岡島 啓二、岡埜谷 雅敏、山北 明信、貝吹 彰則
田中 公朗、近藤 修匡

以上131人

(5) 学校体育施設一般開放の登録状況

ア 利用状況

令和7年度学校体育施設スポーツ開放利用状況 参照

イ 学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の制定

昭和54年6月1日

ウ 学校体育施設利用登録スポーツ団体数及び登録人数

（令和8.4.1現在）

学 校	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
登録団体数	6	11	12	9	8	9	13	17	17	102
登録人数	173	153	240	174	255	297	380	372	472	2,516

※子ども会、各区・学区のスポーツリーダーは除く

(6) スポーツクラブの登録状況

スポーツ協会加盟団体人数 総計1,261人

（令和8.4.1現在）

種 目	軟式野球	バレーボール	柔 道	少林寺拳法	ソフトボール	バトミントン	剣 道
チーム数	9	7	1	1	6	6	1
人 数	141	128	16	44	142	86	10

種 目	ソフトテニス	硬式テニス	弓道	卓球	グラウンド・ゴルフ	サッカー	組討道(空手道)
チーム数	1	1	1	1	1	1	1
人 数	30	73	33	40	242	81	20

(7) 社会体育施設の状況

ア 社会体育施設の建設状況

竣工年度	施 設 名	内 容
昭和48年度	坂崎運動場	造成・建設
53年度	坂崎運動場	ナイター照明設置
54年度	中央運動場・横落公共広場	造成・建設
55年度	勤労者体育センター	造成・建設
57年度	文化広場庭球場	造成・建設

竣工年度	施 設 名	内 容
57年度	豊坂庭球場	造成・建設
61年度	とぼね運動場・庭球場	造成・建設
62年度	とぼね運動場	管理棟建設
平成元年度	とぼね運動場	ナイター照明設置
2年度	勤労者体育センター	休憩室増設
3年度	坂崎運動場	倉庫・トイレ改修
5年度	とぼね運動場	Bコートダッグアウト建設
6年度	坂崎遊水地	県河川敷借地
〃	文化広場庭球場	ナイター照明設置
9年度	文化広場庭球場	砂入人工芝張
10年度	坂崎運動場	バックネット改修
12年度	豊坂庭球場	砂入人工芝張、ナイター照明設置
〃	中央運動場・横落公共広場	廃止
13年度	とぼね運動場	第2駐車場新設、倉庫・トイレ新設
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	造成・建設（東・西コース、32ホール）
14年度	大日蔭運動場	供用開始
15年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	トイレ・東屋新設（中段）、調整池埋め立て
16年度	勤労者体育センター	管理移管、豊坂小体育館との連絡通路新設
17年度	弓道場	造成・建設
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	コース割変更（東・中・西コース、48ホール）
18年度	大日蔭運動場	用地測量
19年度	深水運動場	造成・建設
20年度	大日蔭運動場	倉庫新設
〃	深溝運動場	倉庫新設
〃	豊坂庭球場	人工芝張替え
〃	勤労者体育センター	音響設備設置
〃	弓道場	観覧席防矢ボード設置、進入路舗装
〃	坂崎運動場	ネットフェンス設置
21年度	とぼね運動場	電気設備改修
〃	勤労者体育センター	補修工事（床、小窓等）

竣工年度	施 設 名	内 容
22年度	とぼね運動場	キュービクル内主幹開閉器取付、 Aコートバックネット塗装
〃	坂崎運動場	照明灯不点修繕、防球ネット塗装
〃	豊坂庭球場	防風ネット設置
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	北・南コース、32ホール増設(東中西:専用利用・北南:自由利用)
23年度	とぼね運動場	音響設備設置
〃	文化広場庭球場	コート修繕工事
〃	豊坂庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	休憩室床張り替え
〃	勤労者体育センター	カーテン取り替え
24年度	坂崎運動場	防球フェンス支柱補強工事
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	休憩用日除け設置工事
〃	勤労者体育センター	メッシュフェンス改修工事
25年度	坂崎運動場	ベンチ屋根改修工事
〃	坂崎・とぼね運動場	ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	外周フェンス補修工事
26年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	設備整備工事
〃	深溝運動場	ネット修繕工事
〃	勤労者体育センター	便所改修工事
27年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	東屋設置工事（上段）
〃	とぼね庭球場	コート等改修工事
〃	勤労者体育センター	暗幕カーテンレール取替工事
28年度	勤労者体育センター	外部建具他改修工事
〃	深溝運動場	防球ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	砂入人工芝修繕
29年度	豊坂庭球場	防球ネット修繕工事
〃	とぼね運動場	受電設備改修工事
〃	深溝運動場	防球ネット設置工事
30年度	深溝運動場	東屋外周土台等修繕工事
〃	勤労者体育センター	照明設備改修工事

竣工年度	施 設 名	内 容
30年度	文化広場庭球場	プレイングタイマー設備改修工事
令和元年度	文化広場庭球場	照明設備改修工事
〃	文化広場庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	器具庫屋上防水修繕工事
2年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	便所設置工事（上段）
〃	坂崎運動場	防球ネット改修工事
〃	豊坂庭球場	照明設備改修工事
3年度	南部中学校武道場	柔道場防護マット取替え修繕工事
〃	坂崎運動場	電気設備改修工事
〃	坂崎運動場	樹木伐採工事
〃	深溝運動場	東屋修繕工事
〃	文化広場庭球場	人工芝張替工事
〃	豊坂庭球場	倉庫等改修工事
〃	豊坂庭球場	ネット修繕工事
4年度	文化広場庭球場	倉庫設置工事
〃	文化広場庭球場	屋外トイレ改修工事
〃	とぼね運動場	バックネット修繕工事
5年度	坂崎運動場	排水対策工事
〃	坂崎運動場	トイレ改修工事
〃	豊坂庭球場	駐車場整備工事
6年度	とぼね運動場	樹木伐採・撤去工事
〃	とぼね運動場	運動場整備工事
7年度	坂崎運動場	防球ネット設置工事
〃	深溝運動場	防球ネットワイヤー修繕工事
〃	勤労者体育センター	側溝蓋布設工事
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	環境整備工事
〃	とぼね運動場	トイレ改修工事

イ 社会体育施設の概要と使用料

名 称	内 容	使 用 料
坂 崎 運 動 場	坂崎字天神山23-1 延面積18,642㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面（サッカーも可） ナイター可	1面につき3時間で 1,000円 夜間照明時 坂 崎=6,000円 とぼねA=8,000円 とぼねB=7,000円
とぼね運動場	荻字奥入61-1 延面積28,277㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 ナイター可	
大 日 蔭 運 動 場	野場字大日蔭33 延面積12,000㎡ ソフトボール1面（サッカーも可）	
大日蔭グラウンド ・ ゴ ル フ 場	延面積31,800㎡ グラウンド・ゴルフ場：80ホール常設(5面)	専用貸出は3時間で1,300円 ただし、20人以上の団体に限る 北・南コースは専用貸出をせず自由利用
とぼね庭球場	延面積2,032㎡ クレイコート2面	1面につき2時間で 400円 夜間照明時3時間で 1,600円
文化広場庭球場	芦谷字蒲野25-1 延面積1,732㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
豊 坂 庭 球 場	野場字井戸田57-1 延面積1,675㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
坂 崎 遊 水 地	坂崎字馬頭90 延面積18,000㎡ サッカー・グラウンド・ゴルフ	無料
勤 労 者 体 育 セ ン タ ー	野場字鶏島50-1 Tel62-2684 延床面積720㎡ バレーボール2面 バスケットボール1面 バドミントン3面	
弓 道 場	菱池字黒方46-10 Tel63-2005 延床面積423.69㎡ 和弓近的（距離28m） 6人立ち	9:00～12:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 12:00～15:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 15:00～18:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 18:00～21:00 専用利用 2,500円 個人利用 小人200円 大人300円 ※半面専用利用の場合は専用使用料の 半額 「小人」は中学生以下、「大人」は高校 生以上
深 溝 運 動 場	深溝字大池8 延面積 13,446㎡ ソフトボール2面	1 面につき 3 時間で1,000円

令和7年度社会体育施設利用状況

(単位：回、人)

施設名	面数	区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R6年度	前年度対比
				回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	合計	204 9,843	186.3% 91.2%
坂 崎	2面	屋 間	ナイター	33 435	44 1,085	37 1,189	37 854	41 594	38 610	39 855	18 1,649	31 511	19 290	16 428	27 479	380 8,979	204 9,843	186.3% 91.2%
				6 722	17 561	16 559	27 1,051	12 821	20 698	20 633	1 16	5 760	12 562	11 550	13 650	160 7,583	203 7,071	78.8% 107.2%
と ぼ ね	2面	屋 間	ナイター	77 618	37 648	55 1,444	28 1,548	43 1,113	32 1,138	39 992	36 263	21 304	29 390	46 954	52 1,229	495 10,641	161 9,336	307.5% 114.0%
				6 95	3 65	2 50	11 870	7 240	3 75	4 92	8 1,241	0 0	0 0	0 0	0 0	44 2,728	33 1,859	133.3% 146.7%
坂 崎 遊 水 地	2面	屋 間	屋 間	16 400	0 0	2 60	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	18 460	216 5,370	8.3% 8.6%
				34 514	25 1,255	30 413	30 429	28 394	33 569	41 2,150	30 489	11 180	22 585	31 469	37 469	352 7,916	140 6,209	251.4% 127.5%
大 日 蔭	1面	屋 間	屋 間	8 262	45 3,650	49 2,602	6 550	4 410	24 2,205	63 6,237	51 2,478	12 847	8 826	5 445	7 544	282 21,056	165 17,736	170.9% 118.7%
				34 590	40 540	34 480	19 320	22 255	33 706	18 420	45 690	25 350	34 500	28 538	88 2,170	420 7,559	133 6,435	315.8% 117.5%
深 溝	2面	屋 間	屋 間	202 2,819	191 7,178	207 6,188	120 3,701	138 2,766	160 5,228	200 10,654	180 5,569	100 2,192	112 2,591	126 2,834	211 4,891	1,947 56,611	1,019 54,929	191.1% 103.1%
				12 817	20 626	18 609	38 1,921	19 1,061	23 773	24 725	9 1,257	5 760	12 562	11 550	13 650	204 10,311	236 8,930	86.4% 115.5%
小 計	2面	屋 間	ナイター	71 393	77 411	74 362	70 360	83 524	69 361	64 379	99 562	100 456	86 511	49 248	97 548	939 5,115	807 4,626	116.4% 110.6%
				214 1,479	186 1,561	176 995	218 1,248	226 1,290	202 1,443	209 3,626	194 3,798	180 4,194	220 4,431	178 4,146	224 4,759	2,427 32,970	1,709 31,164	142.0% 105.8%
文 化 広 場	2面	屋 間	ナイター	42 212	39 193	40 214	55 726	49 290	51 233	49 284	49 332	43 358	50 408	40 240	49 452	556 3,942	525 3,602	105.9% 109.4%
				214 4,222	160 3,791	186 3,167	222 4,334	243 3,729	201 4,151	165 1,247	191 1,075	164 1,137	201 1,256	167 1,095	200 1,322	2,314 30,526	1,620 28,657	142.8% 106.5%
豊 坂	2面	屋 間	ナイター	52 551	50 559	41 254	55 471	54 705	51 544	49 384	43 268	54 385	51 363	38 423	44 388	582 5,295	527 4,011	110.4% 132.0%
				499 6,094	423 5,763	436 4,524	510 5,942	552 5,543	472 5,955	438 5,252	484 5,435	444 5,787	507 6,198	394 5,489	521 6,629	5,680 68,611	4,136 64,447	137.3% 106.5%
小 計	2面	屋 間	ナイター	94 763	89 752	81 468	110 1,197	103 995	102 777	98 668	92 600	97 743	101 771	78 663	93 840	1,138 9,237	1,052 7,613	108.2% 121.3%
				701 8,913	614 12,941	643 10,712	630 9,643	690 8,309	632 11,183	638 15,906	664 11,004	544 7,979	619 8,789	520 8,323	732 11,520	7,627 125,222	5,155 119,376	148.0% 104.9%
総 計	2面	屋 間	ナイター	106 1,580	109 1,378	99 1,077	148 3,118	122 2,056	125 1,550	122 1,393	101 1,857	102 1,503	113 1,333	89 1,213	106 1,490	1,342 19,548	1,288 16,543	104.2% 118.2%
				807 10,493	723 14,319	742 11,789	778 12,761	812 10,365	757 12,733	760 17,299	765 12,861	646 9,482	732 10,122	609 9,536	838 13,010	8,969 144,770	6,443 135,919	139.2% 106.5%

令和7年度社会体育施設利用状況

(単位：回、人)

施設名	面数	区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R6年度	前年度対比	
		個人	小人数 大人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		
弓道場 幸田町弓道場	6人立ち			専用	半面	回数	21	25	15	20	18	17	16	17	16	18	33	231	277
		人数	160			308	144	110	154	142	132	125	128	246	872	2,649	2,831	93.6%	
		全面	回数			0	2	3	7	6	7	10	8	6	7	7	2	65	59
		小計	人数	0	25	75	287	212	286	201	126	92	144	165	30	1,643	1,645	99.9%	
			合計	回数	21	27	18	22	26	25	27	24	23	23	25	35	296	336	88.1%
体育館 勤労者体育センター	2面	小計	人数	160	333	219	397	366	428	333	251	220	272	411	902	4,292	4,476	95.9%	
			合計	回数	22	35	28	30	46	33	31	26	27	27	31	40	376	388	96.9%
			人数	161	341	229	405	386	436	340	253	224	276	419	909	4,379	4,547	96.3%	
		合計	回数	184	191	177	185	204	176	190	187	161	163	178	129	2,125	1,760	120.7%	
			人数	1,579	1,758	1,818	2,250	1,715	1,723	1,871	2,107	1,920	1,369	1,568	1,674	21,352	22,134	96.5%	
総利用回数		1,013 949 947 993 1,062 966 981 978 834 922 818 1,007 11,470 8,591 133.5%																	
総利用人数		12,233 16,418 13,836 15,416 12,466 14,892 19,510 15,221 11,626 11,767 11,523 15,593 170,501 162,600 104.9%																	

注) 本表において屋外施設は、雨天等の利用中止分を除き、利用申請書を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

令和7年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

(単位：回、人)

学 校 名	区 分	令和6年度				令和5年度				12月	1月	2月	3月	合 計	令和6年度	前年度対比
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月							
坂崎小学校	体育館	回数	36	40	46	45	34	42	46	39	44	47	20	488	438	111.4%
	人数	1,560	1,759	1,819	1,798	1,346	1,736	1,674	833	1,737	1,885	1,797	788	18,732	8,720	214.8%
	運動場	回数			9	8	10	7	8					42	77	54.5%
	人数			153	144	195	140	160						792	1,905	41.6%
幸田小学校	体育館	回数	38	56	58	60	67	61	61	70	44	46	25	640	452	141.6%
	人数	932	1,209	1,306	1,651	1,680	1,416	1,415	1,661	1,027	1,261	1,077	513	15,148	10,192	148.6%
	運動場	回数			8	8	10	8	7	10	8	7	9	82	126	65.1%
	人数			208	208	260	208	140	200	168	147	140	180	1,859	3,467	53.6%
中央小学校	体育館	回数	43	48	73	53	70	53	9	80	49	52	19	600	492	122.0%
	人数	684	786	1,653	1,017	1,267	920	156	1,551	907	849	893	337	11,020	6,819	161.6%
	運動場	回数	12	12	19	21	23	20	18	17	16	13	19	209	241	86.7%
	人数	402	454	600	640	882	728	490	500	480	540	450	660	6,826	9,411	72.5%
荻谷小学校	体育館	回数	37	43	46	49	52	48	45	39	33	47	34	515	333	154.7%
	人数	882	1,021	1,130	1,207	1,256	1,212	1,018	886	759	966	1,088	770	12,195	6,852	178.0%
	運動場	回数												0	0	-
	人数													0	0	-
深溝小学校	体育館	回数	35	40	42	44	26	45	20	38	41	31	19	421	381	110.5%
	人数	771	1,014	1,042	895	562	1,138	415	835	936	857	800	400	9,665	9,072	106.5%
	運動場	回数	2	2	11	2	12	13	10	15	10	11	9	108	109	99.1%
	人数	140	140	710	110	620	870	550	775	530	625	775	470	6,315	5,826	108.4%
豊坂小学校	体育館	回数	42	57	61	58	37	57	48	43	49	53	29	593	410	144.6%
	人数	1,465	1,909	2,101	1,914	1,286	2,075	1,617	1,495	1,678	1,980	1,865	1,079	20,464	7,417	275.9%
	運動場	回数	6	5	9	6	10	7	7	9	4	8	7	85	122	69.7%
	人数	420	450	450	240	500	340	280	270	160	280	320	280	3,990	7,925	50.3%

学 校 名	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	令和6年度	前年度対比
		回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	対比
幸田中学校	体育館	29 1,260	33 1,361	36 1,185	33 1,022	30 1,129	32 1,042	27 565	29 564	31 887	28 692	27 974	31 1,104	366 11,785	304 5,792	120.4% 203.5%
	武道場	13 452	15 492	18 486	17 442	14 471	9 135	14 442	16 501	13 334	14 412	14 442	16 472	173 5,081	106 2,081	163.2% 244.2%
	卓球場	26 450	27 545	26 520	23 475	19 415	27 525	30 580	25 592	25 580	28 588	25 534	18 324	299 6,128	178 3,084	168.0% 198.7%
	運動場													0 0	0 0	- -
	合計	20 604	34 915	39 856	42 960	38 796	35 752	23 421	32 581	38 851	35 885	24 568	35 830	395 9,019	352 6,814	112.2% 132.4%
南部中学校	体育館	11 242	12 298	13 274	11 246	14 311	14 288	9 218	11 269	12 260	10 226	12 252	14 288	143 3,172	129 2,066	110.9% 153.5%
	武道場	22 408	27 488	25 383	26 398	28 430	24 368	25 376	27 415	23 348	27 424	23 364	25 387	302 4,644	238 3,250	126.9% 142.9%
	卓球場													0 0	0 0	- -
	運動場													0 0	0 0	- -
	合計	42 826	50 1,127	46 1,029	41 717	36 745	42 976	41 1,062	50 1,199	46 1,100	36 779	30 761	43 1,018	503 11,339	439 8,039	114.6% 141.0%
北部中学校	体育館	6 240	9 360	9 360	8 320			8 320	10 400	6 240	8 320	6 270	9 405	79 3,235	84 1,505	94.0% 215.0%
	武道場	17 340	17 340	16 320	17 340	19 380	17 340	16 360	22 434	16 360	17 385	16 360	16 365	206 4,324	83 1,841	248.2% 234.9%
	卓球場													0 0	0 0	- -
	運動場	7 180	6 150	8 240	9 270	11 234	7 140	8 170	6 140	6 135	1 20	7 155	6 135	82 1,969	0 0	- -
	合計	322 8,984	401 11,101	447 12,121	425 11,181	390 10,067	415 11,267	320 8,343	420 9,605	375 9,882	394 10,154	357 9,823	255 6,839	4,521 119,367	3,601 69,765	125.5% 171.1%
合 計	体育館	30 934	36 1,150	40 1,120	36 1,008	28 782	23 423	31 980	37 1,170	31 834	32 958	32 964	39 1,165	395 11,488	319 5,652	123.8% 203.3%
	武道場	65 444	71 533	67 618	66 581	66 560	68 568	71 480	74 588	64 514	72 543	64 499	59 403	807 6,331	499 5,094	161.7% 124.3%
	卓球場	1,133 12,193	1,293 14,738	1,223 16,825	1,213 15,014	1,225 14,765	1,233 15,349	1,316 12,429	1,441 14,101	1,288 13,477	1,397 14,121	1,258 13,885	1,076 10,805	15,096 167,702	8,175 112,126	184.7% 149.6%
	運動場	27 1,142	25 1,194	64 2,361	54 1,612	76 2,691	62 2,426	58 1,790	57 1,885	44 1,473	45 1,612	46 1,840	50 1,725	608 21,751	675 28,534	90.1% 76.2%
	合計	444 12,193	533 14,738	618 16,825	581 15,014	560 14,765	568 15,349	480 12,429	588 14,101	514 13,477	543 14,121	499 13,885	403 10,805	6,331 167,702	5,094 112,126	124.3% 149.6%

注) 本表において屋外施設は、利用申請書を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

各種委員名簿

(1) スポーツ協会役員

[任期] 令和7年5月17日～ 2年間

職 名	所 属 等	氏 名	備 考
会 長	町 長	成 瀬 敦	
副 会 長	町議会議長	廣 野 房 男	
〃	教育長	池 田 和 博	
〃	校長会代表	伊 藤 健	
理 事 長	幸田町少林寺拳法協会	須 原 清 俊	
副 理 事 長	幸田JrFC	露 重 一 雄	
〃	幸田町弓道連盟	越 山 和 紘	
会 計	幸田少年剣志会	児 玉 幸 彦	
常 任 理 事	幸田町軟式野球連盟	日 高 智 基	
〃	幸田バドミントン協会	橋 本 徳 敬	
〃	幸卓会	天 野 修	
〃	幸田町バレーボール連盟	鈴 木 司	
〃	幸田エイティ	加 藤 敦 也	
〃	幸田町柔道会	伴 文 利	
〃	幸田ローンテニスクラブ	中 野 晋 孝	
〃	幸田町ソフトボール協会	長 谷 雅 広	
〃	幸田町グラウンド・ゴルフ協会	小 林 清 一	
〃	幸田町組討道会	近 藤 真 吏	
監 事	幸田町バレーボール連盟	鈴 木 司	
〃	幸田エイティ	足 立 恵 美	

(2) スポーツ推進委員

[任期] 令和8年4月1日～令和10年3月31日

学 区	氏 名	経験年数	備 考
坂 崎	金 子 忠 則	14	
	吉 野 直 仁	0	
	澤 村 紗 矢 香	0	
幸 田	酒 井 順 二	10	
	崎 口 良 一	2	
	山 本 千 裕	2	
中 央	壁 谷 剛 幸	8	
	杉 浦 一 樹	0	
	蝦 名 美 岐	0	
荻 谷	岩 渕 初 子	30	
	伊豫田 泰 孝	6	
	貝 吹 伸 二	0	
深 溝	蜂 谷 浩	12	
	伊 藤 嘉 規	4	
	太 田 絵 美	2	
豊 坂	高 橋 勝 久	8	
	近 藤 あつ子	8	
	生 田 和 貴	6	

施設管理運営事業計画

1 重点目標

ハッピーネス・ヒル・幸田（町民会館、図書館、町民プール並びに屋外施設）は、幸田町の総合的な文化・スポーツの拠点空間として中心的役割を担っています。多くの人に利用していただけるような質の高いサービスの提供、多様なニーズへの柔軟な対応、施設間の連携を持ちながら一体的な効率運営を図るため、平成 18 年度から指定管理者制度を導入しました。施設の適正な管理運営への評価及び今後の指定管理の在り方を念頭に指定管理者への検査・指導等を行います。

また、公の施設として安全かつ利用しやすい施設を目指し、ハッピーネス・ヒル・幸田の修繕工事を行います。

2 令和 8 年度事業計画

- (1) 町民会館管理運営事業 指定管理者指定管理料（248,200,000 円）
- (2) 図書館管理運営事業 指定管理者指定管理料（104,700,000 円）
- (3) 町民プール管理運営事業 指定管理者指定管理料（125,600,000 円）

3 ハッピーネス・ヒル・幸田 施設の概要

(1) 町民会館

施設概要

施設名称	幸田町民会館	地下 1 階	1,694.19 m ²
所在地	幸田町大字大草字丸山 60 番地	地上 1 階	5,557.94 m ²
電話	63-1111	地上 2 階	2,337.23 m ²
F A X	63-5186	地上 3 階	330.92 m ²
建築面積	6,096.59 m ²	地上 4 階	72.62 m ²
延床面積	9,992.92 m ²	開館日	平成 8 年 8 月 30 日
建築構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 4 階建		
設備概要	さくらホール	固定席 1,004 席、車椅子席 6 席、親子席 6 席	
	つばきホール	固定席 400 席、車椅子席 4 席、親子席 6 席	
	あじさいホール	345.8 m ²	和室 28 畳
	大会議室	105.4 m ²	談話室 70.8 m ²
	第一中会議室	53.8 m ²	スタジオ 26.0 m ²
	第二中会議室	36.4 m ²	喫茶室 143.8 m ²
	小会議室	37.0 m ²	衣裳展示室 102.1 m ²
	その他	管理事務室、エントランス、機械室 他	

利用概要

利用時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 特別清掃日、年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）
使用申込みの手順	
利用施設の空き状況を電話で確認してください。	
①利用申請……………直接会館で申請書の記入をしていただきます。	
②利用申請の審査……………2～3 日で申請の内容を審査いたします。	
③利用許可書の発行……………お電話で許可の旨御連絡いたします。	
④使用料の納入……………許可書のお受け取り時にお支払いください。	
⑤使用の打ち合わせ……………ホール利用の際は必ず打ち合わせを行います。	
⑥諸官公署等への届出……………使用内容によって必要な場合があります。	
⑦使用（当日）……………責任者が許可書を持って事務所に御提示ください。	

利用料金体系

ホール等施設の利用には、施設使用料（事前に支払う）と設備使用料（当日支払う）の合計額が必要となります。

①施設使用料（抜粋）

区 分		午 前		午 後		夜 間		全 日	
時 間 区 分		9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～22:00		9:00～22:00	
利 用 区 分		平 日	土日祝	平 日	土日祝	平 日	土日祝	平 日	土日祝
ホ ー ル	さくら	16,900 円	21,500 円	22,700 円	28,600 円	27,000 円	33,100 円	60,000 円	75,000 円
	つばき	5,900 円	7,000 円	9,500 円	11,600 円	11,700 円	14,300 円	24,400 円	29,600 円
	あじさい	4,200 円	4,900 円	5,700 円	6,600 円	6,000 円	7,200 円	15,900 円	18,700 円
大 会 議 室		1,400 円		1,800 円		2,100 円		4,800 円	
第 1 中会議室		800 円		1,000 円		1,200 円		2,700 円	
第 2 中会議室		500 円		700 円		800 円		1,800 円	
小 会 議 室		400 円		600 円		700 円		1,500 円	
和 室		800 円		1,000 円		1,200 円		2,700 円	

〔備考〕

営利宣伝での利用、1,000 円を超えての入場料等はこの表に定める 2 倍に相当する額とする。

②設備使用料（抜粋）

種類又は品目	単位	さくら	つばき	種類又は品目	単位	さくら	つばき
演 台	1 台	500 円	200 円	ピアノ A	1 台	5,000 円	5,000 円

〔備考〕

午前・午後・夜間それぞれの時間区分ごとの使用料とする。

(2) 図書館

施設概要

施 設 名 称	幸田町立図書館		
所 在 地	幸田町大字大草字丸山 8 番地	地下 1 階	537.38 m ²
建 築 面 積	1,591.88 m ²	地上 1 階	1,369.71 m ²
延床面積	2,970.67 m ²	地上 2 階	1,069.58 m ²
電 話	63-0001（F A X）63-0654	開 館 日	平成 8 年 1 月 5 日
建 築 構 造	鉄筋コンクリート造、地下 1 階地上 2 階建		
設 備 概 要	地下 1 階	閉架書庫、図書整理作業室、公用車庫 他	
	地上 1 階	おはなしのへや、児童コーナー、視聴覚コーナー、レストルーム 休憩・雑誌コーナー、ブラウジングコーナー、ギャラリー 事務室、対面朗読室、和室閲覧室、コントロールカウンター 他	
	地上 2 階	ブラウジングコーナー、サテライトカウンター、一般閲覧室 特別閲覧室、学習閲覧室（ハイビジョンシアター）、会議室 他	
蔵書収容能力：17 万冊（開架 9 万冊、閉架 8 万冊）			

利用概要

開 館 時 間	午前 9 時～午後 7 時	
休 館 日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）、館内整理日（7、8、11、12 月を除く月末平日） 特別整理期間（年間 15 日以内）	
貸 出	個 人	愛知県在住・在勤・在学者 図書 10 冊、視聴覚資料 2 点以内、期間 15 日以内
	団 体	館長が認める各種団体 図書 100 冊以内、期間 30 日以内
返 却	閉館中の場合、本に限りブックポストの利用も可能	

(3) 町民プール

施設概要

施設名称	幸田町民プール	本体建物	3,064.91 m ²
所在地	幸田町大字大草字丸山 89 番地	機械室	63.52 m ²
建築面積	2,806.90 m ²	屋外便所	16.74 m ²
延床面積	3,328.29 m ²	観覧所	40.98 m ²
電話	56-8111 (FAX) 56-8112	売店	28.28 m ²
建築構造	鉄骨造 2 階建 (一部平屋建)	休憩所	58.43 m ²
開館日	平成 10 年 7 月 2 日	駐輪場	55.44 m ²
設備概要	事務管理棟 1 階	エントランスホール、事務室、更衣室、シャワー室 医務室、監視員室、清掃員室、障害者更衣室及び便所 ラウンジ、採暖室 他	
	事務管理棟 2 階	トレーニング室、会議室、機械室、便所、観覧所 他	
	屋内温水プール	25m競泳用プール (7 コース)、キッズプール リラクゼーションプール 他	
	屋外プール	流水プール (125m)、造波プール、キッズプール ウォータースライダー 2 基 (70m、30m) クジラスライダー 1 基、飲食販売所 他	
	その他	濾過器置場 (3 基)、駐車場 (302 台) 駐輪場 (96 台) 他	

利用概要

利用時間	日曜日：午前 10 時～午後 6 時 土曜日、祝日、夏休みの平日：午前 10 時～午後 9 時 平日（夏休み以外）：午後 1 時～午後 9 時 屋外プール：午後 6 時まで、トレーニング室：午前 10 時～			
利用期間	屋外プール開場期間 7 月 4 日から 7 月 19 日までの土曜日、日曜日及び祝日 7 月 20 日から 8 月 31 日まで			
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときは除く） 特別清掃日、年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）、夏休み期間中は無休			
使用料金	区 分		個人料金	団体料金
	一般利用	大人（高校生又は義務教育終了以上の方）	500 円	400 円
		小人 小学 4 年生以上（中学生を含む）	300 円	200 円
			200 円	100 円
	特別利用	高齢者（満 65 歳以上の方）	200 円	100 円
		障がい者等 大人（高校生又は義務教育終了以上の方）	200 円	100 円
			100 円	50 円

(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設

施設概要

ハッピーネス・ヒル・幸田 屋外施設	敷地面積	82,907.3 m ²
	玄関ロータリー	モニュメント「しあわせの希求」、タクシー乗り場他
	センタープラザ	屋外ステージ、センターサークル他
	思索の森	約 4,120 m ² （東屋、池、滝、橋他）
	芝生広場	上面約 30m×60m、下面約 30m×100m
	こどもひろば	ブランコ、滑り台、スプリング遊具他
	屋外トイレ	3 箇所（身障者用 2 箇所）
	親水ゾーン	約 1,220 m ² （親水用岩場他）
	展望台	2 箇所（図書館事務室横、会館事務室横）
	駐輪場	約 200 台（図書館、会館、プール）
	調整池	3 箇所（雨水排水調整機能）
	駐車場	約 790 台（図書館、会館、プール、北駐車場他）
	その他	建物やエリアを結ぶカスケード、エントランスコート他

※詳しくは、ホームページでも、ご覧いただけます。

(5) その他

利用料金制度

これまでの施設の利用に伴う使用料などは、指定管理者制度の導入に伴い指定管理者の収入として収納事務等取扱いがされます。

（利用料金の主なもの：プール入場料、町民会館施設使用料、その他実費徴収金など）

(6) 指定管理者の変遷

指定期間	指定管理者名
平成 18 年度～平成 22 年度	幸田町文化振興協会
平成 23 年度～平成 27 年度	幸田町文化振興協会
平成 28 年度～令和 2 年度	幸田町文化振興協会
令和 3 年度 ～令和 7 年度	幸田町文化振興協会
令和 8 年度 ～令和 12 年度	一般財団法人幸田町文化振興財団

4 令和7年度までの実績

(1) ハッピーネス・ヒル・幸田全体

(単位：人)

区 分	平成7年度	平成8年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
図書館	単年度 (人)	115,485	114,837	123,198	112,141	108,065	105,702	108,090	105,322	99,408	104,553	99,551	99,555	105,450	105,636	81,122	107,141	107,474	114,617	115,440	115,691	貸出者数
	累計 (人)	909,210	1,024,047	1,147,976	1,383,315	1,491,380	1,597,082	1,705,172	1,810,494	1,909,902	2,014,455	2,114,006	2,213,561	2,319,011	2,424,647	2,505,769	2,612,910	2,720,384	2,835,001	2,950,441	3,066,132	貸出者数
町民会館	単年度 (人)	160,793	153,158	139,166	145,580	155,114	139,243	147,724	151,664	147,508	155,942	148,993	129,298	132,150	131,267	47,134	66,358	81,110	106,272	116,152	113,302	
	累計 (人)	1,540,716	1,693,874	1,833,040	1,978,620	2,120,673	2,275,787	2,415,030	2,562,754	2,861,926	3,017,868	3,166,861	3,296,159	3,428,309	3,559,576	3,606,710	3,673,068	3,754,178	3,860,450	3,976,602	4,089,904	
町民プール	単年度 (人)	127,707	122,153	124,893	121,767	119,752	121,862	116,110	114,949	119,805	117,598	125,788	126,013	119,935	6,233	1,736	82,842	109,271	126,286	128,264	129,628	
	累計 (人)	1,166,001	1,288,154	1,413,047	1,534,814	1,654,566	1,776,428	1,892,538	2,007,487	2,127,292	2,239,818	2,357,416	2,483,204	2,609,217	2,729,152	2,735,385	2,737,121	2,819,963	2,929,234	3,055,520	3,183,784	3,313,412
計	単年度 (人)	403,985	390,148	387,988	390,545	373,946	385,041	361,055	370,763	376,791	359,442	378,093	374,332	354,866	243,136	129,992	256,341	297,855	347,175	359,856	358,621	
	累計 (人)	3,615,927	4,006,075	4,394,063	4,784,608	5,158,554	5,543,595	5,904,650	6,275,413	6,652,204	7,011,646	7,389,739	7,764,071	8,118,937	8,476,472	8,719,608	9,105,941	9,403,796	9,750,971	10,110,827	10,469,448	
芝生広場等屋外利用者数	単年度 (人)	5,861人	4,691人	5,100人	5,196人	5,194人	4,363人	4,081人	5,074人	4,000人	4,123人	4,251人	3,815人	4,660人	4,155人	4,642人	5,300人	5,087人	4,160人	4,170人	3,215人	
	夏まつり、産業まつり来場者数	60,000人	45,500人	60,000人	56,000人	25,000人	55,000人	53,000人	53,000人	43,310人	67,000人	70,000人	67,000人	61,000人	62,000人	0人	0人	20,000人	40,000人	42,000人	47,000人	
参考事項 (開館日)																						
町民プール (運営記念日)	町民プール							2007A、05.2.16														
	図書館																					

※ 上段は、「各年度利用者数」、下段は、「累積利用者数」を表す。芝生広場等屋外利用者数はグラウンド・ゴルフ等の利用申請に基づく利用者数です。平成21年度は、産業まつり来場者のみの開催。

町民会館 利用実績 比較グラフ

収入合計及び使用料比較

(単位：円)

年度	平成7年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入合計	25,329,607	25,904,374	26,652,544	27,792,564	27,116,383	28,963,821	28,369,747	29,284,286	31,077,858	31,124,641	30,719,853	33,786,523	28,486,827	31,773,507	27,687,278	16,150,894	25,814,556	27,739,181	28,356,430	28,720,471	27,373,248
内使用料	20,915,610	20,600,910	20,175,720	21,443,100	20,595,550	21,645,000	20,650,200	21,267,300	21,793,280	23,143,490	22,367,510	22,333,650	17,161,210	20,794,320	18,296,790	9,826,500	17,371,020	17,720,830	21,624,270	21,535,790	20,988,730

各ホール稼働率

(単位：％)

年度	平成7年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
さくら	56.4	64.4	54.6	63.8	61.3	67.8	61.3	69.4	63.4	70.5	67.6	80.8	69.9	72.1	70.8	73.3	86.9	80.5	75.8	74.1	68.5
つばき	65.7	64.4	66.1	69.7	58.7	64.5	68.5	70.0	62.7	73.1	73.5	86.5	81.3	67.1	68.8	62.9	72.7	75.4	77.6	76.6	78.2
あじさい	82.5	84.0	80.3	85.2	83.3	89.8	89.5	89.5	91.4	86.6	89.2	92.9	87.5	82.9	73.8	60.7	58.4	82.9	72.8	76.2	74.0

図書館 利用実績 比較
図書資料貸出冊数

(単位：冊)

種別\年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般書	167,048	169,318	179,868	186,963	172,847	163,761	149,297	147,799	144,233	140,232	143,903	151,053	147,292	151,216	153,943	129,087	148,158	144,037	145,685	146,176	146,002
児童書	165,639	163,891	170,511	172,020	158,053	151,298	148,466	144,966	140,254	139,676	148,686	172,590	176,667	190,088	197,707	154,518	217,872	215,564	224,844	216,411	211,802
その他	100,631	96,848	99,021	93,043	83,715	80,487	79,252	74,775	72,174	69,388	73,813	76,015	74,147	76,425	73,316	58,438	68,262	63,397	61,777	56,762	53,040
貸出冊数	433,318	430,057	449,400	452,026	414,615	395,546	377,015	367,540	356,661	349,296	366,402	399,658	398,106	417,729	424,966	342,043	434,292	422,998	432,306	419,349	410,844

※その他：雑誌、視聴覚資料

図書資料蔵書冊数

(単位：冊)

種別\年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般書	101,016	105,148	109,615	114,183	118,783	123,324	127,588	129,914	132,384	134,004	135,089	136,268	137,675	135,337	133,020	131,090	128,418	128,292	129,762	129,946	130,672
児童書	37,206	39,008	40,970	43,171	45,023	46,619	48,139	49,730	50,086	51,545	53,236	52,552	53,471	53,837	53,768	55,259	56,526	58,057	59,243	60,929	60,608
郷土、古書等	9,284	9,497	9,519	9,893	9,919	10,160	10,468	10,713	10,823	11,060	11,279	11,439	11,745	11,945	12,169	12,112	12,237	12,354	12,512	12,679	12,901
視聴覚資料	8,466	9,079	9,682	10,234	10,841	11,063	11,306	11,529	11,819	12,364	12,175	12,369	11,797	12,119	12,394	12,667	12,877	13,031	12,843	12,930	12,546
蔵書総数	155,972	162,732	169,786	177,481	184,566	191,166	197,501	201,886	205,112	208,973	211,779	212,628	214,688	213,238	211,351	211,128	210,058	211,734	214,360	216,184	216,727

町民プール 利用実績 比較
トレーニング室、会議室利用者数

(単位：人)

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
トレーニング室	17,202	16,700	14,362	14,615	15,494	14,237	13,952	13,432	14,172	15,039	16,665	18,106	19,418	18,690	6,233	1,736	6,225	9,700	7,927	12,801	13,539
会議室	5,861	8,417	8,757	9,534	9,504	9,892	9,502	10,418	9,499	10,301	10,885	11,257	11,793	12,253	5,207	2,395	5,267	12,416	9,213	12,020	12,977

シーズン別（7月～8月）利用者数

(単位：人)

区分\年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7～8月 利用者数	57,895	60,922	58,231	61,729	59,238	63,445	61,033	57,241	60,232	50,857	56,656	58,978	58,909	56,201	2,446	131	41,902	50,796	68,661	65,689	64,334
その他の月 利用者数	69,812	61,231	66,662	60,038	60,514	58,417	55,077	57,708	59,573	61,669	60,942	66,810	67,104	63,734	3,777	1,605	40,940	58,475	57,625	62,575	65,294
年度計	127,707	122,153	124,893	121,767	119,752	121,862	116,110	114,949	119,805	112,526	117,598	125,788	126,013	119,935	6,233	1,736	82,842	109,271	126,286	128,264	129,628
プール入場料 総計（円）	45,188,900	43,339,750	43,379,200	42,038,000	41,143,700	40,976,900	39,185,900	37,343,700	39,640,900	37,248,500	39,242,700	41,259,100	39,786,500	38,074,700	1,859,100	131,950	27,330,300	36,126,100	39,273,300	40,912,700	40,230,750

(2) 町民会館
令和7年度 町民会館 利用実績表

利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	稼働日数
開館日数	26日	27日	25日	27日	27日	27日	25日	27日	26日	23日	24日	26日	306日	月 日	稼働率

さくらホール	33回 4,540人	20回 3,314人	29回 2,643人	53回 4,108人	35回 2,127人	34回 3,450人	36回 6,051人	48回 5,902人	39回 7,356人	45回 4,407人	41回 6,334人	36回 4,804人	449回 55,036人	37.4回 4,586.3人	1.5回 179.9人	198日 68.5%
つばきホール	45回 2,726人	31回 1,649人	41回 1,652人	42回 2,910人	53回 1,514人	46回 2,049人	40回 1,959人	45回 3,326人	40回 1,893人	32回 1,773人	42回 2,765人	40回 2,451人	497回 26,667人	41.4回 2,222.3人	1.6回 87.1人	229日 78.2%
あじさいホール	36回 1,464人	28回 1,248人	32回 1,509人	45回 1,708人	41回 1,530人	29回 1,045人	43回 1,149人	47回 1,898人	42回 1,844人	42回 1,322人	54回 1,551人	45回 1,378人	484回 17,646人	40.3回 1,470.5人	1.6回 57.7人	222日 74.0%
リハーサル室	19回 427人	16回 376人	21回 535人	21回 651人	21回 294人	11回 329人	23回 353人	19回 271人	15回 327人	13回 209人	11回 121人	7回 21人	197回 3,914人	16.4回 326.2人	0.6回 12.8人	137日 44.8%
大会議室	32回 423人	26回 525人	26回 402人	23回 331人	26回 288人	29回 281人	42回 417人	41回 582人	29回 344人	31回 317人	31回 406人	31回 428人	367回 4,744人	30.6回 395.3人	1.2回 15.5人	①稼働率=稼働日数÷開館日数
第1中会議室	27回 150人	19回 97人	19回 131人	25回 128人	19回 98人	12回 87人	34回 151人	22回 93人	11回 95人	25回 119人	20回 114人	21回 91人	254回 1,354人	21.2回 112.8人	0.8回 4.4人	②1日は3単位として集計。
第2中会議室	18回 38人	15回 41人	20回 80人	21回 66人	19回 67人	9回 38人	23回 43人	24回 61人	6回 24人	19回 57人	15回 70人	15回 42人	204回 627人	17.0回 52.3人	0.7回 2.0人	
小会議室	16回 39人	11回 64人	11回 48人	13回 60人	11回 28人	4回 29人	21回 57人	17回 37人	3回 15人	16回 54人	24回 63人	22回 62人	169回 556人	14.1回 46.3人	0.6回 1.8人	
和室	15回 35人	5回 18人	9回 16人	9回 33人	9回 10人	2回 15人	19回 78人	16回 190人	3回 13人	12回 33人	16回 29人	14回 33人	129回 503人	10.8回 41.9人	0.4回 1.6人	
楽屋 単独利用	16回 118人	17回 98人	72回 375人	55回 498人	38回 97人	23回 115人	13回 85人	23回 135人	7回 51人	31回 130人	29回 228人	7回 109人	331回 2,039人	27.6回 169.9人	1.1回 6.7人	
ピアノ庫、ホワイエ 単独利用	3回 23人	2回 15人	3回 20人	2回 16人	6回 22人	3回 20人	3回 19人	3回 15人	3回 23人	3回 19人	2回 16人	1回 8人	34回 216人	2.8回 18.0人	0.1回 0.7人	
(回数)	260回 9,983人	190回 7,445人	283回 7,411人	309回 10,509人	278回 6,075人	202回 7,458人	297回 10,362人	305回 12,510人	198回 11,985人	269回 8,440人	285回 11,697人	239回 9,427人	3,115回 113,302人	259.6回 9,441.8人	10.2回 370.3人	

実績比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
(回数)	226回	197回	247回	252回	289回	198回	312回	280回	223回	271回	258回	347回	3,100回	258.3回
令和6年度	7,755人	7,518人	12,966人	7,440人	5,308人	8,915人	10,819人	11,470人	12,007人	7,588人	10,534人	13,832人	116,152人	9,679.3人
(回数)	34回	- 7回	36回	57回	- 11回	4回	- 15回	25回	- 25回	- 2回	27回	- 108回	15回	上段 (利用回数)
差	2,228人	- 73人	- 5,555人	3,069人	767人	- 1,457人	- 457人	1,040人	- 22人	852人	1,163人	- 4,405人	- 2,850人	- 237.5人
前年度比較 (%)	115.0% 128.7%	96.4% 99.0%	114.6% 57.2%	122.6% 141.3%	96.2% 114.4%	102.0% 83.7%	95.2% 95.8%	108.9% 109.1%	88.8% 99.8%	99.3% 111.2%	110.5% 111.0%	68.9% 68.2%	100.5% 97.5%	-

ジャンル別 利用実績表

(単位：回数)

ジャンル	月 別												合計 (3年)	構成比 (%)	内 訳		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			さくら	つばき	あじさい
吹奏楽・コンクール	7	9	11	25	23	11	25	10	4	12	11	9	157	10.2	127	17	13
演劇	0	5	0	3	0	0	1	13	11	15	29	3	80	5.6	6	18	56
音楽・ピアノ発表会	39	20	26	32	47	51	15	18	42	48	44	56	438	30.6	60	272	106
日舞・洋舞・ダンス	27	5	19	24	7	10	9	6	2	10	14	22	155	10.8	80	47	28
大会・総会・式典	4	4	8	10	2	5	3	16	0	11	9	6	78	5.5	19	29	30
展示・即売会	2	10	0	2	5	0	16	17	6	2	6	3	69	4.8	8	8	53
会議・説明会	0	0	2	0	2	4	0	1	0	2	0	0	11	0.8	2	2	7
教室・講習・研修会	11	4	10	13	8	4	5	9	6	0	3	10	83	5.8	26	14	43
和太鼓・大正琴・古典	7	4	2	2	2	2	2	2	6	0	0	0	29	2.0	5	17	7
カラオケ発表会	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	0.3	0	4	0
パーティー・懇親会	0	2	1	6	0	7	2	2	4	6	1	1	32	2.2	0	0	32
演歌・歌謡・コンサート	4	0	0	2	0	3	2	2	0	2	5	0	20	1.4	6	2	12
講演会	0	3	7	5	2	0	3	5	2	0	2	0	29	2.0	0	7	22
オペラ・声楽	0	0	7	5	5	5	22	4	5	6	0	6	65	4.5	25	29	11
映画	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0.2	1	0	2
結婚式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
その他	11	13	8	11	26	7	14	33	33	5	11	5	177	12.4	84	31	62
合計	114	79	102	140	129	109	119	140	121	119	137	121	1,430	100.0	449	497	484

(3) 図書館

蔵書構成

(単位：冊)

種別		令和5年度末 蔵書数	令和6年度末 蔵書数	令和7年度末 蔵書数	令和7年度受入冊数			除籍	全資料 対比 (%)
					購入	寄贈他	計		
0	総記	4,396	4,326	4,434	131	1	132	24	2.0%
1	哲学	5,006	5,131	5,250	136	0	136	17	2.4%
2	歴史	11,374	11,116	10,992	329	5	334	458	5.1%
3	社会科学	19,121	19,750	19,578	613	2	615	787	9.0%
4	自然科学	9,471	9,811	10,196	402	0	402	17	4.7%
5	技術	11,974	11,458	11,443	354	16	370	385	5.3%
6	産業	5,584	5,047	5,224	180	0	180	3	2.4%
7	芸術	12,071	12,374	12,232	258	21	279	421	5.6%
8	言語	2,620	2,662	2,704	42	0	42	0	1.2%
9	文学+小説	33,073	33,909	34,031	886	19	905	783	15.7%
	文庫	15,072	14,362	14,588	257	11	268	42	6.7%
一般書 計		129,762	129,946	130,672	3,588	75	3,663	2,937	60.3%
0	総記	609	632	670	36	4	40	2	0.3%
1	哲学	505	511	529	19	4	23	5	0.2%
2	歴史	2,324	2,385	2,380	47	2	49	54	1.1%
3	社会科学	2,352	2,478	2,537	128	0	128	69	1.2%
4	自然科学	4,742	4,911	4,948	156	6	162	125	2.3%
5	技術	1,675	1,735	1,803	81	10	91	23	0.8%
6	産業	1,061	1,112	1,143	41	5	46	15	0.5%
7	芸術	2,943	2,977	3,047	106	7	113	43	1.4%
8	言語	653	679	697	18	0	18	0	0.3%
9	文学	16,104	16,536	16,331	335	29	364	569	7.5%
絵 本		24,627	25,007	24,845	719	33	752	914	11.5%
紙芝居		1,648	1,666	1,678	26	5	31	19	0.8%
児童書 計		59,243	60,629	60,608	1,712	105	1,817	1,838	28.0%
点 字		353	244	258	0	14	14	0	0.1%
郷土資料		6,179	6,447	6,655	6	0	6	2	3.1%
デジジ		0	8	8	0	0	0	0	0.0%
古 書		5,980	5,980	5,980	0	0	0	0	2.8%
図書 合計		201,517	203,254	204,181	5,306	194	5,500	4,777	94.2%
CD		8,432	8,543	8,373	103	12	115	285	3.9%
カセットテープ		31	30	30	0	0	0	0	0.0%
ビデオテープ		55	55	54	0	0	0	1	0.0%
レーザーディスク		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
DVD		4,325	4,302	4,089	30	0	30	243	1.9%
視聴覚 合計		12,843	12,930	12,546	133	12	145	529	5.8%
総 計		214,360	216,184	216,727	5,439	206	5,645	5,306	100.0%

月別利用状況

貸出総数内訳

月	開館日数 (日)	貸出者数 (人)	貸 出 冊 数 (冊)				
			合 計	一般書	児童書	雑誌	視聴覚
4	24	9,495	33,325	12,438	16,401	2,366	2,120
5	26	10,205	35,421	13,040	17,546	2,554	2,281
6	24	9,943	34,867	11,959	18,353	2,485	2,070
7	27	10,958	39,776	13,209	21,882	2,440	2,245
8	27	12,102	43,391	14,703	23,501	2,610	2,577
9	21	7,166	26,869	9,767	13,710	1,745	1,647
10	26	9,989	34,761	12,313	17,953	2,468	2,027
11	25	10,116	36,226	12,233	19,447	2,501	2,045
12	23	8,790	31,949	11,926	15,830	2,297	1,896
1	22	8,065	28,857	10,401	14,702	2,035	1,719
2	23	9,457	32,516	11,948	16,220	2,445	1,903
3	25	9,405	32,886	12,065	16,257	2,596	1,968
合計	293	115,691	410,844	146,002	211,802	28,542	24,498
1日平均		395	1,402	498	723	97	84

校区别利用状況

年代 校区		幼児	小中高生	一 般			合 計
		～6才	7～18才	19～40才	41～60才	61才～	
坂崎小	貸出者数	727	1,033	475	1,579	747	4,561
	〃 冊数	3,567	4,478	1,982	4,324	2,463	16,814
幸田小	貸出者数	1,803	4,534	4,027	6,103	4,195	20,662
	〃 冊数	8,880	19,967	14,562	18,364	11,639	73,412
中央小	貸出者数	1,604	2,794	2,857	4,944	3,936	16,135
	〃 冊数	8,766	13,245	10,552	14,167	10,634	57,364
荻谷小	貸出者数	450	1,094	981	2,443	1,756	6,724
	〃 冊数	2,604	5,430	3,751	6,723	5,651	24,159
深溝小	貸出者数	991	1,694	1,633	1,892	1,419	7,629
	〃 冊数	5,463	8,610	6,193	5,952	4,101	30,319
豊坂小	貸出者数	1,183	1,915	1,417	2,132	2,003	8,650
	〃 冊数	6,656	9,511	5,728	7,015	6,104	35,014
合 計	貸出者数	6,758	13,064	11,390	19,093	14,056	64,361
	〃 冊数	35,936	61,241	42,768	56,545	40,592	237,082

(4) 町民プール
令和7年度町民プール利用状況
(プール利用状況)

(単位：人)

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	平均利用者数等	
開館日数		26日	28日	25日	29日	31日	22日	28日	28日	23日	24日	25日	22日	311日	月平均	日平均
一 般	大 人	1,998	2,414	3,239	10,936	15,055	2,528	1,998	1,674	1,322	1,585	1,646	1,577	45,962	3,830	148
	小 人(小4年以上)	625	942	1,291	5,557	5,536	302	593	509	416	556	541	596	17,464	1,455	56
	小 人(小3年以下)	1,434	2,021	2,688	8,294	12,085	1,038	1,628	1,578	1,224	1,654	1,613	1,427	36,684	3,057	118
	合 計	4,047	5,377	7,218	24,787	32,676	3,868	4,219	3,761	2,962	3,795	3,800	3,600	100,110	8,343	322
特 別	高 齢 者	2,098	2,083	2,112	2,711	2,597	2,067	2,565	2,122	1,917	2,129	2,246	1,792	26,439	2,203	85
	障がい者等(大人)	126	167	165	325	336	127	123	115	105	76	82	72	1,819	152	6
	障がい者等(小人)	31	47	66	326	486	66	45	28	29	12	13	21	1,170	98	4
	合 計	2,255	2,297	2,343	3,362	3,419	2,260	2,733	2,265	2,051	2,217	2,341	1,885	29,428	2,452	95
団 体	大人(含65歳以上)	0	0	0	8	22	0	0	0	0	0	0	0	30	3	0
	小 人(小4年以上)	0	0	0	18	14	0	0	0	0	0	0	0	32	3	0
	小 人(小3年以下)	0	0	0	10	13	0	0	0	0	0	0	0	23	2	0
	障がい者等(大人・小人)	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
合 計		0	0	0	41	49	0	0	0	0	0	0	0	90	8	0
総 合 計		6,302	7,674	9,561	28,190	36,144	6,128	6,952	6,026	5,013	6,012	6,141	5,485	129,628	10,802	417
日平均利用者数		242	274	382	972	1,166	279	248	215	218	251	246	249	417	—	—

(トレーニング室利用状況) ※プール利用者の内数である。

(単位：人)

トレーニング室利用	1,195	1,133	1,134	1,303	1,129	985	1,211	1,051	1,028	1,174	1,199	997	13,539	1,128	44
日平均利用者数	46	40	45	45	36	45	43	38	45	49	48	45	41	—	—

(会議室利用状況)

(単位：人)

利用団体	69	56	55	76	68	47	66	58	58	70	71	48	742	62 1回平均
及び人員	1,211	900	943	1,327	1,096	807	1,199	983	992	1,324	1,303	892	12,977	1,081 17.5

(5) 文化振興協会

令和7年度 幸田町文化振興協会 自主事業実施一覧表 (抜粋)

	事業名	開催期日	開演	会場	入場者数
町民会館自主事業	音楽宅配事業	随時	—	各小学校	917
	あじさいコンサート	年12回	18:30~	つばき	1,418
	ハッピーネス・ヒル ワンコインコンサート 春・番外編・秋	年8回	11:30~ 14:00~	つばき	2,410
	幸田少年少女合唱団	月3回(木)	—	つばき	863
	わくわくキッズフェスティバル2025	5月3日(土・祝)	10:00~	全館	10,000
	三木大雲の怪談説法 其の四	7月12日(土)	19:00~	つばき	390
	第25回ハッピーネス・ヒル音楽祭	10月5日(日)	13:00~	さくら	889
	第九in幸田2025	10月26日(土)	14:00~	さくら	493
	音楽座ミュージカル「リトルプリンス」	1月17日(土)	13:30~	さくら	714
町民プール自主事業	スイミング教室	通年	—	屋内プール	15,150
	スタジオ教室	通年	—	会議室	10,192
	着衣泳(ライフスイミング)を学ぼう!	7月9日(水)	17:00~	屋内プール	1
	親子スイミング教室	5月21日(水) 5月28日(水) 9月10日(水) 9月17日(水) 9月24日(水)	11:00~ 17:00~	屋内プール	30
	プールアスレチックで遊ぼう	3月31日(火)	12:00~	屋内プール	20
図書館自主事業	アウトリーチ	通年	—	館外	1,504
	おはなし会	通年	—	おはなしのへや	1,463
	小学校図書館利用学習会	通年	—	図書館	450
	「すらすら書ける読書感想文」教室	7月19日(土)	10:00~	学習閲覧室	34
	こうた夏まつりおはなし会	8月16日(土)	10:30~	図書館	85
	郷土史講座	12月10日(水)	10:00~	あじさい	35
	働く人のための図書館講座 番外編	1月22日(木) 2月4日(水) 2月17日(火)	19:00~	図書館 あじさい	335
	情報リテラシー講座	2月1日(日)	14:00~	学習閲覧室	24
	回想法「昭和の思い出語りませんか？」	3月19日(木)	14:30~	ギャラリー	6

参 考 資 料

- ・ 幸田町いじめ防止基本方針 P 1
- ・ 幸田町子ども読書活動推進計画（第四次）（概要） P 12
- ・ 幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋） P 13

幸田町いじめ防止基本方針

幸田町・幸田町教育委員会

平成27年1月策定

平成30年2月改定

はじめに	1
第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方	1
1 いじめ防止等の対策に関する基本理念	1
2 いじめの定義	2
3 いじめの理解	3
第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策	3
1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置	3
2 教育委員会の附属機関の設置	3
3 町の取組	4
(1) いじめの未然防止	4
(2) いじめの早期発見	4
(3) いじめに対する措置	5
第3 いじめ防止等のために学校が実施する施策	5
1 学校いじめ防止基本方針の策定	5
2 学校の組織作り	6
3 学校の取組	6
(1) いじめの未然防止	6
(2) いじめの早期発見	6
(3) いじめに対する措置	7
第4 重大事態への対処	7
1 学校及び教育委員会の対応	7
2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置	8
【参考】いじめ防止対策推進法 ※関係条項抜粋	9

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

いじめから一人でも多くの子供を救うためには、子供を取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならない。

そこで、平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号。以下「法」という。)第12条の規定に基づき、本町においても、これまでの取組の積み重ねを踏まえて、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(以下「幸田町いじめ防止基本方針」という。)を策定するものである。

第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方

1 いじめ防止等の対策に関する基本理念

法第3条にあるように、いじめは、全ての児童生徒に関係する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行わなければならない。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめ防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行わなければならない。

2 いじめの定義

法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係※1にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響※2を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。この際、いじめには、多様な態様があることを考慮し、法の対象となるいじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めることが大切である。

※1「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒、当該児童生徒が関わっている塾やスポーツクラブ等の仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒との何らかの人間関係がある状態を指す。

※2「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがある。

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 等

3 いじめの理解

いじめは、どの子供にも、どの学校にも起こりうるものである。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験する。

「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」とともに、生命又は心身に重大な危険を生じさせうる。

いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、学級や部活動等の所属集団の構造上の問題（例えば無秩序性や閉塞性）、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意を払い、集団全体にいじめを許容しない雰囲気が形成されるようにすることが必要である。

第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策

1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置

- ① 町は、法第14条第1項の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関する機関の連携を図るため、学校、教育委員会、医師会、児童相談所、人権擁護委員、岡崎警察署、町教育相談室等の関係者を構成員とする「幸田町いじめ・不登校対策協議会」を設置する。
- ② 「幸田町いじめ・不登校対策協議会」では、いじめ問題等に対処するため、その指導及び防止の在り方について総合的に検討し、児童生徒の健全育成を図る。
また、本町のいじめの防止等に関する取組が、幸田町いじめ防止基本方針に基づき、実効的に行われているかを点検し、今後の取組や施策の充実に生かす。
- ③ 町は、「幸田町いじめ・不登校対策協議会」での連携が、学校におけるいじめ防止等に活用されるよう、町教育委員会との連携を図るために、必要な措置を講じる。

2 教育委員会の附属機関の設置

- ① 法第14条第3項に基づき、学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うた

めに、教育委員会の附属機関として、条例により、「幸田町いじめ防止対策委員会」を設置する。この附属機関は、専門的知識及び経験を有する第三者をもって構成し、その公平性・中立性を確保する。

- ② 教育委員会が、法第28条第1項に規定する重大事態※3に係る調査を行う必要が生じた場合には、この附属機関により調査を行う。

※3「重大事態」（法第28条第1項）とは

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安とする。）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

3 町の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実を図る。
- ② いじめ防止に資する活動であって、児童生徒が自主的に行うものに対する支援を行う。
- ③ 児童生徒及びその保護者並びに学校の教職員に対して、いじめを防止することの重要性に関する理解を深めるための啓発を行う。
- ④ 教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講ずる。
- ⑤ 児童生徒や保護者が、インターネットを通じて行われるいじめの防止と効果的な対処ができるよう、必要な啓発活動を実施する。

(2) いじめの早期発見

- ① 「幸田町教育相談室」等の相談窓口を設置し、いじめに悩む子供や保護者の相談に対応する。また、相談者の意向を踏まえ、問題解決に向けての対応を積極的に進める。

- ② 児童生徒が、悩みを直接相談できる窓口の周知を図り、相談しやすい環境を充実させる。
- ③ 児童生徒に対する定期的な調査その他必要な措置を講ずるよう、学校に対する指導・助言を行う。

(3) いじめに対する措置

- ① 法第23条第2項の規定による学校からの報告を受けたときは、必要に応じ、当該学校に対し必要な支援を行い、若しくは必要な措置を講ずることを指示し、又は当該報告に係る事案について自ら必要な調査を行う。
- ② いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするために、必要な措置を速やかに講じる。
- ③ いじめが犯罪行為として取り扱われると認めるときは警察と連携して対処することや、児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害を生じる恐れがあるときは直ちに警察に通報し、適切に援助を求める必要があることを、学校に指導・助言するとともに、自らも警察と適切に連携し対応にあたる。

第3 いじめの防止等のために学校が実施する施策

1 学校いじめ防止基本方針の策定

法第13条に基づき、各学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定する（以下「学校基本方針」という。）。

学校基本方針には、いじめの情報共有の手順及び情報共有すべき内容を明確に定め、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処など、いじめの防止等全体に係る内容を盛り込む。

その内容は、入学時、各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明するとともに、確認できるような措置を講ずる。

また、学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付けるとともに、その評価結果を踏まえて、学校基本方針の見直しやいじめ防止等のための取組の改善を図る。

2 学校の組織作り

法第22条に基づき、学校は、いじめ問題等に組織的に対応するため、「いじめ・不登校対策委員会」を設置する。

構成員は、校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任、生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー等の他、学校の実情に応じて校長が決定する。

また、学校がいじめ等の調査を行う場合は、本組織を母体としつつ、必要な構成員を加えることができる。

3 学校の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを勧める。
- ② 教育活動全体を通して、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書活動・体験活動を推進し、児童生徒の社会性を育み、豊かな情操を培う。
- ③ 情報モラル教育を推進し、児童生徒がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。
- ④ 児童会・生徒会において、いじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動や、相談箱を置く活動等、児童生徒の主体的な活動を推進する。

(2) いじめの早期発見

- ① いじめアンケートや個別面談等を定期的を実施し、児童生徒の小さなサインを見逃さないように努める。
- ② 教職員と児童生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい体制を整える。
- ③ 休み時間や放課後の雑談の中などで児童生徒の様子に目を配ったり、個人ノートや生活ノート、日記等を活用して交友関係や悩みを把握したりする。

(3) いじめに対する措置

- ① 発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに、「いじめ・不登校対策委員会」に情報を報告し、組織的に対応して、被害児童生徒を徹底して守り通す。
- ② 必要に応じて、幸田町教育相談室相談員・スクールカウンセラー等の専門家や、警察署・児童相談所等の関係諸機関の協力を得る。
- ③ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて、法務局に協力を求めたり、警察署に連絡し援助を求めたりする。
- ④ 各教職員は、「いじめ・不登校対策委員会」の定めた方針等に沿って、いじめに係る情報を適切に記録しておく。
- ⑤ いじめが「解消している」状態に至った場合でも、当該いじめの被害児童生徒及び加害児童生徒を日常的に注意深く観察するなど、再発防止に努める。

第4 重大事態への対処

1 学校及び教育委員会の対応

- ① 学校は、重大事態が発生した場合、教育委員会を通じて町長に、事態発生について報告する。
- ② 教育委員会は、学校から重大事態の報告を受けた場合、その事案の調査を行う主体や調査組織について判断する。
- ③ 学校が調査を行う場合、「いじめ・不登校対策委員会」を母体として調査や対応を行う。教育委員会は学校の調査及び対応を指導・助言する。
- ④ 教育委員会が調査を行う場合、「幸田町いじめ防止対策委員会」が調査を行う。
- ⑤ この調査は、事実関係を明確にするための調査（背景事情、人間関係における問題、学校・教職員の対応など）であって、因果関係を特定し、民事・刑事上の責任追及やその他の訴訟等への対応を直接目的とするものではなく、学校及び教育委員会が、事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の発生防止を図るものである。

- ⑥ 学校又は教育委員会が調査を行った場合、当該調査に係るいじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、事実関係等その他の必要な情報提供を適切に行うとともに、他の児童生徒のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報の取り扱いには十分配慮する。
- ⑦ 調査の結果については、学校は教育委員会を通じて町長に報告する（法第30条第1項）。

2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置

- ① 町長は、学校や教育委員会が行った調査（法第28条第1項）の結果について報告を受けた場合、当該重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、専門的な知識及び経験を有する第三者等の参加による附属機関（「幸田町いじめ問題調査委員会」）により調査の結果について調査（以下、「再調査」という。）を行う（法第30条第2項）。
- ② 再調査を行った場合、個人のプライバシーに対して必要な配慮を確保した上で、町長はその結果を議会に報告する（法第30条第3項）。
- ③ 再調査を行った場合、町長又は教育委員会は、再調査の結果を踏まえ、指導主事や専門家を派遣するなど、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講じる。

【参考】

いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）※関係条項抜粋

いじめ防止対策推進法

目次

- 第1章 総則（第1条—第10条）
- 第2章 いじめ防止基本方針等（第11条—第14条）
- 第3章 基本的施策（第15条—第21条）
- 第4章 いじめの防止等に関する措置（第22条—第27条）
- 第5章 重大事態への対処（第28条—第33条）
- 第6章 雑則（第34条・第35条）
- 附則

第1章 総則

（定義）

- 第2条** この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。
- 2 この法律において「学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（幼稚部を除く。）をいう。
- 3 この法律において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。
- 4 この法律において「保護者」とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。

（基本理念）

- 第3条** いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- 2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。
- 3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

第2章 いじめ防止基本方針等

（地方いじめ防止基本方針）

- 第12条** 地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。

（学校いじめ防止基本方針）

第13条 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

（いじめ問題対策連絡協議会）

- 第14条** 地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。
- 2 都道府県は、前項のいじめ問題対策連絡協議会を置いた場合には、当該いじめ問題対策連絡協議会におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携が当該都道府県の区域内の市町村が設置する学校におけるいじめの防止等に活用されるよう、当該いじめ問題対策連絡協議会と当該市町村の教育委員会との連携を図るために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 前2項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。

第4章 いじめの防止等に関する措置

（学校におけるいじめの防止等の対策のための組織）

第22条 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

（いじめに対する措置）

- 第23条** 学校の教職員、地方公共団体の職員その他の児童等からの相談に応じる者及び児童等の保護者は、児童等からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると思われるときは、いじめを受けたと思われる児童等が在籍する学校への通報その他の適切な措置をとるものとする。
- 2 学校は、前項の規定による通報を受けたときその他当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に報告するものとする。
- 3 学校は、前項の規定による事実の確認によりいじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及びその再発を防止するため、当該学校の複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行うものとする。
- 4 学校は、前項の場合において必要があると認めるときは、いじめを行った児童等についていじめを受けた児童等が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等いじめを受けた児童等その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずるものとする。
- 5 学校は、当該学校の教職員が第3項の規定による支援又は指導若しくは助言を行うに当たっては、いじめを受けた児童等の保護者といじめを行った児童等の保護者との間で争いが起きることのないよう、いじめの事案に係る情報をこれらの保護者と共有す

るための措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- 6 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。

第5章 重大事態への対処

（学校の設置者又はその設置する学校による対処）

第28条 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
 - 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
- 2 学校の設置者又はその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。
- 3 第1項の規定により学校が調査を行う場合においては、当該学校の設置者は、同項の規定による調査及び前項の規定による情報の提供について必要な指導及び支援を行うものとする。

（公立の学校に係る対処）

第30条 地方公共団体が設置する学校は、第28条第1項各号に掲げる場合には、当該地方公共団体の教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。

- 2 前項の規定による報告を受けた地方公共団体の長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。
- 3 地方公共団体の長は、前項の規定による調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない。
- 4 第2項の規定は、地方公共団体の長に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。
- 5 地方公共団体の長及び教育委員会は、第2項の規定による調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

幸田町子ども読書活動推進計画（第四次）の概要

令和 6 年 3 月策定
幸田町教育委員会

1 子ども読書活動の意義（抜粋）

平成 13 年 12 月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第 2 条基本理念に「子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と掲げられています。

これまでの取組やアンケートで明らかになった課題に対応するため、また、すべての子どもがさらに主体的に読書活動ができるようにと願い、「幸田町子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定しました。

2 基本目標及び重点項目

幸田町では、子どもの読書活動を具体的に推進するため、以下の基本目標と重点項目を設けました。

基本目標 1 家庭、地域、学校等における取組の推進

- ① 家庭における発達段階に応じた取組の推進
→ ブックスタート事業の推進。
- ② 町立図書館における発達段階に応じた取組の推進
→ ヤングアダルトコーナーの設置、障がいのある子どもの読書活動の支援、「読書の記録」（読書通帳）の活用。
- ③ ボランティア団体の協力による発達段階に応じた取組の推進
→ 出張読み聞かせの継続・充実、読み聞かせボランティアの活動の周知。
- ④ 児童館・子育て支援センターにおける発達段階に応じた取組の推進。
→ 1 歳未満の親子を対象にした「絵本の読み聞かせの日」の実施、本の陳列の工夫。
- ⑤ 保育園・幼稚園・学校における発達段階に応じた取組の推進。
→ （保・幼）保護者向けの絵本貸出しの実施、自由遊びの時間を活用した読み聞かせタイムの確保。
（学校）教科学習や特別活動での図書館の利用推進。

基本目標 2 子ども読書活動推進支援の一層の充実

- ⑥ 普及啓発活動の推進。
→ 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせたクイズやスタンプラリーの実施。
- ⑦ 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進。
→ 読み聞かせ会の開催や図書館の除籍本の児童館や児童クラブへの寄贈などの連携活動の実施。
- ⑧ デジタルを利用した子ども読書活動推進体制の整備。
→ デジタル機器を利用した読書や関係機関間の情報共有に向けたデジタルの活用。

3 計画の期間

令和 7 年度から概ね 5 年間

幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋）

平成 23 年 4 月 1 日施行

（前文抜粋）

子どもは、一人の人として、かけがえのない価値と尊厳をもって、この世に誕生しました。子どもたち一人ひとりは、独立した人格を持ち、自らの力で未来を切りひらく主人公です。そのためには、生きる権利、こころと体が大切にされる権利、子どもの意見が尊重される権利、学ぶ権利、差別や貧困から救済される権利等の保障が欠かせません。子どもは、その権利が保障される環境の中で、豊かな子ども時代を過ごすことができるのです。そのためには、家庭や学校・地域・行政がしっかりと手を結び合い、子どもたちのよきサポーターでなければなりません。

子どもは、大人とともに幸田町を創っていく大切なパートナーです。

子どもにやさしいまちは、大人にとっても親しみ深いまちとなるはずです。子どもが夢を育てること、それは、そこに住むすべての人の希望になります。

私たちは、このようなまちづくりを目指し、幸田町が子どもの権利を尊重するまちであることを明らかにし、幸田町子どもの権利に関する条例を制定します

（条例抜粋）

第 2 章 子どもにとって大切な権利

（安心して生きる権利）

第 5 条 子どもには、安心して生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 命が守られ、尊い存在として大切にされること。
- (2) 愛情と理解をもって育まれること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい環境のもとで生活すること。
- (4) 平和で安全な環境のもとで生活すること。
- (5) 健康を保ち、適切な医療が受けられること。
- (6) 安心できる場所で眠れること。

（自分らしく生きる権利）

第 6 条 子どもには、自分らしく生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) ありのままの自分が認められること。
- (2) 子どもというだけで、不当に扱われないこと。
- (3) 自分の気持ちや考えを大切にし、表現できること。
- (4) 自分のことを、年齢や発達に応じて自分で決めること。
- (5) こころの安らぐ居場所を持ち、自由な時間を過ごせること。

（学び育つ権利）

第 7 条 子どもには、学び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 必要な知識や情報が得られること。
- (2) 教育を受けたり、自ら学んだりする機会が得られること。
- (3) 文化、芸術及びスポーツを通じて豊かな人間性を育む経験が得られること。

(遊び育つ権利)

第8条 子どもには、遊び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 遊びが大切にされること。
- (2) 遊びの場、時間及び仲間が得られること。

(ともに育つ権利)

第9条 子どもには、ともに育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 保護者とこころあたたまる時間を過ごすこと。
- (2) さまざまな世代の人々と触れ合うこと。
- (3) 地域や社会の活動に参加すること。
- (4) 異文化と交流し、対話すること。
- (5) 自然に親しむこと。

(自分を守り、守られる権利)

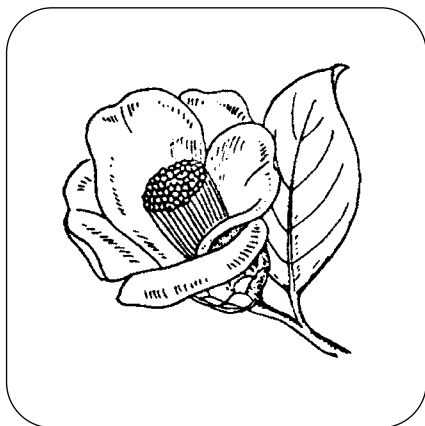
第10条 子どもには、自分を守り、守られる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 本人の意思や行動が尊重され、見守られること。
- (2) プライバシーが守られること。
- (3) あらゆる差別を受けないこと。
- (4) いじめ、虐待、体罰その他あらゆるこころや体への暴力から守られること。
- (5) 薬物濫用、性的搾取、誘拐その他あらゆる危害から守られること。
- (6) 自分を守るための適切な情報が得られること。
- (7) 困っていることや不安に思っていることを安心して相談できること。

(参加する権利)

第11条 子どもには、参加する権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 参加に必要な情報が得られること。
- (2) 参加の場で自分の気持ちや考えを表明することができ、尊重されること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい活動の機会が得られ、意思決定に参加すること。
- (4) 仲間をつくり、集まり、自治的な活動を行うことができ、適切な支援を受けられること。



町の花 つばき



町の木 やまざくら



健康の町宣言

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための、最も重要な基盤をなす町民共通の願いであります。

私たちは、スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちづくりにつとめ、心のふれあう健康で住みよい「ふるさと こうた」の実現をめざします。

ここに、全町民の総意総力を結集して、力強く目標達成にまい進することを宣言します。

昭和63年4月1日

幸 田 町

健康は 伸びる幸田の 底力